

セーフコミュニティ地域の安全向上のための協働センター

セーフコミュニティネットワークメンバー

# 認証申請書

(別添説明書)



2015年5月  
埼玉県秩父市

# 目 次

## 第1章 秩父市の概要

- 1 地勢・人口 ..... 1
- 2 産業・文化・教育・医療体制 ..... 4

## 第2章 セーフコミュニティへの取り組み

- 1 取り組みに至った経緯 ..... 1 1
- 2 これまでの取組状況 ..... 1 1

## 第3章 外傷による死亡・けが、事故などの状況

- 1 死亡の状況 ..... 1 2
- 2 ケガの状況 ..... 1 4
- 3 自殺に関するデータ ..... 1 8
- 4 交通事故に関するデータ ..... 1 9
- 5 犯罪に関するデータ ..... 2 1
- 6 自然災害に関するデータ ..... 2 2
- 7 市民の満足度や不安感に関するデータ ..... 2 3
- 8 労働災害に関するデータ ..... 2 5
- 9 学校におけるケガに関するデータ ..... 2 5
- 10 スポーツ・余暇活動での外傷に関するデータ ..... 2 8

## 第4章 7つの指標に基づいた取り組み

### 指標1 分野を越えた協働を推進する組織

- 1 セーフコミュニティ活動の推進体制 ..... 3 1
- 2 セーフコミュニティ普及啓発活動 ..... 3 6

### 指標2 すべての性別、年齢、環境をカバーする長期・継続的な予防活動

- 1 予防活動の全体像 ..... 3 7
- 2 主な予防活動 ..... 3 8

### 指標3 ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動

- 1 ハイリスクグループの概要 ..... 4 3
- 2 ハイリスク環境の概要 ..... 4 8

#### 指標 4 入手及び活用可能な根拠に基づいた予防活動

1 地域診断地域診断から得られた課題.....	49
2 重点取組項目.....	50
(1) 交通安全対策委員会.....	50
(2) 高齢者の安全対策委員会.....	55
(3) 子どもの安全対策委員会.....	59
(4) 自殺予防対策委員会.....	66
(5) 犯罪の防止対策委員会.....	71
(6) 災害時の安全対策委員会.....	76
(7) 自然の中での安全対策委員会.....	81

#### 指標 5 外傷や事故が発生する頻度・原因を継続的に記録する仕組み

1 外傷サーベイランス委員会の構成と機能.....	87
2 外傷調査の全体像.....	88
3 外傷調査を構成するデータ.....	89
4 継続的な外傷データの収集計画.....	90
5 外傷サーベイランス委員会の開催状況.....	90

#### 指標 6 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み

1 セーフコミュニティプログラムの進行管理.....	91
2 各重点課題の評価指標.....	91
(1) 交通安全	
(2) 高齢者の安全	
(3) 子どもの安全	
(4) 自殺予防	
(5) 犯罪の防止	
(6) 災害時の安全	
(7) 自然の中での安全	

#### 指標 7 国内・国際的なネットワーク活動への継続的な参加

1 国内ネットワークへの参加.....	96
2 国際ネットワークへの参加.....	97

### 第5章 セーフコミュニティ活動の長期的展望

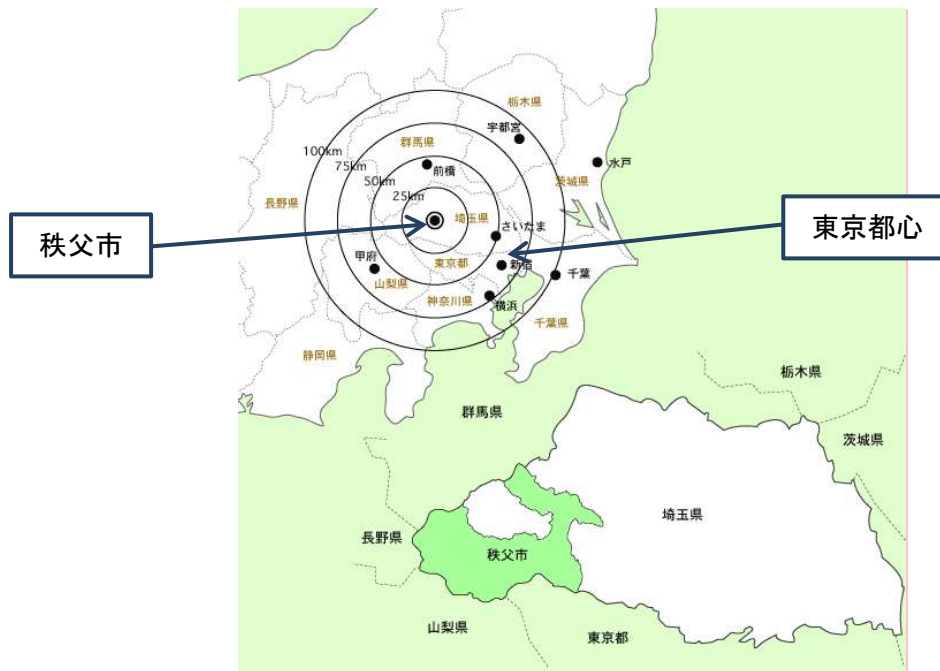
1 長期的な展望.....	98
2 長期的な活動を確保するためのプログラム.....	98

# 第1章 秩父市の概要

## 1 地勢・人口

秩父市は、埼玉県の北西部にあり、人口は7万人弱、面積は577.83平方キロメートルで、埼玉県全体の約15%を占めています。東京都心まで約70km圏、さいたま市までは60km圏に位置し、周囲に山岳丘陵を眺める盆地を形成しています。市域の87%は森林で、その面積は埼玉県の森林の約40%を占めています。ほとんどは秩父多摩甲斐国立公園や武甲・西秩父などの県立自然公園の区域に指定されており、自然環境に恵まれた地域です。

気候は、太平洋側内陸性気候に属しおおむね温暖ですが、盆地であるため寒暖の差が大きく、山地では夏季に雷雨が多く発生し降水量も多く、山岳地方では冬季にはかなりの積雪となります。



### ○秩父市章、市の「花」・「木」・「鳥」

市章は1926年4月に制定され、2005年の市町村合併後も秩父市の市章として採用されました。秩父市の「父」の字を図案化したもので、協和の精神を表現しています。また、市のシンボルとなる花は「シバザクラ」、木は「カエデ」、鳥は「オオルリ」です。

市章	市の木「カエデ」	市の花「シバザクラ」	市の鳥「オオルリ」
			

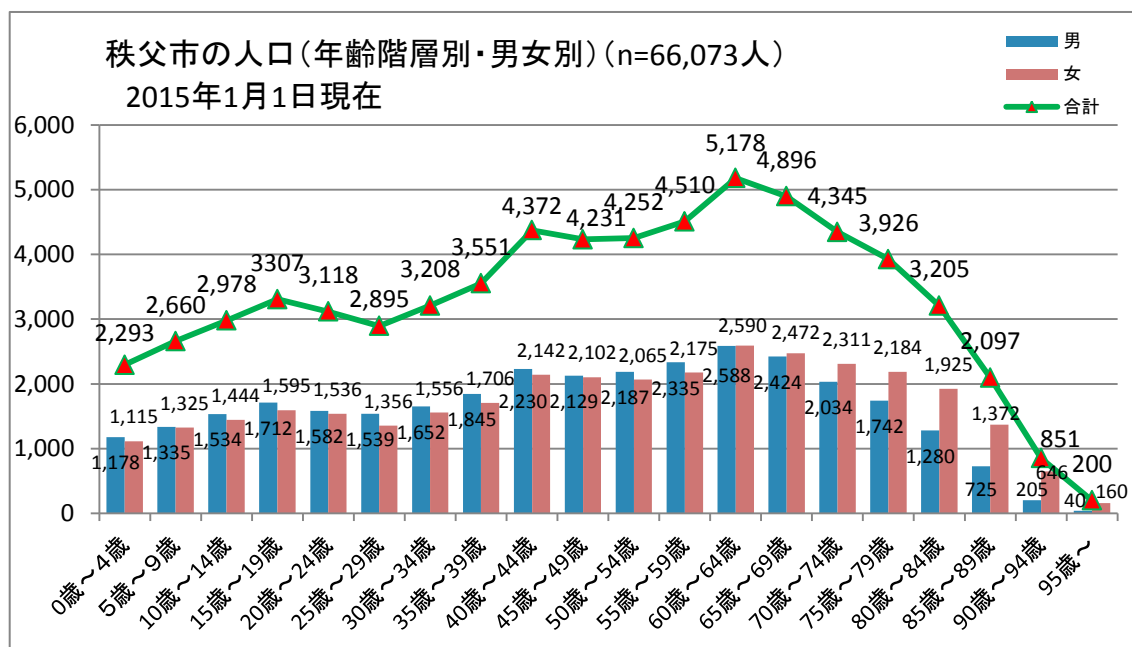
- (1) 人口：66,073人 (2015年1月1日現在)
- (2) 世帯数：26,343世帯 (2015年1月1日現在)
- (3) 面積：577.83km<sup>2</sup> (広がり、東西41.6km、南北31.7km)
- (4) 海拔：233.2m (市役所本庁舎の位置)

出典：秩父市統計資料

## ○人口

秩父市の人口は、66,073人(2015年1月1日現在)で、年々減少する傾向にあります。全国平均と比べても減少率が高くなっています。また、少子高齢化も進行しています。

図 1-1



出典：秩父市市民課

表 1-1

人口の推移(年齢3区分別)	(単位:人)				
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
15歳未満	13,760	12,551	11,322	10,116	8,733
15歳～64歳	50,498	48,878	46,266	42,903	39,877
65歳以上	11,335	13,773	16,161	17,544	18,329
老年化指数	82.4	109.7	142.7	173.4	209.9
老年人口指数	22.4	28.2	34.9	40.9	46.0
年少人口指数	27.2	25.7	24.5	23.6	21.9

老年化指数 : (老年人口÷年少人口) × 100  
 老年人口指数 : (老年人口÷生産年齢人口) × 100  
 年少人口指数 : (年少人口÷生産年齢人口) × 100

出典：国勢調査

秩父市の人口は、国や埼玉県を上回る速さで、急速に減少しています。

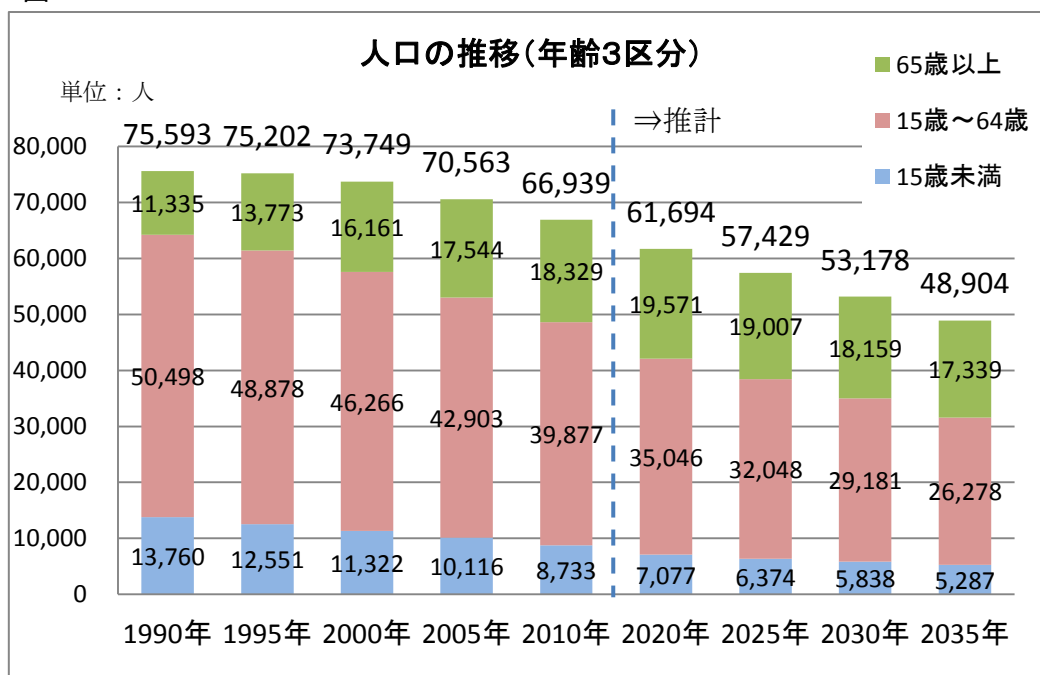
表 1-2 人口の増減比指数

		1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
秩父市	人口(人)	75,593	75,202	73,749	70,563	66,939
	増減比指数	100	99.5	97.6	93.3	88.6
埼玉県	人口(人)	6,405,319	6,759,311	6,938,006	7,054,243	7,194,556
	増減比指数	100	105.5	108.3	110.1	112.3
全国	人口(人)	123,611,167	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352
	増減比指数	100	101.6	102.7	103.4	103.6

出典：国勢調査

市が独自に行った人口推計では、特に、14歳以下の子どもたちと、15歳～64歳までの生産年齢人口の減少が顕著です。

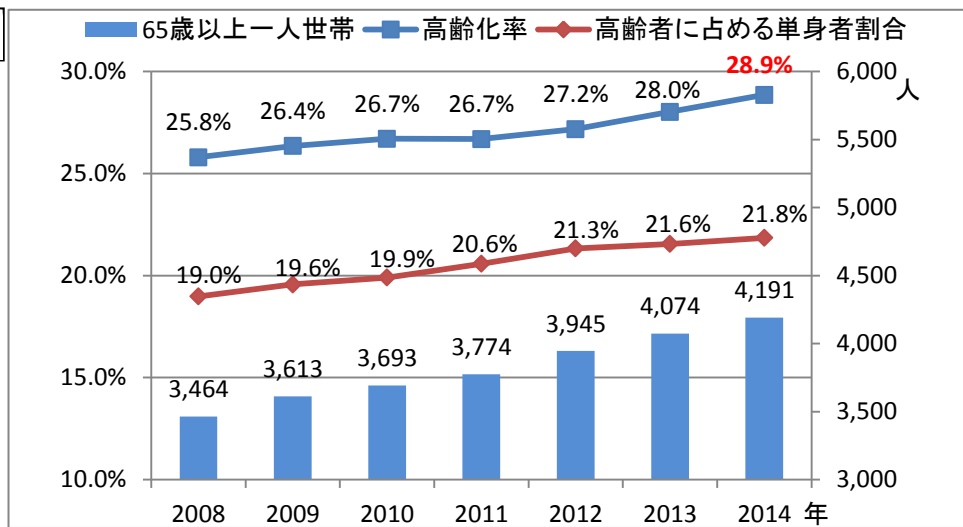
図 1-2



出典：国勢調査、秩父市行政資料

また、65歳以上の高齢化率は年々上昇しており、すでに28%を超えています。また、単身高齢者も増加しており、高齢者に占める単身者の割合は21%以上となっています(数値は、各年4月1日現在)。

図 1-3



出典：秩父市高齢者介護課

## 2 産業・文化・教育等

### ○産業

秩父市は、古くは「秩父銘仙」に代表される織物産業が盛んでした。その後、日本の近代化とともにセメント産業が中心となり、「武甲山」の採掘が進みました。現在は、機械・精密産業が製造業の中心となっています。また、秩父市は、秩父夜祭や龍勢まつり、芝桜や紅葉、登山やハイキング、札所 34 か所巡り、蕎麦まつりなど、多彩な観光資源を有しており年間 400 万人を超える観光客が来訪していることから、観光産業に従事する人も多くいます。一方で、農業は減少する傾向にあります。



①芝桜の丘



②龍勢まつり



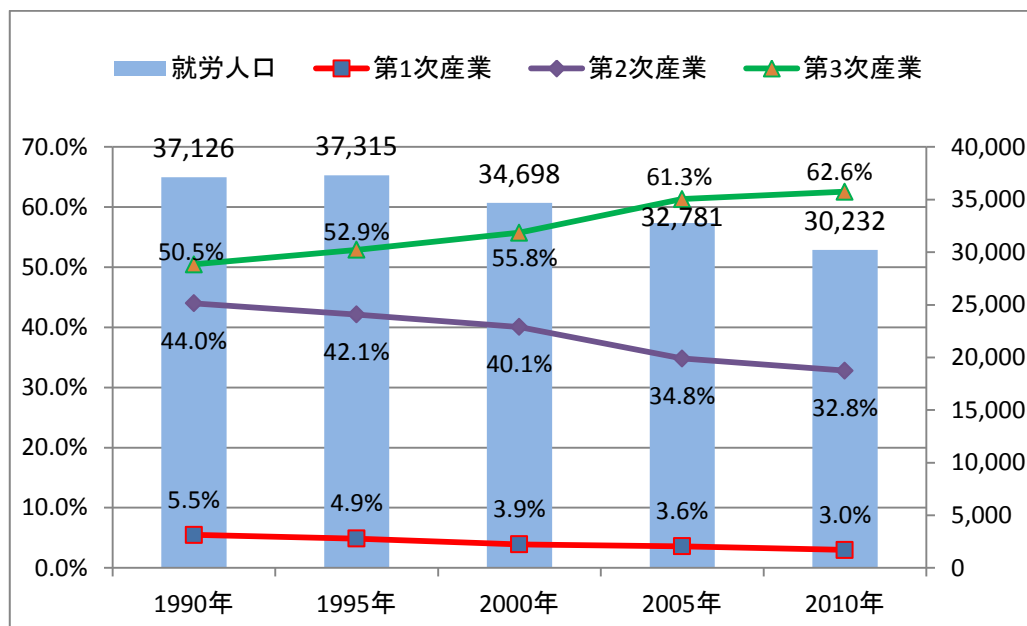
③秩父夜祭



④秩父銘仙

国勢調査による秩父市の産業分類は、以下のとおりとなっています。

図 1-4 <第 3 次産業従事者が増加している>



出典：国勢調査

表 1-3 <全国・県に比べて、第 2 次産業従事者の割合が高い>

産業別就業人口の推移		1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
第1次産業 (構成比)	全国	7.1%	6.0%	5.1%	4.8%	4.0%
	埼玉県	3.5%	2.8%	2.4%	2.2%	1.7%
	秩父市	5.5%	4.9%	3.9%	3.6%	3.0%
第2次産業 (構成比)	全国	33.3%	31.6%	29.8%	26.1%	23.7%
	埼玉県	36.5%	33.6%	31.1%	26.8%	23.5%
	秩父市	44.0%	42.1%	40.2%	34.8%	32.8%
第3次産業 (構成比)	全国	59.0%	61.8%	65.1%	67.2%	66.5%
	埼玉県	59.3%	62.6%	66.4%	68.4%	67.6%
	秩父市	50.5%	52.9%	55.9%	61.3%	62.6%

出典：国勢調査

2010年の産業別就労人口をみると、「製造業」が最も多く全体の23.6%（7,139人）を占めています。次いで、「卸売業、小売業」が14.6%（4,423人）、「医療、福祉」が11.5%（3,466人）となっています。このほか、「宿泊業、飲食サービス業」の割合も6.9%（2,081人）と全国平均より高い割合となっています。



表 1-4 秩父市の産業別人口（2010 年）

＜製造業従事者の割合が高い＞

分類	人口（人）	構成比（%）
<b>第 1 次産業</b>	<b>903</b>	<b>3.0%</b>
農業	749	2.5%
林業	152	0.5%
漁業	2	0.0%
<b>第 2 次産業</b>	<b>9,916</b>	<b>32.8%</b>
鉱業	145	0.5%
建設業	2,632	8.7%
<b>製造業</b>	<b>7,139</b>	<b>23.6%</b>
<b>第 3 次産業</b>	<b>18,912</b>	<b>62.6%</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	174	0.6%
情報通信業	161	0.5%
運輸業、郵便業	1,813	6.0%
卸売・小売業	4,423	14.6%
金融業・保険業	506	1.7%
不動産業、物品賃貸業	266	0.9%
学術研究、専門・技術サービス業	653	2.2%
宿泊業、飲食サービス業	2,081	6.9%
生活関連サービス業、娯楽業	1,397	4.6%
教育、学習支援業	1,460	4.8%
医療、福祉	3,466	11.5%
複合サービス事業	254	0.8%
サービス業（他に分類されないもの）	1,193	3.9%
公務（他に分類されないものを除く）	1,065	3.5%
分類不能の産業	501	1.7%
<b>合 計</b>	<b>30,232</b>	

出典：国勢調査

○教育

秩父市には、保育所 18 箇所、幼稚園 10 園、小学校 13 校、中学校 9 校、高等学校 2 校、特別支援学校 1 校があります。

表 1-5 秩父市の学校の状況（2014 年 5 月 1 日現在）

区 分	園・校数	児童・生徒数(人)
幼稚園	10	893
うち市立幼稚園	(3)	(113)
うち私立幼稚園	(7)	(780)
市立小学校	13	3,322
市立中学校	9	1,806
県立高等学校	2	1,639
県立特別支援学校	1	116

出典：秩父市教育委員会

表 1-6 秩父市の保育所の状況（2014 年 4 月 1 日現在）

区 分	保育所数	児童数(人)
市立	7	435
私立(認定こども園を含む)	11	603
計	18	1,038

出典：秩父市こども課

## ○歴史・文化

西暦 708 年、この地で採掘された自然銅が朝廷に献上されました(和銅奉獻)。日本最古の流通貨幣と言われている「和同開珎」は、この自然銅をもとにして作られたといわれています。1600 年代以降は、養蚕が盛んとなり、特に大宮郷の妙見宮（秩父神社）に設けられた市は最大で、現在「秩父夜祭」として知られている付祭りも行われるようになった。こうした歴史背景もあり、多くの文化財が残されています。

表 1-7 秩父市の文化財(2014 年 4 月 1 日現在)

種 別	国	県	市	合計
有形文化財	1	15	62	78
有形民俗文化財	1	4	28	33
無形民俗文化財	4	11	35	50

出典：秩父市文化財保護課



①和同開珎モニュメント



②内田家住宅



③秩父神社



④秩父歌舞伎

## ○医療体制

秩父市には、市立病院を含めて 6 つの病院と 62 の診療所があります。市立病院は、地域の中核的な病院としての役割を担っています。

表 1-8 秩父市の医療施設数(2014 年 3 月 31 日現在)

(単位:箇所)

区分	病院	診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所
施設数	6	62	35	1	63	9

出典：埼玉県秩父保健所

表 1-9 秩父市の病床数(2014年3月31日現在)

(単位:床)

区分	病院						診療所	合計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計		
病床数	352	97	123	0	0	572	71	643

出典：埼玉県秩父保健所

表 1-10

秩父市の医師・歯科技師・薬剤師数(人口10万人対比)

(2012年12月31日現在)

(単位:人)

	医師	歯科技師	薬剤師
秩父市	178.3	88.4	132.6
埼玉県	154.5	70.2	190.1
全国	237.8	80.4	219.6

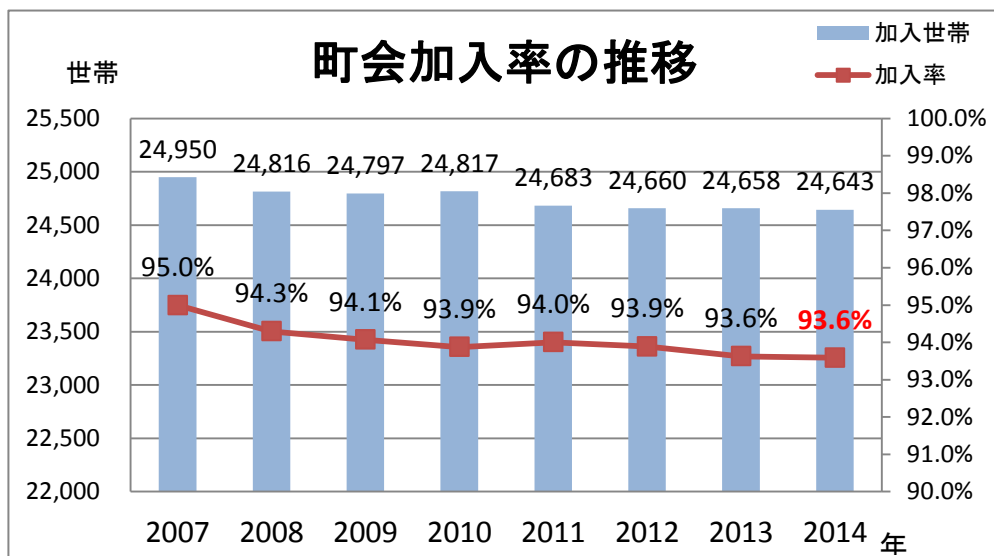
出典：埼玉県秩父保健所

○町会加入率

町会の加入率は90%を大きく上回っており、ほとんどの世帯が加入しています。秩父市では、町会が主体となって、高齢者や子どもの見守り、防犯パトロール、自主防災訓練など、地域内の安全向上に関する様々な活動が実施されています。

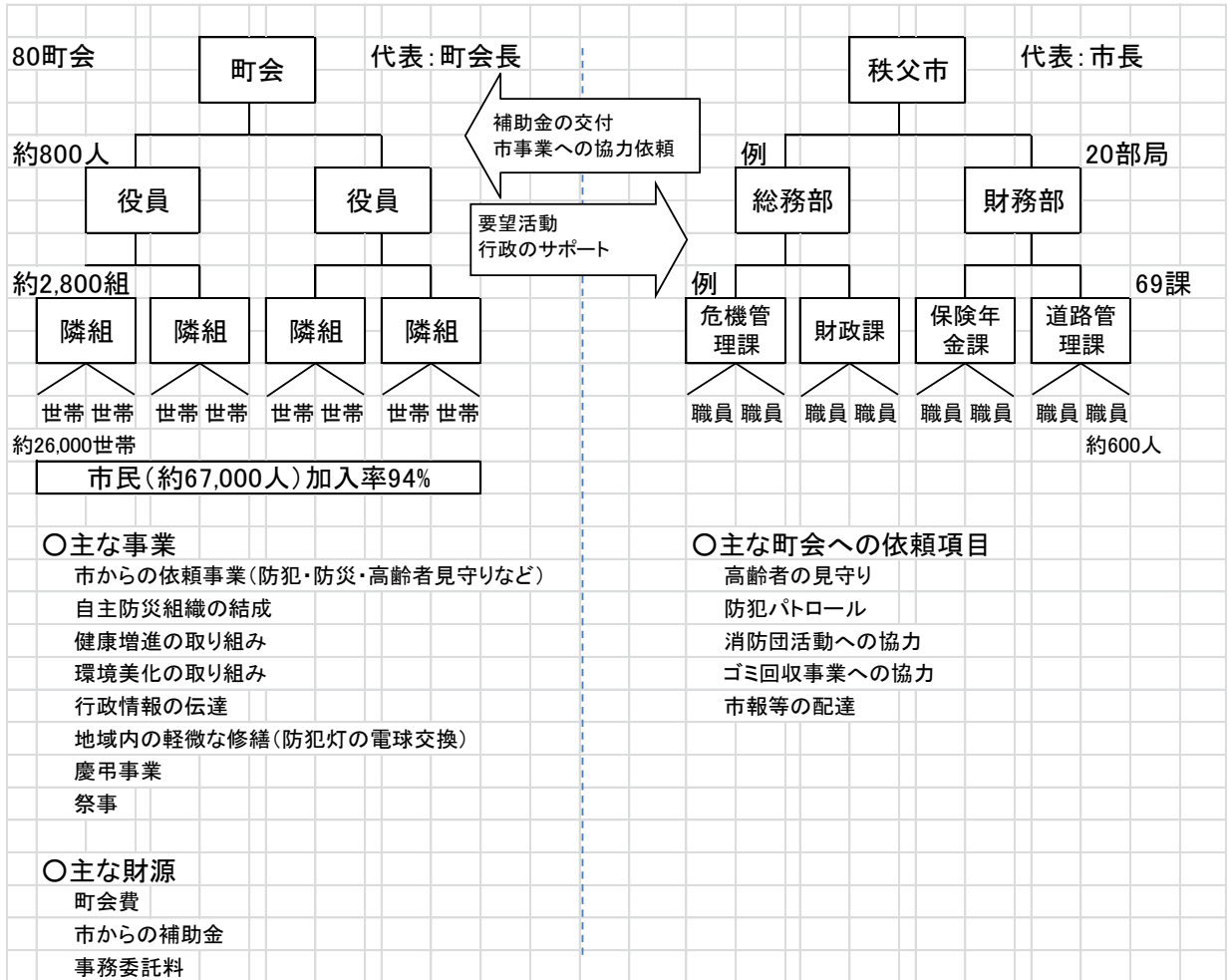
※町会：地域住民により自主的に結成された任意団体で、市民がお互いの協力のもと、生活環境の向上、防犯・防災、住民の交流促進などを目的に様々な活動を行っている組織です。

図 1-5 <町会加入率は約94%でとても高い>



出典：秩父市総務課

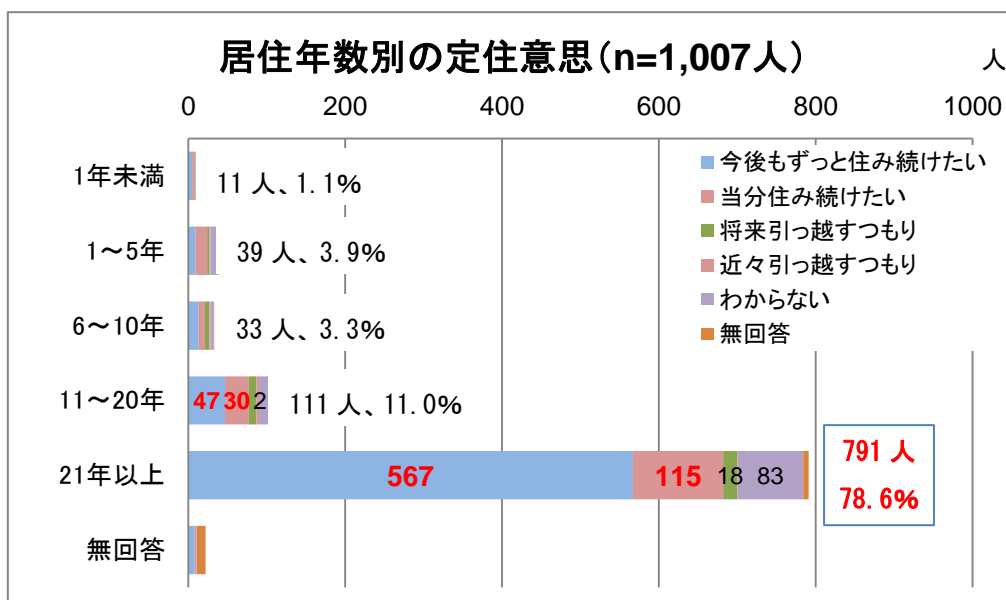
図 1-6 行政と町会の関係



○居住年数

居住年数は、約8割の人が「21年以上」と長期間継続して暮らしている人が多くなっています。

図1-7 <居住年数の長い人が約8割を占め、定住意思も強い>



出典：市民満足度調査（2013年）

○居住形態

居住形態は、「一戸建て持ち家」が87.7%となっており、「賃貸マンション・アパート」が4.6%となっています。

表1-11 <一戸建て・持ち家の人が約9割>

項目	人数	%
<b>一戸建て持ち家</b>	<b>1,078</b>	<b>87.7</b>
一戸建て借家	33	2.7
分譲マンション	0	0.0
賃貸マンション・アパート	57	4.6
社宅・寮・官公舎	8	0.7
公営・公団住宅	15	1.2
その他	16	1.3
無回答	22	1.8
回答者数	1,229	100.0

出典：安心・安全なまちづくりアンケート（2013年）

## 第2章 セーフコミュニティへの取組み

### 1 取組みに至った経緯

秩父市では、安心・安全なまちづくりを目指して、これまで多くの取組みを継続的に実施してきました。これまでの努力により、例えば犯罪の発生率は全国平均に比べて低い値となっています。

しかし、高齢化率はすでに28%を超えており、このうち20%は単身高齢者です。さらに、人口は減少の一途をたどっており、特に働く世代や子どもたちの人口は、20年後に30%以上減少してしまう予測となっています。自助では安全を確保できない高齢者が増加する一方で、将来地域を支える若い世代の人口は減少し、安全な地域社会を維持し続けることが困難になっていくことが見込まれています。

さらに、財政状況も、人口の減少に伴う歳入の減少、合併特例措置の消滅、扶助費の増加、インフラの維持コストの増加など、一段と厳しくなっていくことが懸念されています。

こうしたことから、秩父市が、将来にわたり安心・安全なまちであり続けるためには、行政だけでなく、あらゆる組織・団体そして市民が協力し合い、連携しながら安全な地域社会を築いていく必要があると考えました。

その手段として、「セーフコミュニティ」に着目しました。セーフコミュニティは、「事故やケガは偶然に発生するのではなく、原因を調べて対策することで予防することができる」という考えに基づいて、分野横断的な連携により、地域が一体となって安全なまちづくりに取り組むことを認定する国際認証制度です。この仕組みが、秩父市が抱える課題の解決のため有効な手法であると判断し、着手することになりました。

### 2 これまでの取組状況

年 月	内 容
2012年 9月	市長が、市議会において取組開始を宣言
2012年 9月	市役所内に推進会議を設置
2012年 11月	秩父市セーフコミュニティ推進協議会を設置
2012年 11月	WHOセーフコミュニティ協働センターに書簡伝達
2012年 11月～	事故やケガに関するデータの収集・分析
2012年 11月	第6回アジア地域セーフコミュニティ国際会議(豊島区)に参加及び発表
2013年 2月	セーフコミュニティシンポジウム開催
2013年 6月	秩父市安心・安全なまちづくりアンケートを実施
2013年 8月	秩父市セーフコミュニティ対策委員会設置(7委員会) ①交通安全、②高齢者の安全、③子どもの安全、④自殺予防、 ⑤犯罪の防止、⑥災害時の安全、⑦自然の中での安全
2014年 5月	第7回アジア地域セーフコミュニティ国際会議(釜山市)に参加及び発表
2014年 5月	専門家現地指導(事前審査)
2014年 7月	セーフコミュニティ研修会開催
2015年 3月	セーフコミュニティ講演会開催

### 第3章 外傷による死亡・けが、事故などの状況

秩父市の事故やケガの状況については、人口動態統計、警察統計などの統計データのほか、救急搬送データや労働災害データなどを収集・分析しています。

また、市民満足度調査、高齢者や子どもを対象としたアンケートなど、秩父市がすでに独自に実施している調査も複数あり、これらの行政データも活用します。

#### 1 死亡の状況

人口動態統計からみた死亡原因は、以下のとおりとなっています。

##### (1) 死亡原因（病気を含む）

19歳以下の子どもでは、「不慮の事故」による死亡が多く、20歳代以上は、「悪性新生物」が多くなっています。また、20歳～40歳代は、「自殺」も多くなっています。

表 3-1 年齢階層別死亡原因（2006年～2012年の合計）

＜子どもは不慮の事故による死亡が多い＞

	1位	2位	3位	4位	5位
0歳	不慮の事故	-	-	-	-
1～4歳	-	-	-	-	-
5～9歳	不慮の事故	-	-	-	-
10～14歳	不慮の事故	-	-	-	-
15～19歳	不慮の事故、自殺		悪性新生物、脳血管疾患、肺炎		
20～24歳	自殺	心疾患、不慮の事故		悪性新生物	その他
25～29歳	悪性新生物	自殺	不慮の事故	心疾患	肝疾患
30～34歳	自殺	悪性新生物、脳血管疾患、不慮の事故			その他
35～39歳	悪性新生物、自殺		心疾患	不慮の事故	肝疾患、他
40～44歳	悪性新生物	自殺	脳血管疾患	心疾患	不慮の事故
45～49歳	心疾患	悪性新生物	肝疾患	自殺	不慮の事故、他
50～54歳	悪性新生物	脳血管疾患	心疾患	自殺	不慮の事故
55～59歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	自殺	不慮の事故
60～64歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肝疾患	感染症、自殺
65～69歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	自殺
70～74歳	悪性新生物	心疾患、脳血管疾患		肺炎	感染症
75～79歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	感染症
80～84歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
85歳以上	心疾患	悪性新生物	脳血管疾患	肺炎	老衰

出典：人口動態統計

(2) 死亡原因 (病気を除く)

乳幼児は「窒息」、19歳以下の子どもは「交通事故」が多くなっています。20歳～74歳までは「自殺」が最も多く、75歳以上では「転倒」や「窒息」なども多くなっています。

表 3-2 年齢階層別死亡原因 (2006年～2012年の合計)

＜子どもは窒息や交通事故、20歳～74歳までは自殺が1位＞

	1位	2位	3位	4位	5位
0歳	窒息(2)	-	-	-	-
1～4歳	-	-	-	-	-
5～9歳	交通事故(2)	-	-	-	-
10～14歳	窒息(1)	-	-	-	-
15～19歳	交通事故、自殺(3)		-	-	-
20～24歳	自殺(4)	窒息、中毒(1)		-	-
25～29歳	自殺(3)	交通事故、転倒、他殺、その他(1)			
30～34歳	自殺(7)	交通事故(2)	-	-	-
35～39歳	自殺(8)	交通事故(2)	-	-	-
40～44歳	自殺(12)	交通事故(2)	中毒(1)	-	-
45～49歳	自殺(7)	中毒(2)	転倒、窒息、火災(1)		
50～54歳	自殺(8)	転倒(3)	交通事故、溺水、煙(1)		
55～59歳	自殺(12)	転倒(5)	火災(3)	交通事故(1)	-
60～64歳	自殺(9)	窒息(3)	転倒(2)	交通事故、その他(1)	
65～69歳	自殺(15)	転倒(4)	交通事故(3)	窒息(2)	火災(1)
70～74歳	自殺(6)	交通事故(5)	転倒、その他(4)		窒息(3)
75～79歳	転倒(11)	自殺(10)	交通事故、その他(4)		窒息(3)
80～84歳	窒息(13)	自殺(10)	転倒(9)	交通事故(6)	溺水(5)
85歳以上	転倒(27)	窒息(15)	自殺(10)	その他(6)	溺水(5)
全体	自殺(124)	転倒(67)	窒息(44)	交通事故(37)	その他(20)

※ ( ) は人数

出典：人口動態統計

表 3-3 外因による死亡者数の推移 (2006年～2012年の合計)

＜自殺以外では、転倒・転落による死亡が多い＞

死亡原因	死亡者数(人)						
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
不慮の事故	34	33	26	25	28	34	16
交通事故	5	9	5	4	5	5	4
転倒・転落	13	10	5	10	11	13	5
溺死及び溺水	1	2	2	3	1	3	1
窒息	5	6	10	6	7	6	4
煙及び火災への暴露	3	3	1			1	
有害物質による中毒		1	1	1	1	3	
その他の不慮の事故	7	2	2	1	3	3	2
自殺	16	14	17	18	24	21	14
他殺				1			
その他の外因	2	2		1	4	6	4
合計	52	49	43	45	56	61	34

出典：人口動態統計



図表 3-4 人口 10 万人あたり死亡率 (2011 年)

＜自殺や転倒・転落による死亡率が高い＞ (単位：人/10 万人)

原因	秩父市	全国
1 位 自殺	31.8	22.9
2 位 転倒・転落	19.7	6.1
3 位 不慮の窒息	9.1	7.8
4 位 交通事故	7.6	5.3
5 位 溺水	4.5	5.8
不慮の事故合計	51.4	47.1

出典：人口動態統計

【人口動態統計から見た主な課題】

- ・ 20 歳～74 歳までは、自殺による死因が第 1 位。(表 3 - 2)
- ・ 不慮の事故では、転倒・転落による死亡が多い。(表 3 - 3、3 - 4)

## 2 ケガの状況

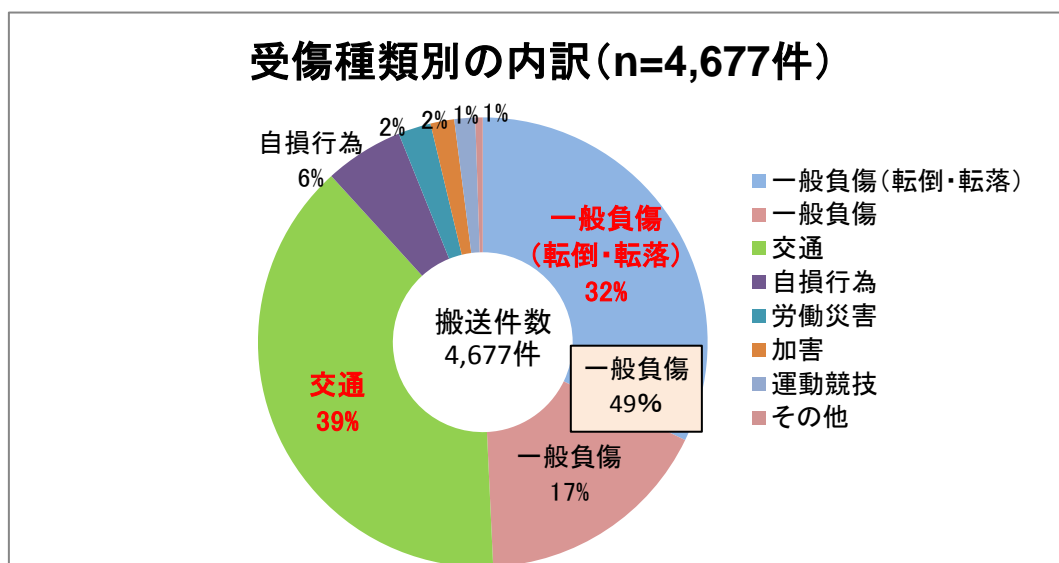
秩父消防本部による 2008 年から 2013 年までの救急搬送データのうち、「急病」や「転院搬送」等を除き、「事故やケガ」による外傷だけを抽出すると、6 年間で 4,677 回の救急搬送がありました。

### (1) 受傷種別別搬送件数

一般負傷によるものが 49% (2,303 件) と最も多く、このうち、「転倒・転落」によるケガが多くなっています。次に、交通事故が 39% (1,822 件) と多くなっています。

図 3-1 受傷種別別搬送件数 (2008 年～2013 年の合計)

＜交通事故が約 4 割を占める。転倒・転落も多い。＞



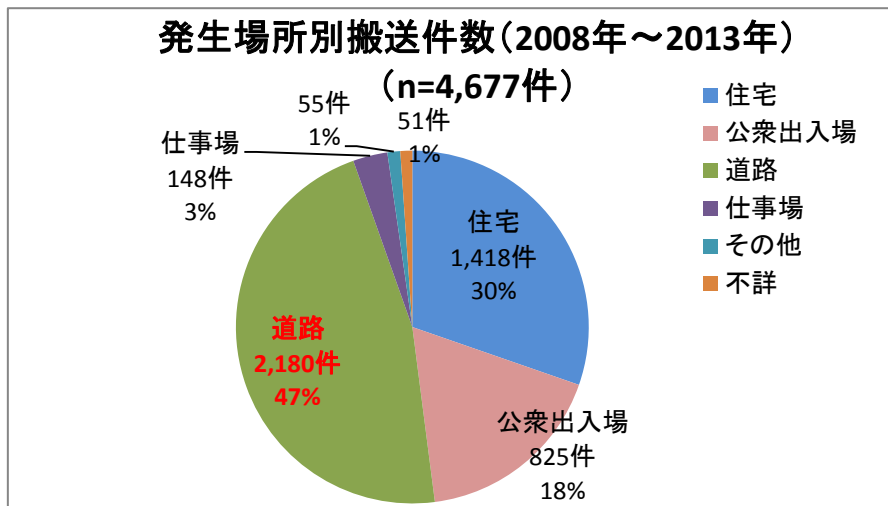
出典：救急搬送データ

(2) 発生場所別搬送件数

発生場所別にみると、「道路」が2,180件(47%)と最も多く、次いで「住宅」が1,418件(30%)となっています。

図3-2 発生場所別搬送件数(2008年~2013年の合計)

<発生場所は、道路が約半分を占める>



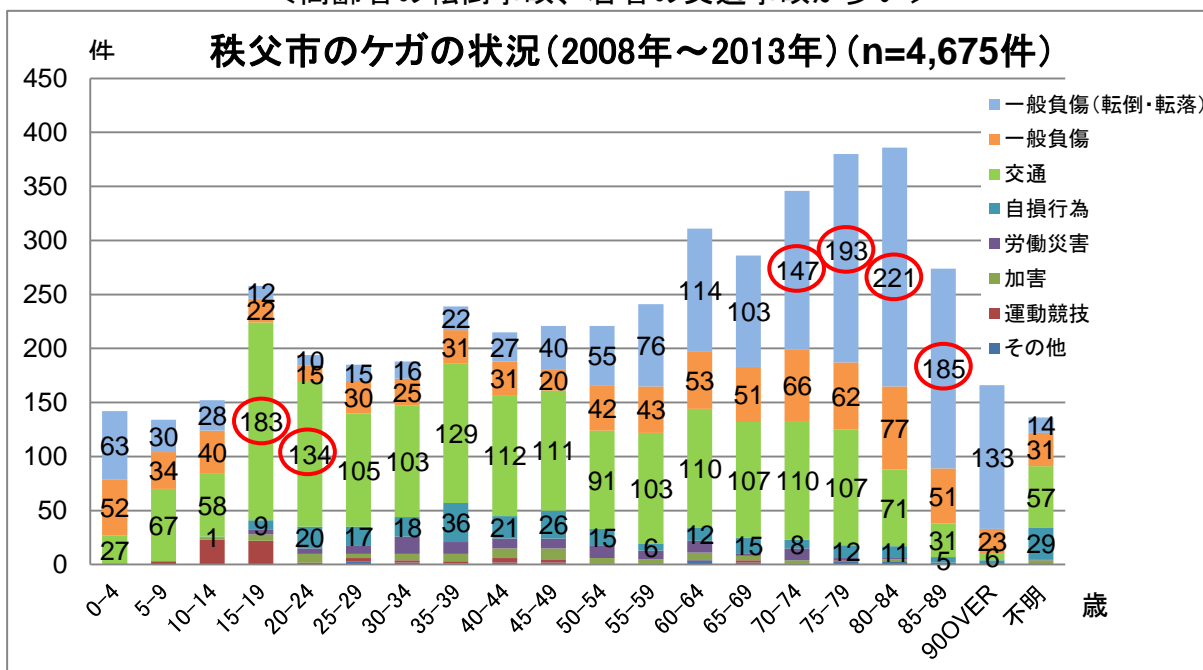
出典：救急搬送データ

(3) 年齢階層別(5歳ごと)搬送件数

年齢階層別にケガの原因をみると、高齢者の搬送件数が多くなっており、特に、「転倒・転落」によるケガが急増しています。

図3-3 発生場所別搬送件数(2008年~2013年の合計)

<高齢者の転倒事故、若者の交通事故が多い>



出典：救急搬送データ

(4) 高齢者の受傷原因

高齢者が受傷した原因と場所をみると、転倒・転落により、自宅でケガをしていることが多くなっています。

表 3-5 高齢者の原因別・場所別内訳 (2008 年～2012 年の合計)

<自宅で転倒により受傷することが多い>

高齢者の「一般負傷」の要因	鋭利な物との接触	挟まれ・巻き込まれ	誤嚥による窒息	衝突	接触	転倒	転落	熱への暴露	溺水	動物・虫による咬まれ(刺され)	その他	不詳	合計
公衆出入場所	2	2	5	1	4	83	49	0	0	7	9	9	171
商業施設 (スーパー・コンビニ等)						16	2				1		19
商業施設(飲食店)			2		1	9	4						16
商業施設(その他)				1		8							9
余暇・スポーツ施設						11	4				1	1	17
山林(登山道等)					1	9	15			3	2	1	31
公共交通 (駅・電車・バス等)	1	1				6	2					1	11
宿泊施設			1			5	3				1		10
宗教施設(神社・寺院等)						6	8			4			18
その他	1	1	2		2	13	11				4	6	40
住居	13	4	41	4	13	394	106	6	5	23	34	44	687
自宅(屋内)	6	2	30	2	10	284	72	6	5	4	25	31	477
自宅(屋外)	5	2		2	2	70	24			11	3	3	122
自宅(不詳)	2				1	10	3			5	5	5	31
知人宅(屋内)						4							4
知人宅(屋外)						2				2			4
高齢者福祉施設			11			24	7			1	1	5	49
道路・駐車場	1	0	0	0	1	130	8	0	0	9	3	9	161
車道					1	6	1						8
歩道	1					93	4			2		7	107
その他						31	3			7	3	2	46
仕事場	3	8			3	5	5			4	1	1	30
不詳						18	1			3	1	6	29
合計													1,078

出典：救急搬送データ

(5) 乳幼児の受傷原因及び場所

乳幼児(0歳～6歳)が受傷した原因と場所をみると、転倒・転落により、自宅でケガをしていることが多くなっています。

また、「誤嚥による窒息」も発生しています。

表 3-6 乳幼児の搬送内訳 (2008 年～2012 年の合計)

<乳幼児は転倒・転落による受傷が多い>

乳幼児 (0 歳～6 歳) の 「一般負傷」の要因 (n=118 件)	鋭利なものとの接触	挟まれ・巻き込まれ	誤嚥による窒息	衝突	接触	転倒	転落	熱への暴露	溺水	動物・虫による咬まれ (刺され)	その他	不詳	合計
公衆出入場所	0	2	1	2	1	8	17	1	0	2	0	1	35
教育施設 (幼稚園等)			1			1	3						5
商業施設 (スーパー・コンビニ・量販店等)						1	4					1	6
余暇・スポーツ施設				1	1	4	6			2			14
公共交通 (駅・電車・バス等)		1				1	1						3
その他		1		1		1	3	1					7
住居	6	7	7	2	6	11	24	4	0	1	5	3	76
自宅 (屋内)	6	5	7	2	6	9	18	4		1	5	3	66
自宅 (屋外)		2				1	6						9
知人宅 (屋内)						1							1
道路・駐車場		1				3	1	1					6

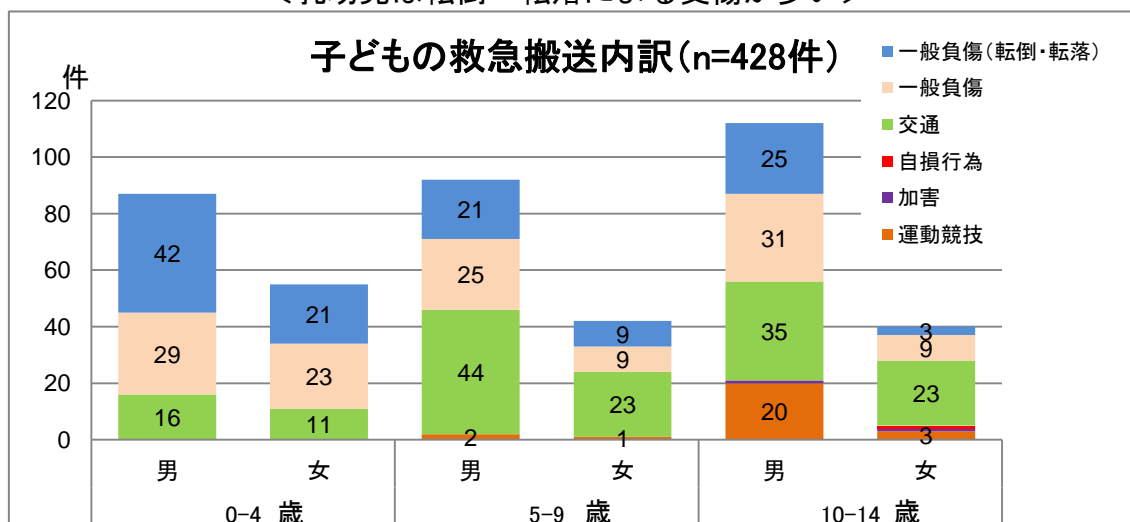
出典：救急搬送データ

(6) 乳幼児のケガの種類

乳幼児 (0 歳～4 歳) が受傷した原因をみると「転倒・転落」が多く、5 歳以上では「交通事故」が多くなっています。

図 3-4 子どもの搬送内訳 (2008 年～2013 年の合計)

<乳幼児は転倒・転落による受傷が多い>



出典：救急搬送データ

【救急搬送データから見た主な課題】

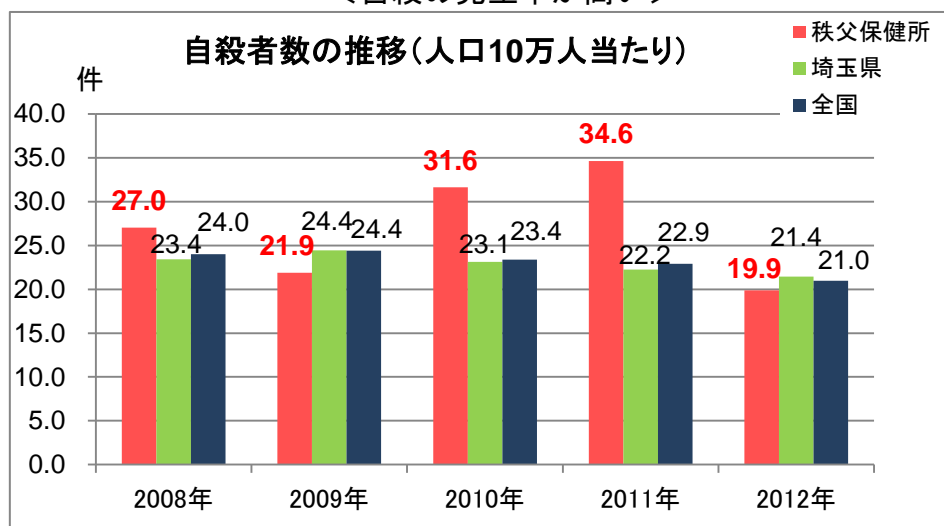
- ・搬送件数の約 4 割を交通事故が占めている。(図 3 - 1)
- ・高齢者は「転倒・転落」、若者は「交通事故」によるケガが多い。(図 3-3)
- ・高齢者、乳幼児ともに自宅での転倒による受傷が多い。(表 3-5、表 3-6)
- ・乳幼児は、誤嚥による窒息が多い。(表 3-6)

### 3 自殺に関するデータ

秩父保健所管内（1市4町）における人口 10 万人当たりの自殺者数は、全国平均及び埼玉県平均を上回っていることがわかります。特に 2011 年は、高い数値となっています。

図 3-5 自殺者数の推移（2008 年～2012 年）

＜自殺の発生率が高い＞

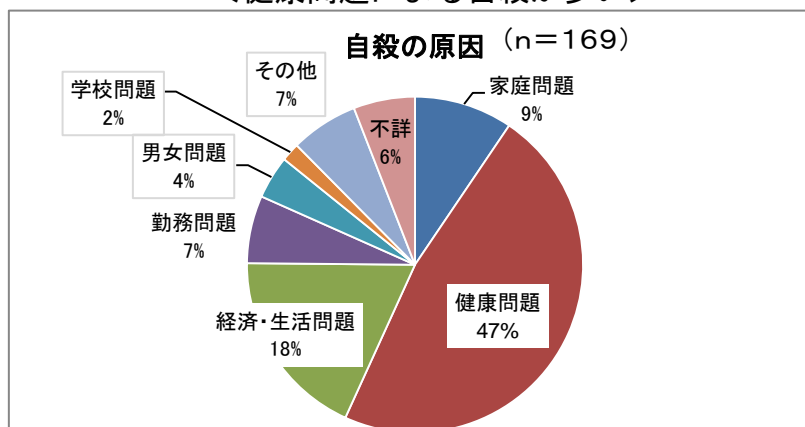


出典：人口動態統計

また、自殺に至った原因としては、「健康問題」が 47%と最も多くなっています。しかし、自殺に至る要因は、様々な要素が複雑に絡んでいます。

図 3-6 自殺の原因（2009 年～2012 年の合計）

＜健康問題による自殺が多い＞



出展：内閣府資料「自殺の基礎資料」

【自殺に関するデータから見た主な課題】

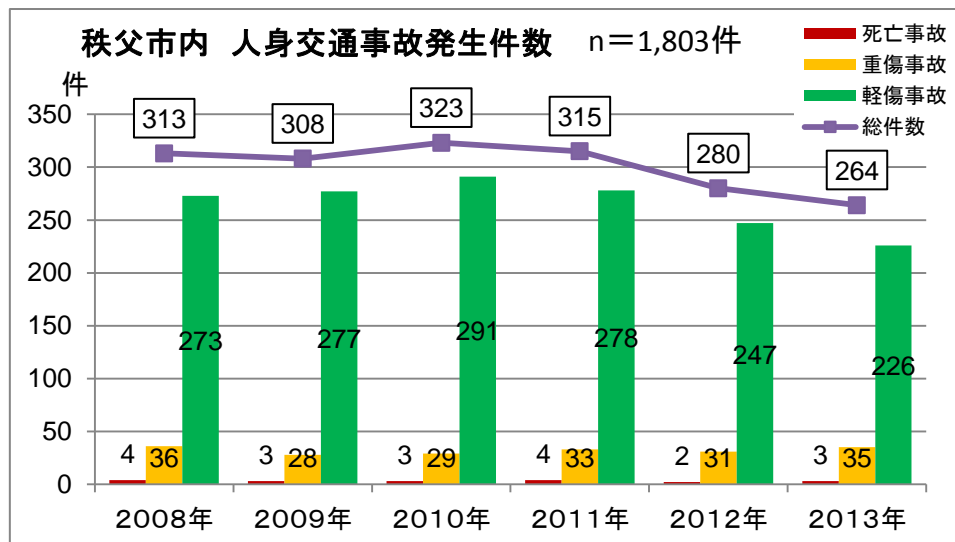
- ・自殺の発生率が、国や県の発生率よりも高くなっている。(図 3-5)
- ・自殺の原因は、「健康問題」が最も多く、次に、「経済・生活問題」が多くなっている。(図 3-6)

#### 4 交通事故に関するデータ

##### (1) 人身交通事故の発生状況

秩父市における人身交通事故は、年間 300 件前後発生しています。セーフコミュニティに取り組み始めた 2012 年以降は、事故の発生件数は減少傾向にあります。

図 3-7 <人身事故は減っているが、重傷・死亡事故は横ばい>

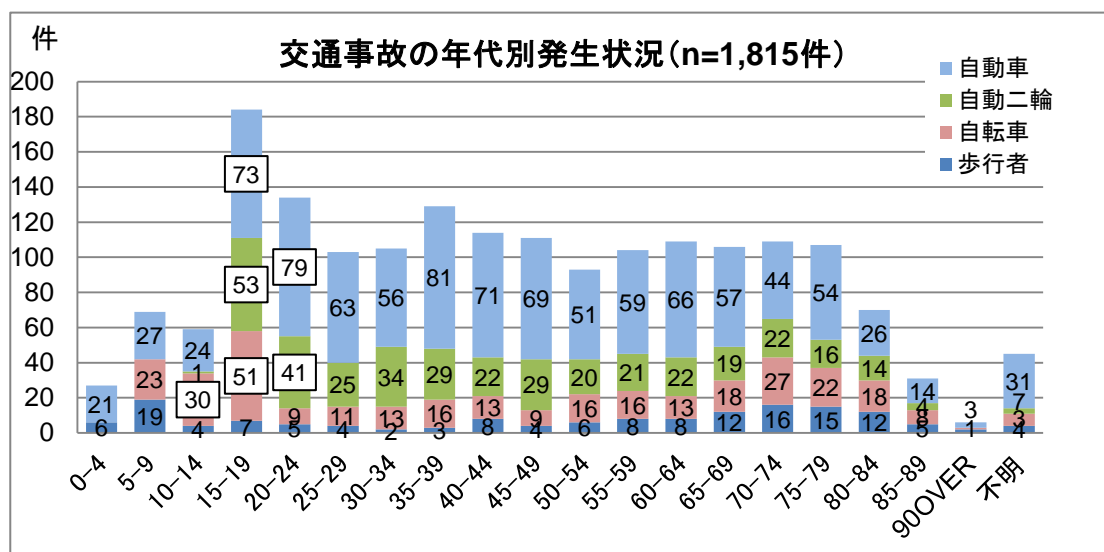


出典：警察統計(2008年～2013年)

##### (2) 交通事故の年代別発生状況

交通事故の発生状況を年齢階級別にみると、15歳～24歳までの年代で最も多くなっており、合わせて17.6% (297件)を占めています。また、10歳～19歳の年代では、「自転車事故」の占める割合が、たいへん高くなっています。

図 3-8 交通事故の年代別発生状況 (2009 年～2013 年)  
 <10 歳代～20 歳代前半の事故が多い>

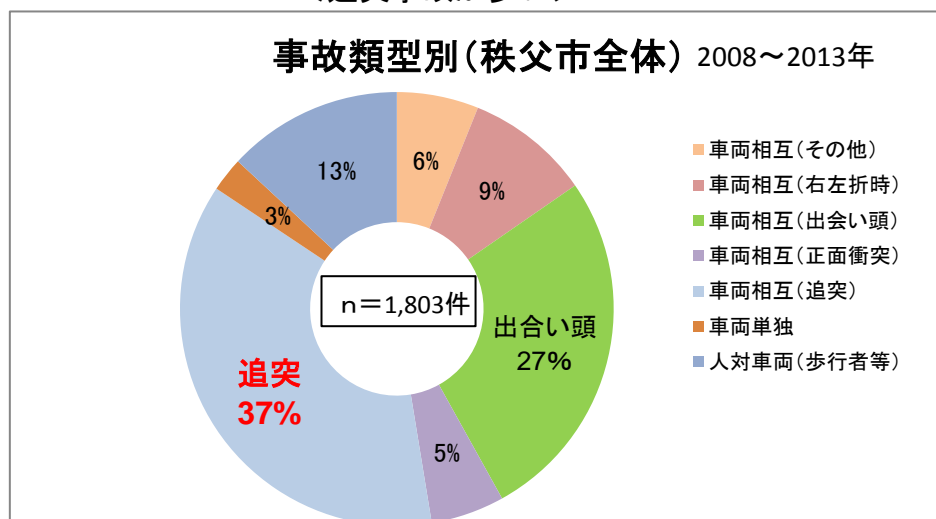


出典：救急搬送データ

(3) 交通事故の類型別内訳

事故類型別の発生状況を見ると、秩父市内では、追突による事故が 37%と最も多く、出会い頭の事故が 27%となっています。

図 3-9 交通事故の類型別発生状況 (2009 年～2013 年)  
 <追突事故が多い>



出典：警察統計

【交通事故による受傷の主な課題】

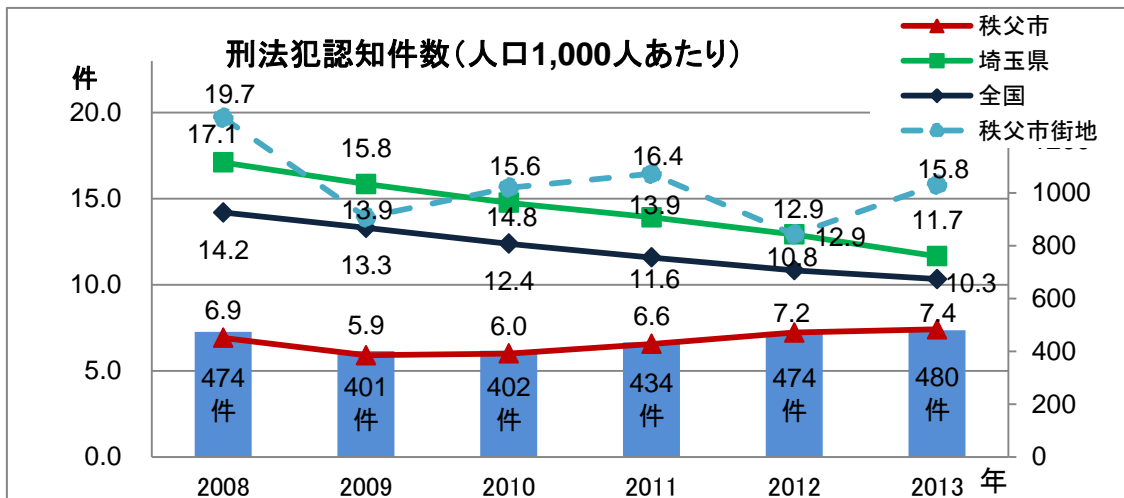
- ・交通事故は減少しているが、重傷・死亡事故は減っていない。(図 3-7)
- ・10 歳代～24 歳の交通事故が多い。(図 3-8)
- ・追突事故の割合が高い。(図 3-9)

## 5 犯罪に関するデータ

### (1) 刑法犯認知件数

秩父市における刑法犯認知件数は、全国平均や埼玉県平均に比べて低い発生率となっています。しかし、全国・県が減少傾向にある中で、若干増加する傾向にあります。また、市街地（宮側町、番場町、本町、中町、東町、上町）だけの発生率をみると、埼玉県平均を上回っていることがわかります。

図 3-10 <市街地での発生率が高い>

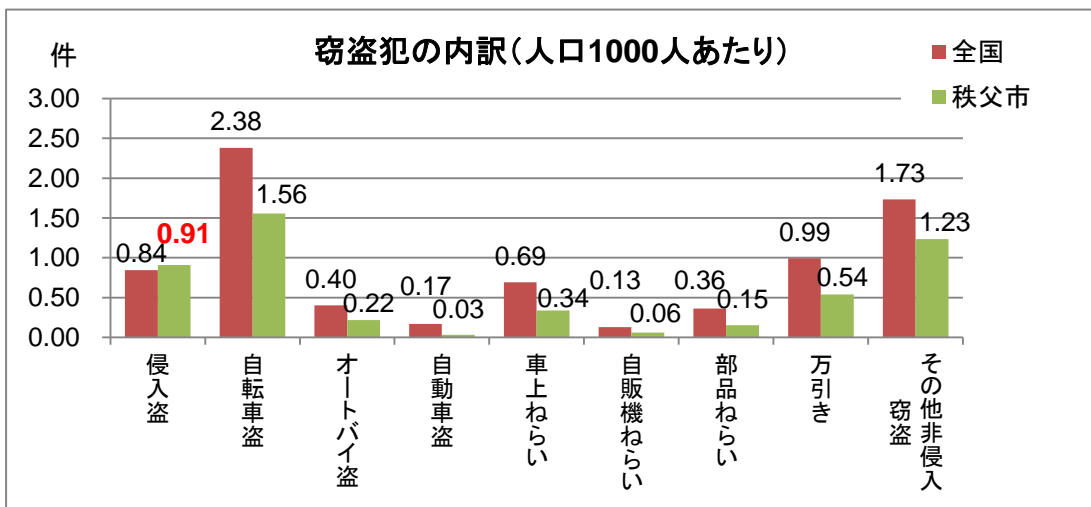


出典：警察統計（2008年～2013年）

### (2) 窃盗犯の内訳

犯罪のうち、最も多い「窃盗犯」について内訳をみると、発生率が最も高いのは「自転車盗」で、次いで、「侵入盗」が多くなっています。「侵入盗」の発生率は、唯一全国平均よりも高い数値となっています。

図 3-11 <侵入等の発生率が全国平均より高い>



出典：警察統計（2008年～2013年の合計）



【犯罪に関するデータから見た主な課題】

- ・刑法犯認知件数は、国や県の発生率よりも低いが、減少していない。(図 3-10)
- ・市街地での発生率は、埼玉県の発生率よりも高い。(図 3-10)
- ・犯罪の種類では、「窃盗犯」が最も多く、約 7 割を占めている。(図 3-11)

## 6 自然災害に関するデータ

自然災害には、風水害、土砂災害、震災などがあります。秩父市は山間部が多く、がけ崩れや土石流等の土砂災害が発生する危険のある地区が数多く存在します。また、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、日本全国で地震活動が活発化しており、秩父市では最大震度 6 強の地震が発生することが想定されています。

### (1) がけ崩れや土石流等の危険

秩父市は、山間部に位置するため、土砂災害の危険が高い地域です。埼玉県内で危険地域に指定されている箇所約 20%が秩父市内です。

土石流、地すべり、がけ崩れといった自然現象により、市民の生命、身体、財産等に被害が生じることが懸念されています。

表 3-7 <土砂災害の危険箇所が 800 箇所以上ある>

	秩父市の 指定箇所数		埼玉県の 指定箇所数	全県に占 める割合
○地すべり危険箇所	23	秩父 6	110	20.9%
		吉田 15		
		大滝 2		
		荒川 0		
○土石流危険溪流	197	秩父 91	1,202	16.4%
		吉田 68		
		大滝 12		
		荒川 26		
○急傾斜地崩壊危険箇所	619	秩父 278	2,907	21.3%
		吉田 154		
		大滝 67		
		荒川 120		
	839		4,219	19.9%

出典：秩父市危機管理課

### (2) 埼玉県が発表した主要想定地震発生時の秩父市の最大震度予想

埼玉県が、東日本大震災を踏まえ、首都直下型地震に備えた新たな被害想定を実施し、2013 年 8 月に公表しました。その想定では、埼玉県に大きな影響を及ぼすとみられる 5 地震を対象に、地震動の推計を行っています。

表 3-8 <想定する最大震度は6強>

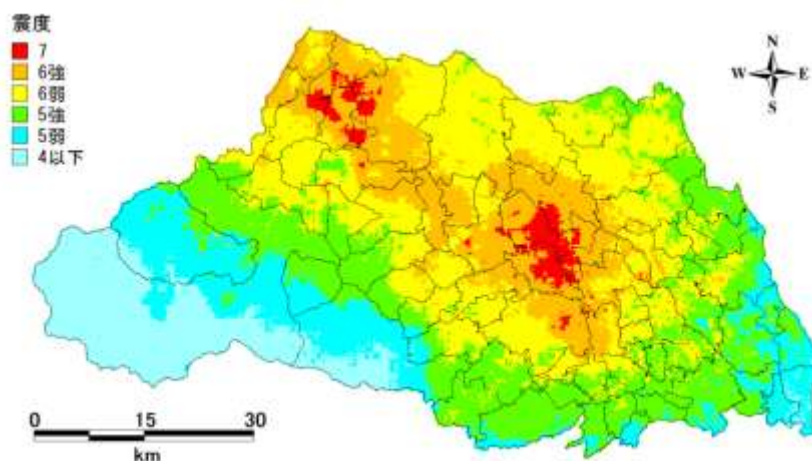
○想定する5つの大地震

名 称	規 模	種 類
東京湾北部地震	M7.3	海溝型地震
茨城県南部地震	M7.3	海溝型地震
元禄型関東地震	M8.2	海溝型地震
関東平野北西縁断層帯地震	M8.1	活断層型地震
立川断層帯地震	M7.4	活断層型地震

○秩父市における最大震度予想

地震名	東京湾 北部	茨城県 南部	元禄型 関東	関東平野北西縁断層帯			立川断層帯		5地震の 最大震度
				(北)	(中央)	(南)	(北)	(南)	
最大震度	4	4	5弱	6強	6弱	6弱	5強	5強	6強

○関東平野北西縁断層帯による地震の震度分布図（破壊開始点が北部の場合）



出典：埼玉県ホームページ

【災害に関するデータから見た主な課題】

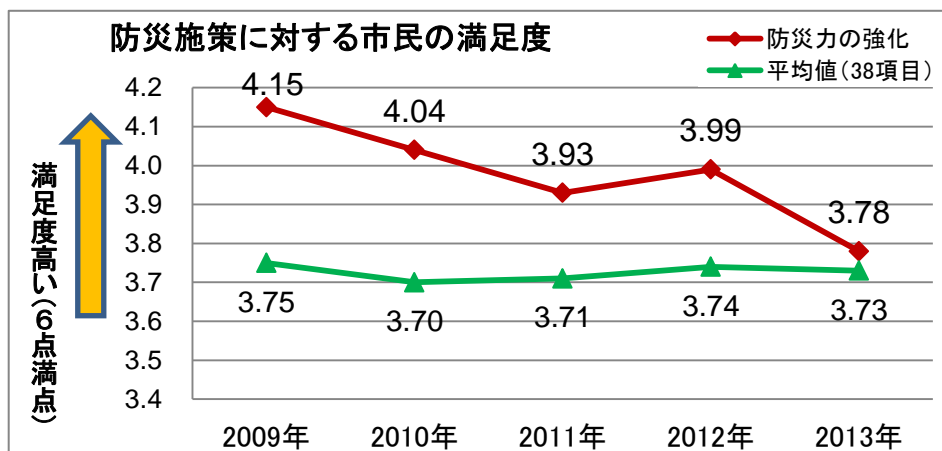
- ・土砂災害警戒箇所が 839 箇所あり、県内の約 20%を占めている。（表 3-7）
- ・秩父市では、最大震度 6 強の地震が発生する可能性がある。（表 3-8）

7 市民の満足度や不安感に関するデータ

(1) 防災対策に対する市民の満足度

秩父市が毎年実施している「市民満足度調査」のうち、「防災力の強化」に対する満足度は年々下がっている結果となりました。

図 3-12 <防災施策に対する市民満足度が低い>



出典：秩父市市民満足度調査（2009年～2013年）

(2) 期待されている支援活動

地域で安心して暮らし続けるための支援活動として期待されていることは、「ひとり暮らし等の高齢者に対する声かけや話し相手」が 59.8%で最も多く、次いで「緊急時の連絡・対応」が 45.8%となっています。

表 3-9

<一人暮らしの高齢者への支援が期待されている>

項目	人数	%
ひとり暮らし等の高齢者世帯や障がいのある人への声かけや話し相手	692	59.8
介護が必要な人や障がいのある人の短時間の預かり	263	22.7
乳幼児の短時間の預かり	199	17.2
子育てサロンなど子育て家庭の相談・仲間づくりの活動	247	21.3
高齢者が集える「ほっとサロン」などの活動	333	28.8
ひとり暮らし等の高齢者世帯や障がいのある人の買い物、ごみ出し等の手助け	459	39.6
ねたきり高齢者や障がいのある人のお世話	279	24.1
ひとり暮らし等の高齢者世帯や障がいのある人の庭の手入れや簡単な日曜大工	312	26.9
ひとり暮らし等の高齢者世帯や障がいのある人の緊急時の連絡・対応	530	45.8
福祉施設での手伝いや話し相手	218	18.8
回答者数	1,158	—

出典：地域福祉に関する意識調査（2011年）

【市民の満足度や不安感に関するデータから見た主な課題】

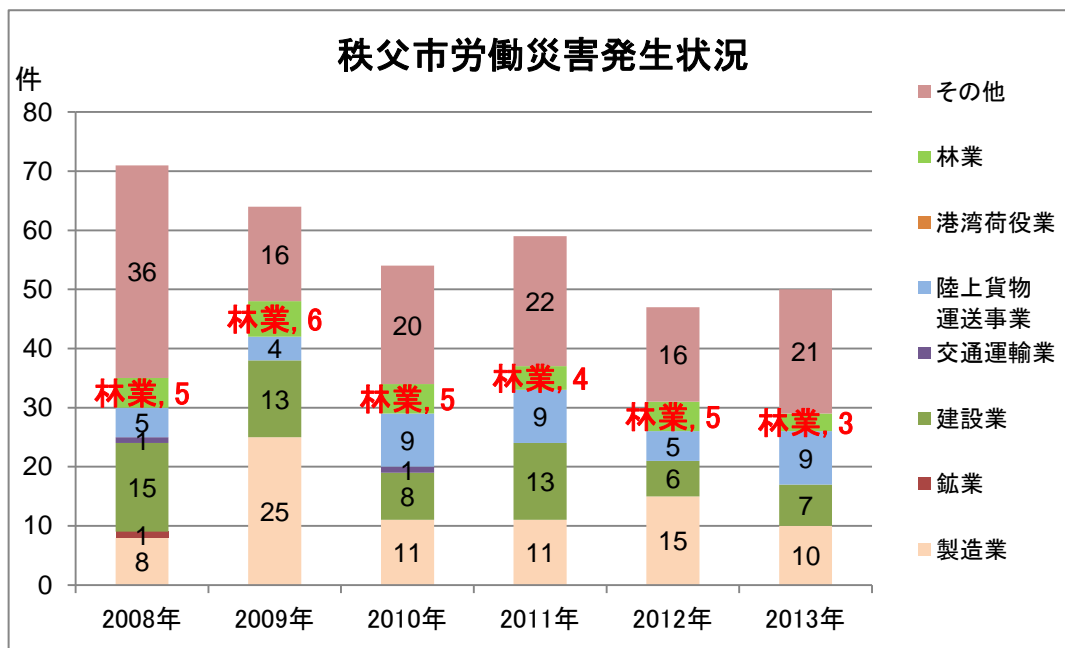
- ・市の防災対策に対する満足度が年々低下している。(図 3-12)
- ・ひとり暮らしの高齢者に対する支援を期待している市民が約 6 割もいる。(表 3-9)

## 8 労働災害に関するデータ

秩父市では、年間50～70件の労働災害が発生しています。このうち、「林業」における発生率が、国の平均値より高くなっています。

※国の林業における労働災害発生率は「2件/10万人」です(2008年～2011年の平均値)。

図 3-13 労働災害発生状況 (2008年～2013年の合計)  
 <林業での発生率が高い>



出典：秩父労働基準監督署

### 【労働災害に関するデータから見た主な課題】

- ・林業による災害発生率が、全国平均に比べて高い。(図 3-13)

## 9 学校におけるケガに関するデータ

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付データ※1(2007年度～2013年度)からをみると、秩父市内の小・中学校において、3,280件ケガが発生していました。

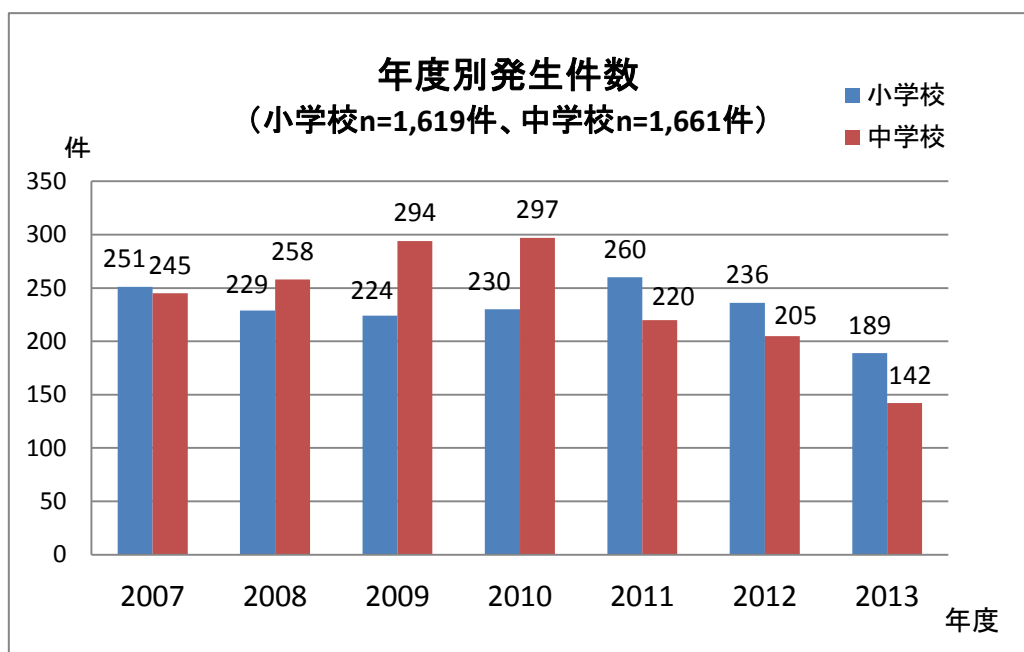
### (1) 学校における年度別の発生状況

年度別にみると、小学校におけるケガは2011年度の260件が最も多く、2013年度はやや減少しています。一方、中学校では、2010年度が297件で最も多くなっています。

※1 同センターの災害給付は、1件当たり5,000円以上かかるやや重い外傷のみ対象となります。

図 3-14 年度別発生件数（2007 年～2013 年の合計）

＜学校での受傷は減少傾向にある＞



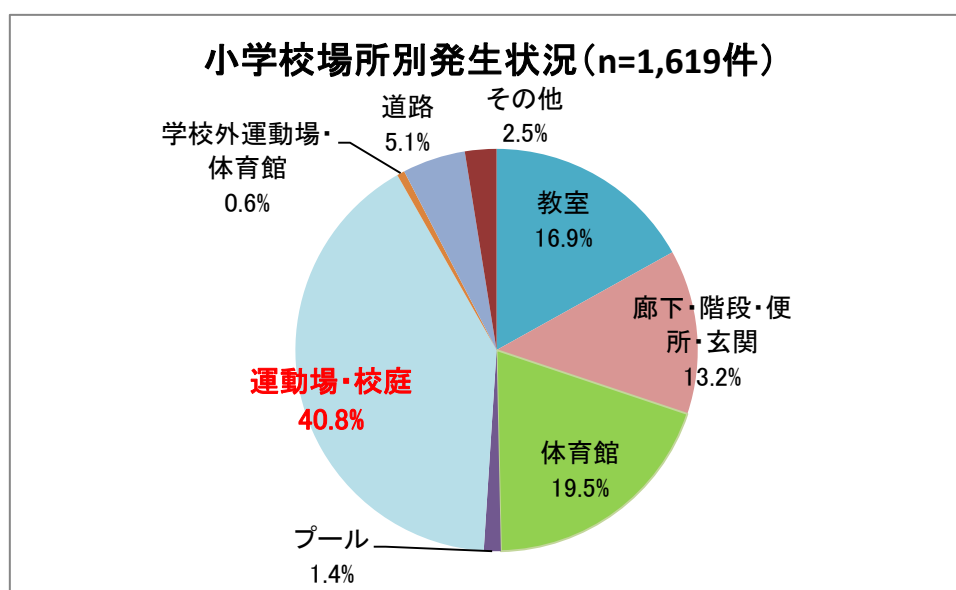
出典：日本スポーツ振興センター災害給付データ

(2) 学校における場所別の発生状況

小学校における場所別のケガの発生状況は、「運動場・校庭」が最も多く全体の 40.8%を占めています。次いで「体育館」（19.5%）、「教室」（16.9%）と続いています。

図 3-15 小学校の場所別発生件数（2007 年～2013 年の合計）

＜小学生は、校庭でのケガが多い＞

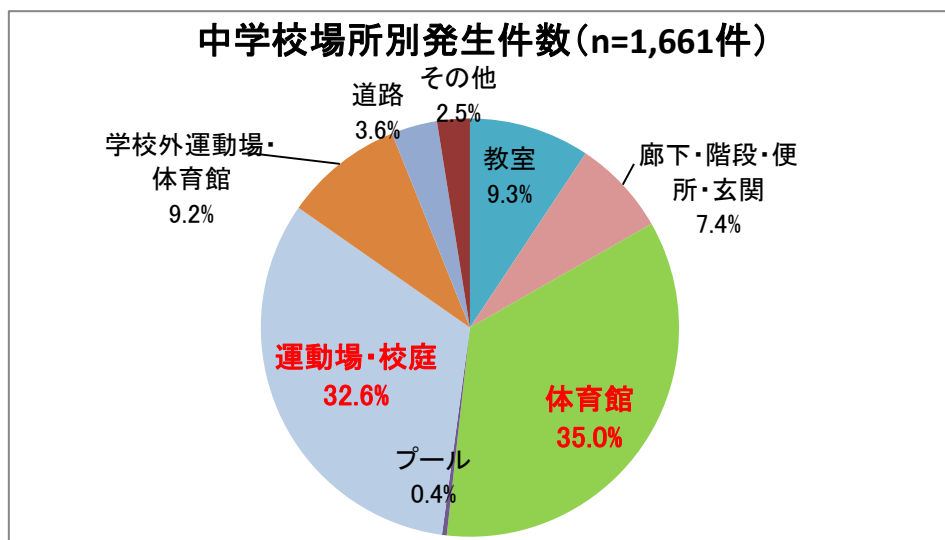


出典：日本スポーツ振興センター災害給付データ

中学校における場所別のケガの発生状況は、「体育館」が最も多く、35.0%を占めています。次いで、「運動場・校庭」が32.6%となっています。

図 3-16 中学校の場所別発生件数（2007年～2013年の合計）

＜中学生は、校庭や体育館でのケガが多い＞



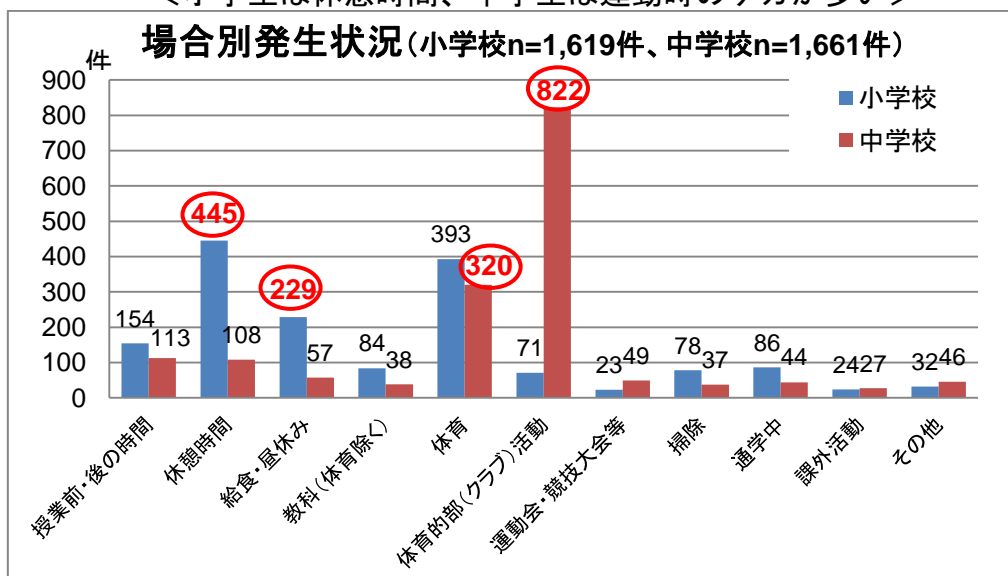
出典：日本スポーツ振興センター災害給付データ

(3) 学校における場合別の発生状況

場合別のケガの発生状況は、小学校は「休憩時間」が445件と最も多くなっています。中学校は「体育的部活動」が822件と最も多く、「体育」の320件も含めると、運動時におけるケガの割合が全体の約7割を占めています。

図 3-17 小学校の場所別発生件数（2007年～2013年の合計）

＜小学生は休憩時間、中学生は運動時のケガが多い＞

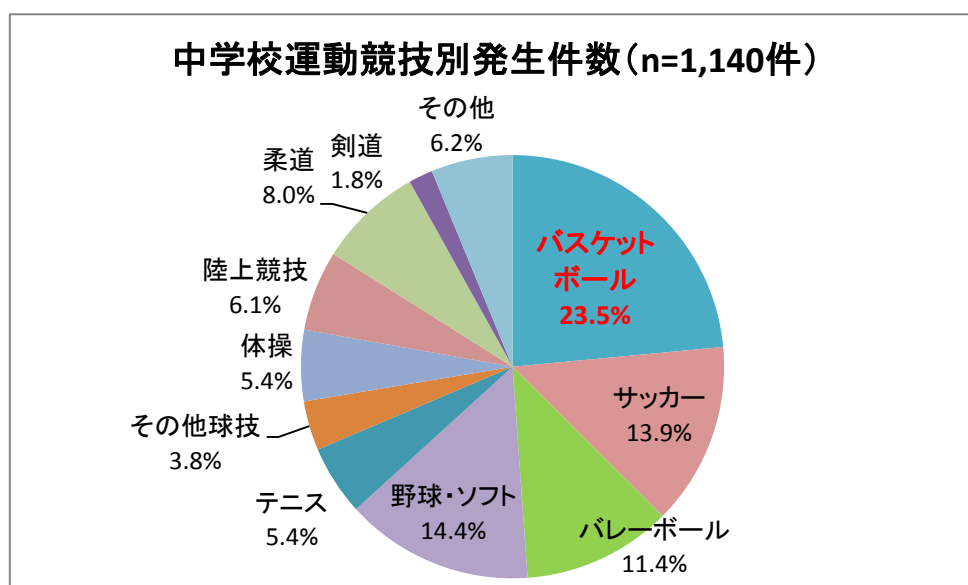


出典：日本スポーツ振興センター災害給付データ

(11) 中学校における運動時のケガの発生状況

中学校の運動時におけるケガの場合別の発生状況は、「バスケットボール」が最も多く23.5%、次いで「サッカー」が13.9%、「野球・ソフト」が14.4%、「バレーボール」が11.4%と、球技におけるケガが多くなっています。全国の発生状況と比べると、「サッカー」、「野球・ソフト」、「柔道」の発生率が高くなっています。

図 3-18 中学生の運動種目別受傷状況（2008年～2013年の合計）  
＜球技による受傷が多い＞



出典：日本スポーツ振興センター災害給付データ

【スポーツ振興センター災害給付データから見た主な課題】

- ・小学生は、休憩時間中の校庭でのケガが多い。（図 3-15、図 3-17）
- ・中学生は、部活動で球技でのケガが多い。（図 3-17、図 3-18）

## 10 スポーツ・余暇活動での外傷に関するデータ

秩父市は、自然環境に恵まれており、登山、釣り、サイクリングなどのアウトドアレジャーを楽しむ人が大勢います。また、農林作業に従事する人も相当います。こうした自然環境の中での活動中に受傷するケースも発生しています。

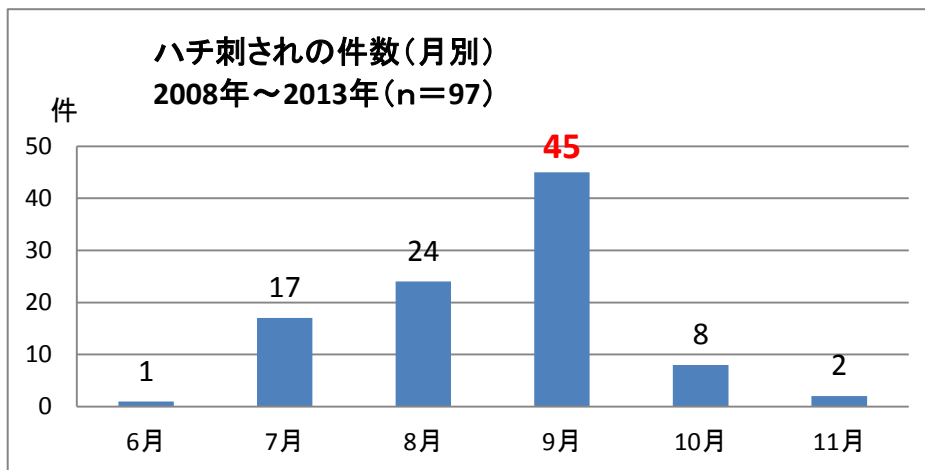
救急搬送データをみると、登山中の転倒、農林作業中のケガ、河川での事故などが発生していることがわかります。また、ハチ刺され件数も多く、ハイキングや課外授業の際に、集団で刺される事故もあります。

(1) ハチ刺されによる受傷

ハチ刺されは、夏～秋にかけての発生が多く、特に9月に集中していることがわかります。ハチは、巣が発達する時期（スズメバチは7～10月頃）攻撃的になります。

図 3-19 ハチ刺されの状況（2008年～2013年の合計）

＜ハチ刺されは、9月が多い＞



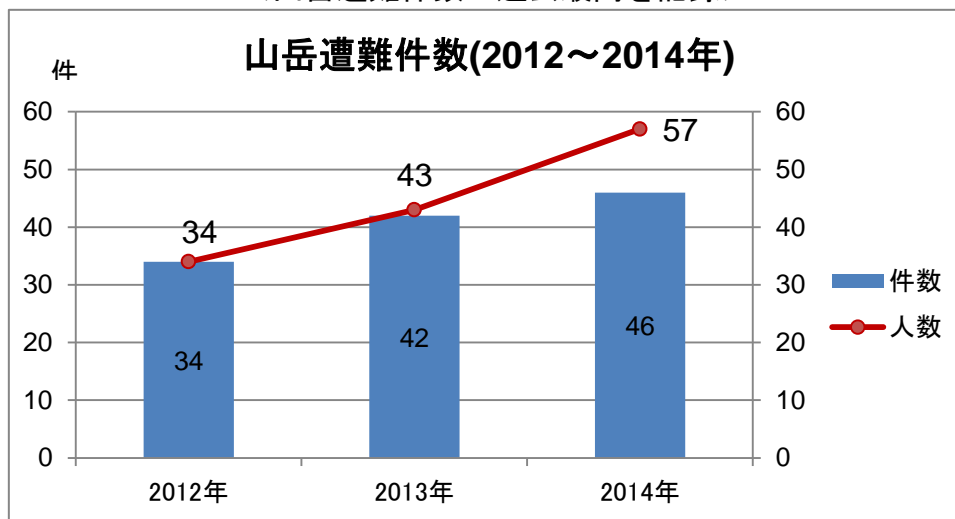
出典：救急搬送データ

(2) 山岳遭難

警察の山岳遭難のデータを見ると、秩父市では、毎年多くの山岳遭難が発生しています。特に2014年は、過去最高の遭難件数を記録しました。

図 3-20 山岳遭難の発生状況（2012年～2014年）

＜山岳遭難件数が過去最高を記録＞

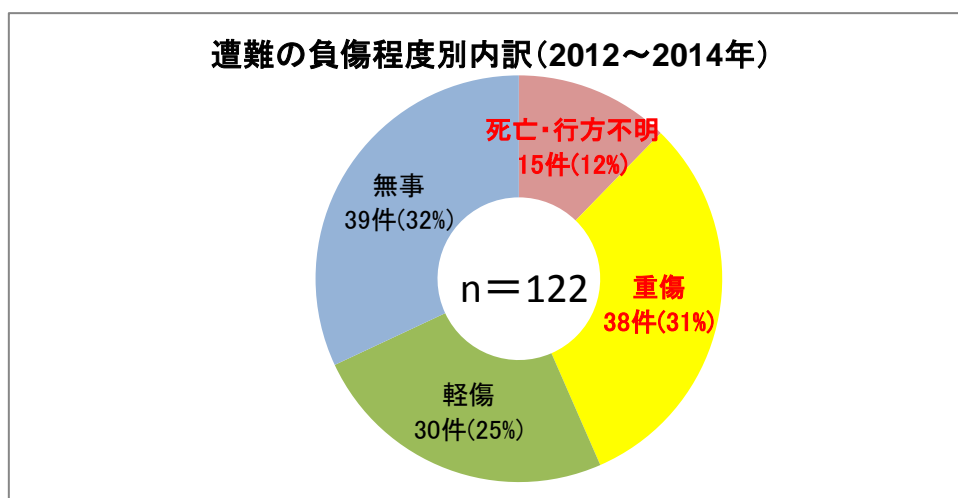


出典：埼玉県警察山岳遭難データ

遭難者の負傷程度をみると、「死亡者」、「重傷者」の割合が4割以上を占めており、重篤な事故に至るケースが多いことがわかります。



図 3-21 山岳遭難時の負傷程度別内訳 (2008 年～2013 年の合計)  
 <「死亡・行方不明」や「重傷」が4割以上>



出典：埼玉県警察山岳遭難データ

(3) 自然の中での外傷の状況

救急搬送データのうち、自然の中での外傷をみると、登山や農作業中における事故の発生が多くなっています。また、ミュージックパークなどの公園内でのケガも多い状況です。

表 3-10 自然の中での受傷の状況 (2008 年～2013 年の合計)  
 <登山・ハイキング中の受傷が多い>

場 合	件 数	備 考
登山・ハイキング	67	
公園内	43	うちミュージックパークが 35 件
河原・沢	36	うち釣りが 13 件
農林作業中	35	うち 16 件が機械取扱い中
サイクリング	27	
キャンプ	7	

出典：救急搬送データ

【自然の中でのケガに関するデータから見た主な課題】

- ・ハチ刺されで受傷する人が多く、特に秋に多く発生している。(図 3-19)
- ・登山中のケガが多く、死亡する事故も発生している。(図 3-20、図 3-21)
- ・農林作業中のケガが多く、特に機械取扱い中のケガは重傷化している。(表 3-10)

## 第4章 7つの指標に基づいた取組み

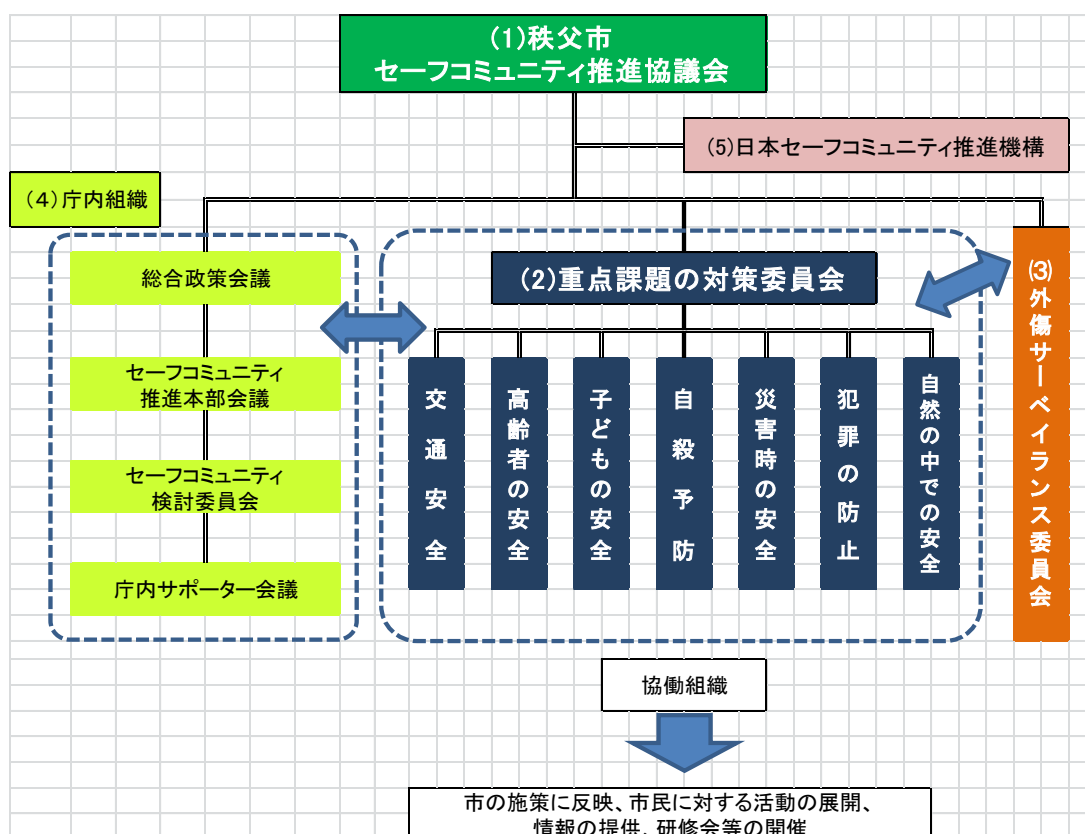
秩父市では、7つの指標に基づいてセーフコミュニティの取組みを以下のとおり推進しています。

### <指標1 分野を超えた協働を推進する組織>

セーフコミュニティは、行政が主導するのではなく、地域の様々な組織が分野横断的に協働して安全なまちづくりを推進する仕組みです。そこで、市内の安全・安心に関係する機関や団体等が参加する推進組織を設置しました。

#### 1 セーフコミュニティ活動の推進体制

図4-1 セーフコミュニティ推進体制の相関図



##### (1) 秩父市セーフコミュニティ推進協議会

秩父市では、警察や消防など、市内で安心・安全なまちづくりに関係する関係機関や住民組織などの38団体が分野横断的に参加する「秩父市セーフコミュニティ推進協議会」を設置しました。

**【構成】**

- ①委員：38 団体、48 人
- ②会長：秩父市長
- ③副会長：秩父市町会長協議会長、埼玉県秩父地域振興センター所長
- ④設置時期：2012 年 11 月

**【役割】**

- ①活動の基本方針の決定
- ②活動の推進と情報の共有
- ③活動の普及・啓発

**【開催状況】**

6 回開催

第 1 回（2012 年 11 月）、第 2 回（2013 年 3 月）、第 3 回（2014 年 2 月）、第 4 回（2014 年 4 月）、第 5 回（2015 年 3 月）、第 6 回（2015 年 5 月）

(2) 秩父市セーフコミュニティ対策委員会

地域診断（P12～P30）をもとに、セーフコミュニティ推進協議会で決定された重点課題に対して、7つの対策委員会を設置しました。

**【構成】**

- ①委員：セーフコミュニティ推進協議会構成団体や重点課題に関係する組織からの推薦者（各委員会の構成人数は、以下のとおり）。

No.	委員会名	委員数
A	交通安全対策委員会	11 人
B	高齢者の安全対策委員会	16 人
C	子どもの安全対策委員会	16 人
D	自殺予防対策委員会	23 人
E	犯罪の防止安全対策委員会	15 人
F	災害時の安全対策委員会	18 人
G	自然の中での安全対策委員会	13 人

- ②設置時期：2013 年 8 月

**【役割】**

- ①課題解決のための取り組みの検討

②取り組みの推進

③取り組みの評価・改善



・上記写真は、対策委員会ワークショップの様子

#### 【各委員会の所属構成】

##### A交通安全対策委員会（委員11名）

住民組織等（5人）	秩父タクシー協会、秩父市交通安全母の会、秩父市町会長協議会、秩父地方交通安全協会、秩父市交通指導員
関係機関（2人）	秩父警察署、埼玉県秩父県土整備事務所
市（4人）	市民生活課、道づくり河川課、公募職員

##### B高齢者の安全対策委員会（委員16名）

住民組織等（7人）	秩父市老人クラブ連合会、秩父市在宅福祉員連合会、秩父市町会長協議会、秩父市民生委員・児童委員協議会、秩父市健康推進員連絡会、
関係機関（3人）	秩父市社会福祉協議会、秩父市社会福祉事業団
市（6人）	高齢者介護課、社会福祉課、包括支援センター、地域医療対策課、公募職員

##### C子どもの安全対策委員会（委員16名）

住民組織等（6人）	秩父市町会長協議会、秩父市民生委員・児童委員協議会、秩父郡市私立幼稚園連合会、花の木小学校PTA、南小学校PTA、秩父第二中学校PTA
学校等（4人）	花の木小学校、南小学校、秩父第二中学校、日野田保育所
関係機関（1人）	秩父警察署
市（5人）	こども課、教育研究所、保健センター、公募職員

D 自殺予防対策委員会（委員 23 名）

医療機関等（4 人）	秩父郡市医師会、秩父郡市歯科医師会、秩父郡市薬剤師会、秩父中央病院
住民組織等（6 人）	秩父市民生委員・児童委員協議会、秩父市障害者団体連絡協議会、高齢者相談支援センター、秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会
関係機関（7 人）	秩父警察署、小鹿野警察署、秩父消防本部、公共職業安定所、埼玉司法書士会秩父支部、埼玉県秩父保健所、秩父市社会福祉協議会
市（6 人）	保健センター

E 犯罪の防止対策委員会（委員 15 名）

住民組織等（8 人）	秩父市町会長協議会、秩父市民生委員・児童委員協議会、秩父地区保護司会、秩父地区更生保護女性会、秩父市商店連盟連合会、秩父地区防犯協会、秩父市青少年育成協議会、秩父市校長会
関係機関（4 人）	秩父警察署、小鹿野警察署、埼玉県秩父地域振興センター、秩父商工会議所
市（3 人）	市民生活課、商工課、危機管理課

F 災害時の安全対策委員会（委員 18 名）

住民組織等（7 人）	秩父郡市医師会、秩父市町会長協議会、秩父市民生委員・児童委員協議会、秩父市赤十字奉仕団、秩父郡市障害者団体連絡協議会、秩父市 P T A 連合会、秩父市消防団
関係機関（7 人）	秩父警察署、小鹿野警察署、埼玉県秩父地域振興センター、埼玉県秩父保健所、秩父消防本部、秩父市社会福祉協議会
市（4 人）	危機管理課、社会福祉課、障がい者福祉課、道づくり河川課

G 自然の中での安全対策委員会（委員 13 名）

住民組織等（5 人）	秩父市町会長協議会、秩父市民生委員・児童委員協議会、秩父観光協会、秩父市体育協会、秩父市青少年育成協議会
関係機関（3 人）	秩父警察署、ちちぶ農業協同組合、秩父消防本部
市（5 人）	観光課、市民スポーツ課、森づくり課、農政課、公募職員

(3) 秩父市セーフコミュニティ外傷サーベイランス委員会

ケガや事故に関する発生動向の収集・分析や、取り組みの方向性に対する助言・評価を行う仕組みを構築するため、秩父市外傷サーベイランス委員会を設置しました。

（詳細については、P87～P90 に記載）

【構成】

- ①委員：医療機関、教育・研究機関、専門機関、データを保有する行政機関などから 10 人の委員を選出しました。
- ②設置時期：2014 年 2 月

【役割】

- ①対策委員会の取組みが根拠に基づいた活動となるよう助言する
- ②予防活動の成果指標についての検証
- ③活動に関する情報の提供

○各対策委員会の開催状況

	交通安全	高齢者の安全	子どもの安全	自殺予防	犯罪の防止	災害時の安全	自然の中での安全	外傷サーベイランス委員会
2013年 3月				①				
2013年 8月	①	①	①		①	①	①	
2013年 9月	②	②	②	②	②	②	②	
2013年10月	③	③	③		③	③	③	
2013年11月				③				
2013年12月	④	④	④		④	④	④	
2014年 1月	⑤	⑤	⑤		⑤	⑤	⑤	
2014年 2月	安心・安全なまちづくりシンポジウム							①
2014年 3月	⑥	⑥	⑥	④	⑥	⑥	⑥	
2014年 4月	⑦	⑦	⑦	⑤	⑦、⑧	⑦	⑦	②
2014年 5月	セーフコミュニティ事前審査							
2014年 6月								
2014年 7月	セーフコミュニティ研修会							
		⑧		⑥				
2014年 8月	⑧	⑨	⑧	⑦	⑨	⑧	⑧	③
2014年 9月	⑨	⑩	⑨	⑧	⑩	⑨	⑨	
2014年10月	⑩		⑩	⑨	⑪	⑩		
2014年11月	正副委員長合同会議							
	⑪						⑩	④
2014年12月	⑫	⑪	⑪		⑫	⑪	⑪	
2015年 1月				⑩				⑤
2015年 2月	⑬	⑫	⑫	⑪	⑬	⑫	⑫	
2015年 3月	⑭	⑬	⑬	⑫	⑭	⑬	⑬	
2015年 4月	⑮	⑭	⑭	⑬	⑮	⑭		

(4) 秩父市セーフコミュニティ市内推進体制

①推進本部会議

市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長として、部長級職員 19 名を委員として構成。行政としての、セーフコミュニティ活動の方向性や支援方法を決定します。

## ②検討委員会

セーフコミュニティに関係する課所の課長等 29 名を委員として構成。推進本部会議での決定事項について、具体的な取り組み内容を検討するとともに、各対策委員会における事務局の役割も担います。

## ③庁内サポーター会議

職務に関係なく、セーフコミュニティ活動に関心を有する有志職員 19 名により構成。セーフコミュニティ活動の普及やイベントの際の支援を行います。

## 2 セーフコミュニティ普及啓発活動

秩父市では、地域全体が協力し合って安全なまちづくりを推進するため、セーフコミュニティの普及・啓発にも力を入れています。

### (1) チラシの配布

セーフコミュニティ活動の概要をまとめたチラシを作成し、市民に配布しています。

印刷部数 10,000 枚

### (2) 啓発グッズの作成・配布

セーフコミュニティ活動や対策の内容を周知するため、啓発グッズを作成して配布しています。

- ・帽子
- ・ベスト
- ・反射タスキ
- ・反射シール
- ・クリアファイル



### (3) のぼり旗等の設置

セーフコミュニティ活動を周知するため、のぼり旗を作成して、イベント等の際に活用しています。

### (4) 封筒の印刷

秩父市で使用する封筒（大・小）に、「みんなでつくろう！セーフコミュニティちちぶ」の文字を入れて知名度の向上を図っています。

### (5) 広報活動

市報やテレビ秩父（ケーブルテレビ）などを通じて、定期的に市民に対する広報活動を行っています。

## (6) 説明会の開催

セーフコミュニティ活動の内容を理解していただくため、定期的に説明会を開催しています。

年度	開催回数	参加者数
2012年	22回	706人
2013年	16回	657人
2014年	12回	523人
合計	50回	1,886人



## (7) 講演会・研修会の開催

セーフコミュニティに関する講演会等を開催することで、市民の活動に対する理解を深めました。

### A. セーフコミュニティシンポジウム

2014年2月5日 参加者 158名

### B. セーフコミュニティ講演会

2014年7月13日 参加者 92名



以上のような、普及・啓発活動は、2015年度以降も継続して実施しています。

## <指標2 すべての性別・年齢・環境に対する長期・継続的な予防活動>

### 1 予防活動の全体像

秩父市では、これまでも、行政はもとより、様々な団体により多くの安全向上に関する取り組みが、あらゆる性別・年齢・環境を対象として行われています。

下表に、その活動内容を年齢層別・環境別に整理しました。また、それぞれの代表的な取り組みについて、次ページ以降で説明します。上段の数字は、主な取り組みの数を示しています。また、下段の丸数字は、次ページ以降の個々の取り組みに対応しています。



表 4 - 1 予防活動の全体像

		年齢層			
		子ども 0歳～14歳	青年 15歳～24歳	成人 25歳～64歳	高齢者 65歳以上
不慮の事故	(1)家庭の安全	12 ①②	7 ①②	7 ①②	29 ③④⑤
	(2)学校の安全	21 ⑥⑧	7 ⑦⑨	4 ⑦	1 ⑦
	(3)職場の安全	－	6 ⑪⑫	6 ⑪⑫	6 ⑪⑫
		－	－	－	－
	(4)交通安全	26 ⑥⑦⑬⑯	17 ⑨⑯⑰	10 ⑯⑰	16 ⑭⑮⑯⑰
		4 ⑱⑲	4 ⑱⑲	3 ⑲	3 ⑲
	(6)その他	23 ⑩⑳㉑㉒	30 ⑳㉑㉒	29 ⑳㉑㉒	29 ⑳㉑㉒
(7)自殺予防		13 ⑧⑳㉓㉔	17 ㉓㉔	18 ㉓㉔	12 ㉓㉔
	(8)犯罪・暴力の予防	18 ⑦㉕㉖㉗	36 ⑦㉕㉖㉗	35 ㉕㉖㉗	43 ㉕㉖㉗
(9)災害時の安全		3 －	9 ①㉘㉙㉚㉛	35 ①㉘㉙㉚㉛	35 ①㉘㉙㉚㉛

※各年齢層の取り組み数には、全年齢層を対象にするものや複数の環境を対象にするものも含まれます。また、基本的に両性を対象としています。

## 2 主な予防活動

ここでは、秩父市で行われている主な予防活動を紹介します。

### (1) 家庭の安全

#### ①イクメン手帳の作成（男性用の母子手帳）

対象者	目的	活動概要	実施者等
乳幼児保護者	妊婦、新生児、乳幼児のケガ・事故の予防	妊婦の夫に、新生児・乳幼児の育児や事故予防に関する情報を掲載した手帳を配布して、ケガの予防を図る。	保健センター市

#### ②乳幼児保健指導

対象者	目的	活動概要	実施者等
乳幼児保護者	乳幼児のケガ・事故の予防	乳幼児のケガや事故、病気に関する情報や対処方法などについて保健指導する。	県保健センター市

③緊急通報システム

対象者	目的	活動概要	実施者等
単身高齢者・障がい者	ひとり暮らしの高齢者や障がい者の事故防止	自宅に緊急通報装置を設置して、緊急の際には、ボタンを押せばすぐに救急隊に伝達できる機具を設置する。	民生委員 在宅福祉員 市

④救急医療情報キット事業

対象者	目的	活動概要	実施者等
単身高齢者	単身高齢者の自宅での事故防止	予め、かかりつけ医、病名、服薬状況等を記載した情報キットを冷蔵庫に収納しておくことで、救急時の対応に役立てる。	民生委員 市

⑤高齢者住宅改修事業

対象者	目的	活動概要	実施者等
高齢者	住宅内でのケガの予防	介護を必要とする高齢者が、自宅での安全な生活を継続するため、段差解消などの住宅改修費用を助成する。	建築士会 市

(2) 学校の安全

⑥交通安全教室

対象者	目的	活動概要	実施者等
子ども (小中学生)	子どもの交通事故予防	交通ルールや交通安全に関する理解を深めるため、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方などの指導を行う。	交通安全協会 交通指導員 交通安全母の会、警察、市

⑦スクールガード

対象者	目的	活動概要	実施者等
子ども (小学生)	登下校時の児童の犯罪被害や交通事故予防	毎日、登下校時、通学路に立哨して、安全確認、声かけなどを行う。	P T A、育成会、町会、市

⑧ライフスキル教育

対象者	目的	活動概要	実施者等
子ども (小・中学生)	いじめの予防	体験型の学習を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を向上させ、いじめの予防に役立てる。	各小中学校 教育委員会 市

⑨自転車安全教室

対象者	目的	活動概要	実施者等
高校生	自転車の事故予防	自転車事故の危険について講習し、正しい自転車の乗り方を理解してもらうことで、事故を予防する。	交通安全協会 警察 各高等学校

⑩児童初心者水泳教室

対象者	目的	活動概要	実施者等
児童	水の事故防止	未就学児に基本的な泳ぎ方を講習することで、水の事故を防止する。	水泳連盟 市

(3) 職場の安全

⑪Safe Work 運動

対象者	目的	活動概要	実施者等
労働者 (埼玉県)	労働災害の防止	県下一斉建設現場安全パトロールや安全衛生大会、相談会などを実施する。	労働局 市 企業

⑫障がい者就労支援事業

対象者	目的	活動概要	実施者等
障がい者	障がい者の就労及び事故防止	障がい者の円滑で安全な就労を支援する。	労働局、市、 企業

(4) 交通安全

⑬交通安全教室

対象者	目的	活動概要	実施者等
子ども (保育所、幼稚園、小中学校)	子どもの交通事故予防	交通事故の被害を受けないための防衛策（ヘルメットの着用など）について、啓発する。	交通安全協会 交通指導員 交通安全母の会、警察、市

⑭交通安全教室

対象者	目的	活動概要	実施者等
高齢者	高齢者の歩行中の交通事故予防	交通事故の被害を受けないための防衛策（歩行中の反射材の着用など）について、啓発する。	交通安全協会 交通指導員 交通安全母の会、警察、市

⑮シルバードライバーズドック

対象者	目的	活動概要	実施者等
高齢者	高齢者の運転中の事故予防	加齢による運動機能の低下を自覚してもらい、無理な運転をしないよう啓発する。	自動車教習所、警察、老人クラブ

⑯交通安全キャンペーン

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢	交通事故の予防	国道 140 号を中心に、事故の発生が多い場所で、年 4 回、事故防止の啓発活動を行う。	交通安全協会、警察、交通指導員、交通安全母の会、市

⑰飲酒運転撲滅運動

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢	飲酒運転による交通事故の防止	飲食店や企業等に飲酒運転の撲滅を呼びかける。ドライバー自身や同乗者にも、啓発を行う。	交通安全協会 警察 市

(5) 余暇・スポーツの安全

⑱スポーツ講演会

対象者	目的	活動概要	実施者等
子ども (小・中・高校生)	子どものスポーツ中のケガや事故の予防	スポーツ界で活躍する選手等による講演会を開催し、スポーツ中のケガの予防を啓発する。	体育協会、青少年育成協議会、市

⑲公園安全点検

対象者	目的	活動概要	実施者等
公園利用者 子ども	公園利用者のケガや事故予防	遊具の点検や樹木の剪定など、公園の環境を整備することで、ケガや事故の発生を予防する。	公園管理者 市

(6) その他

⑳救急救命講習会

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢	救急救命	心肺蘇生やAEDの使用方法に関する講習会を開催し、地域の救命率の向上を図る。	消防本部、学校、各企業、各団体、市

㉑AEDマップの作成

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢	救急救命	AEDの設置場所を記載したマップを作成し、地域の救命率の向上を図る。	保健センター 学校 市

㉒市立病院における機能評価認定

対象者	目的	活動概要	実施者等
市立病院（医師、看護師、事務、施設など）	安全な医療サービスの提供	市立病院の医療体制が適切かどうかを評価する仕組みとして、日本医療機能評価機構が実施する「機能評価制度」の認定を受ける。	市立病院

(7) 自殺予防

㉓ゲートキーパー養成講座

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢 (民生委員、理容師・美容師など)	自殺の予防	身近な人の自殺の兆候に気づく「ゲートキーパー」を養成する講座を開催する。	保健所 保健センター 市

②④自殺予防フォーラムの開催

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢 (働き盛りの男性、自殺企図者の家族)	自殺の防止	自殺に至る経過、兆候、自殺に関する情報提供や対処方法等を研修する。	保健所 保健センター 市

(8) 犯罪・暴力の予防

②⑤防犯灯・防犯カメラの設置

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢	街頭犯罪の防止	商店街、通学路や生活道路で、暗い箇所に防犯灯を設置する。	町会 商店連盟 市

②⑥防犯パトロールの実施

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢	犯罪被害の防止	夜間等における犯罪の防止や青少年の犯罪への巻き込まれ防止を目的に、防犯パトロールを実施する。	防犯協会、町会、更生保護司会、更生保護女性会、警察、県など

②⑦虐待相談（DVを含む）

対象者	目的	活動概要	実施者等
子ども、高齢者、女性	虐待の防止	虐待を受けやすい、子ども・女性・高齢者からの相談を受け、情報提供を行う。	警察、県、市

(9) 災害時の安全

②⑧自主防災訓練の実施

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢	地域防災力の向上	市内すべての自主防災組織において、自主防災訓練を実施する。	町会、消防団、消防本部、警察、市など

②⑨火災報知機の設置促進

対象者	目的	活動概要	実施者等
全年齢	火災による被害	住宅用火災報知機の設置の必要性について周知し、各家庭での設置を促進する	消防本部、消防団、市

③⑩災害時要援護者支援制度

対象者	目的	活動概要	実施者等
高齢者、障がい者等	災害時の高齢者や障がい者の被害防止	災害時に支援の必要な人に対して、制度を周知することで、登録者に漏れの無いよう整備する。	民生委員、町会、保健所、消防本部、市

<指標3 ハイリスクのグループや環境に焦点を当てた予防活動>

1 ハイリスクグループの概要

秩父市で、A. リスクの高いグループとして、①転倒や交通事故によりケガをしやすい高齢者、②自宅や学校等でケガをしやすい子ども、③身体障がい者、④自殺のリスクのある人、⑤自然災害により外傷を受けるリスクのある人、などが考えられます。

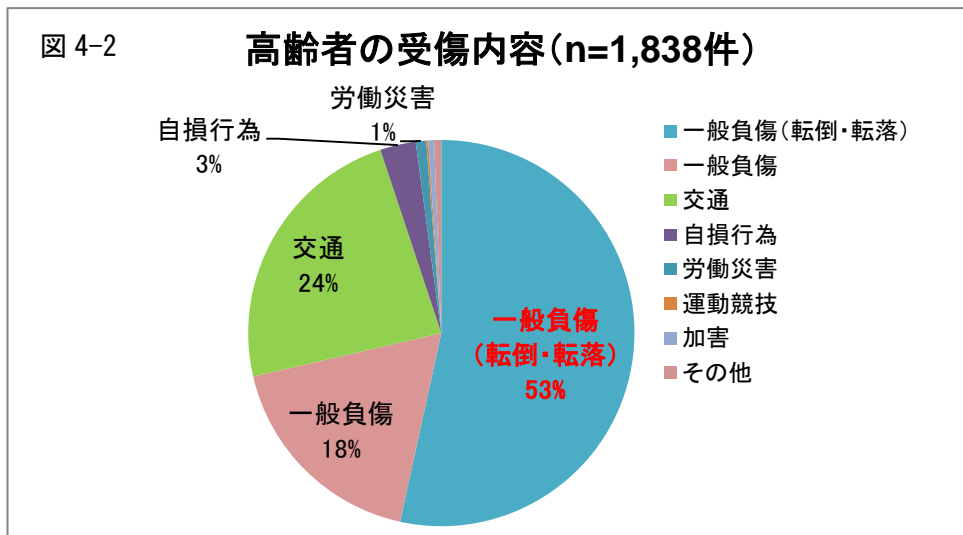
また、B. リスクの高い環境として、①交通事故が多発している場所、②土砂災害の危険がある場所を設定しました。

その設定理由や主な取り組みは以下のとおりです。

(1) リスクの高いグループ

①-1 転倒によりケガをしやすい高齢者

設定理由	・ 救急搬送データによる高齢者の受傷原因は、転倒によるものが多い。
主な取り組み	指標4-(2) 高齢者の安全対策委員会で対応 A 自宅のできる転倒予防運動（茶トレ）の普及 B 転倒に関するパンフレットの作成 C 住宅環境の改善 D 高齢者が集まる場所の設置 （詳細は、P55～P59を参照）

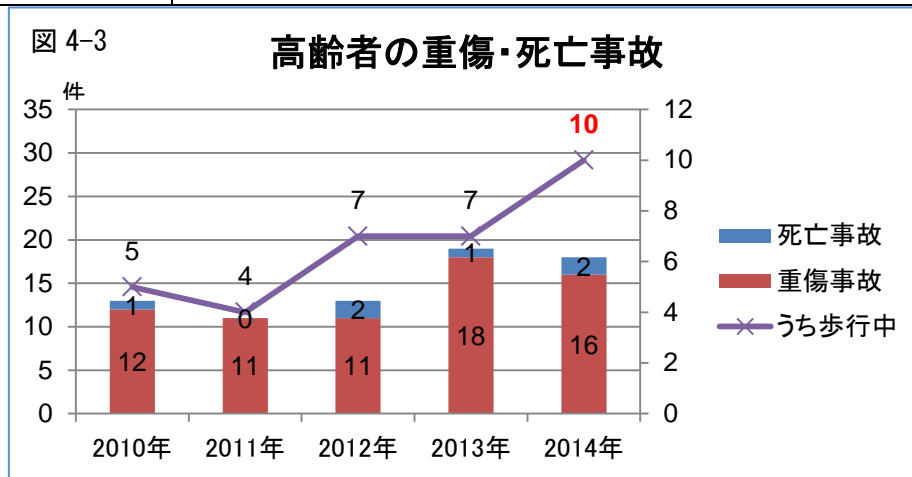


出典：救急搬送データ（2008年～2013年）

①-2 交通事故によりケガをしやすい高齢者

設定理由	・ 警察統計によると、高齢者は歩行中に交通事故で受傷しやすい。
主な取り組み	指標4-(1) 交通安全対策委員会で対応 A 反射材の配布

	B 交通安全教室の開催 C シルバードライバーズドックの開催 (詳細は、P50～P54 を参照)
--	--



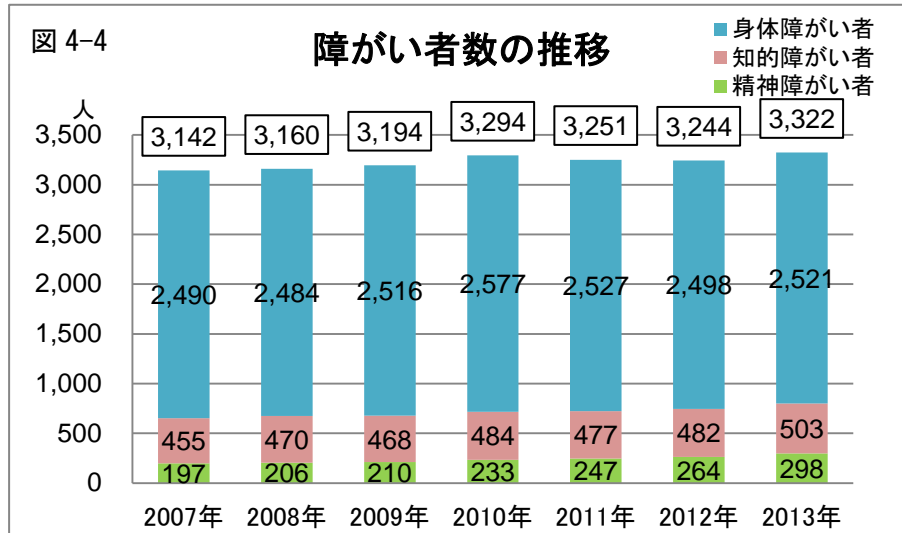
出典：警察統計

②自宅や学校等でケガをしやすい子ども

設定理由	・救急搬送データによる子どもの受傷場所は、自宅や学校が多い。 (データは、P17、表 3-6、P26、図 3-14 を参照)
主な取り組み	指標 4- (3) 子どもの安全対策委員会で対応 A 家庭でのケガ予防に関するパンフレットの作成 B 保育所ヒヤリハット集の作成 C 学校内ケガマップの作成 D 部活動での安全指針の策定 E いじめの撲滅 (詳細は、P59～P66 を参照)

③身体障がい者

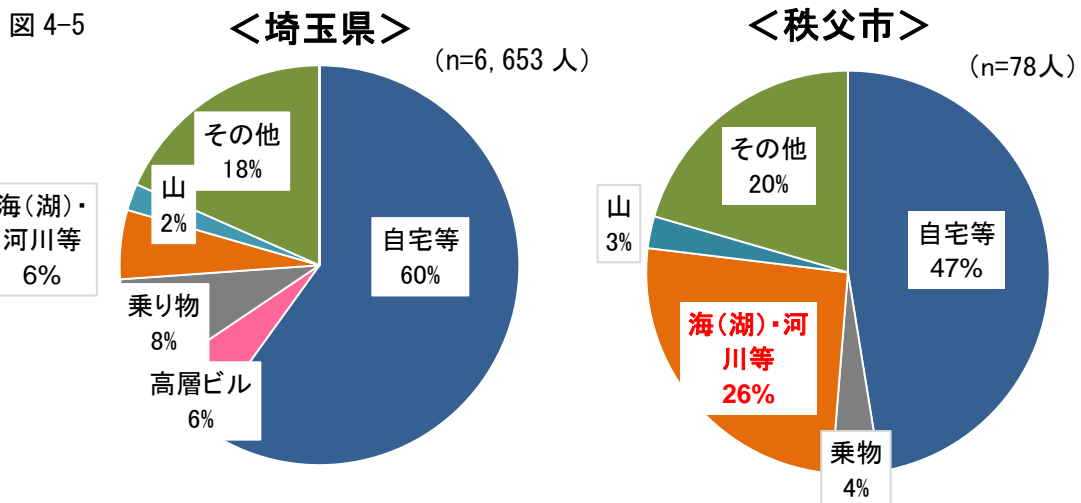
設定理由	・災害時等に、状況の把握や移動が困難であるため。
主な取り組み	指標 4- (6) 災害時の安全対策委員会で対応 A 災害時要援護者支援制度の周知 B 特定疾患等者の情報共有 C 見守り活動の充実 (詳細は、P76～P81 を参照)



出典：秩父市障がい者福祉課

④自殺のリスクのある人

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>自殺者数は、病気を除く死亡原因の中では最も多く、2011年の秩父保健所管内の自殺率（人口10万人当たり）は34.6で、全国（22.9）、埼玉県（22.2）と比べて高くなっている。特に、40歳代～60歳代の男性の自殺が多い。また、橋からの飛び降り自殺が多い。</li> </ul>
主な取り組み	<p>指標4-(4) 自殺予防対策委員会で対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 自殺予防フォーラムの開催</li> <li>B 専門家（司法書士等）による相談</li> <li>C ホットスポット対策</li> <li>D 橋への標語看板設置（飛び降り防止）</li> </ul> <p>（詳細は、P66～P71を参照）</p>



出典：内閣府資料（2009年～2012年累計）



⑤自然災害により外傷を受けるリスクのある人

設定理由	・大雨による土砂災害や大雪による孤立化の恐れがある人は、事前に支援する体制を構築しておく必要があるため。
主な取り組み	指標 4－(6) 災害時の安全対策委員会で対応 A 安心・安全メールへの登録 B 災害時避難行動要支援者制度への登録促進 C 自主防災リーダー養成講座の開催 D 自主防災訓練の充実 (詳細は、P76～P81 を参照)

表 4-2 2014 年 2 月の大雪災害で孤立した地区

地区名	世帯数	人数
大滝地区（強石、大血川、大達原、三重槌、上中尾、 栃本、中双里、中津川、三峰）	464 世帯	891 人
浦山地区	65 世帯	118 人
下吉田地区（暮坪）	10 世帯	30 人
吉田久長地区（藤芝）	10 世帯	
上吉田地区（千鹿谷、女形）	47 世帯	119 人
吉田石間地区	119 世帯	285 人
吉田太田部地区	26 世帯	38 人
計	740 世帯	1,400 人

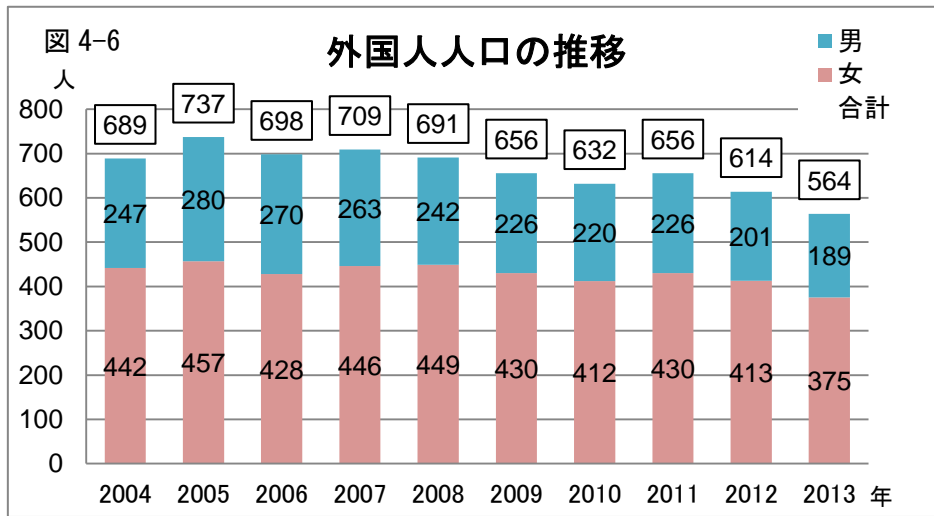
出典：秩父市危機管理課

(2) いまのところリスクは低いですが、今後注意が必要なグループ

このほか、一般的にリスクが高いと言われている「外国人」や「虐待の恐れを受ける可能性のある子どもや高齢者」については、秩父市においては、今のところリスクが高いとは言えない状況にあります。引き続き、状況を注視します。

①秩父市在住外国人内訳

秩父市に在住する外国人は減少傾向にあります。人口 10 万人あたりの外国人数は 870 人で、全国平均（1,623 人）に比べても低い数値です。外国人のための日本語教室などを開催して、地域社会から孤立しないよう配慮しています。



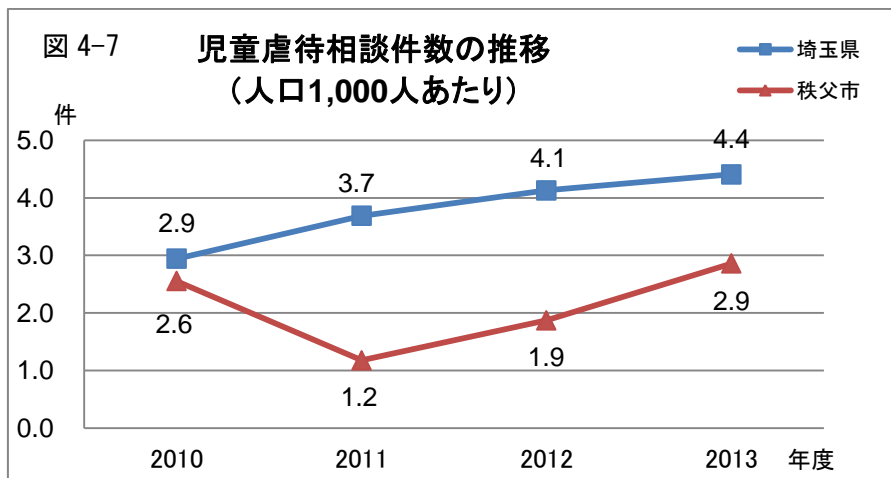
2013年10月1日現在

国籍	人口(人)
韓国	39
中国	267
フィリピン	131
タイ	31
ブラジル	12
米国	11
ベトナム	10
その他	63
合計	564

出典：秩父市市民課

②児童虐待相談件数の推移

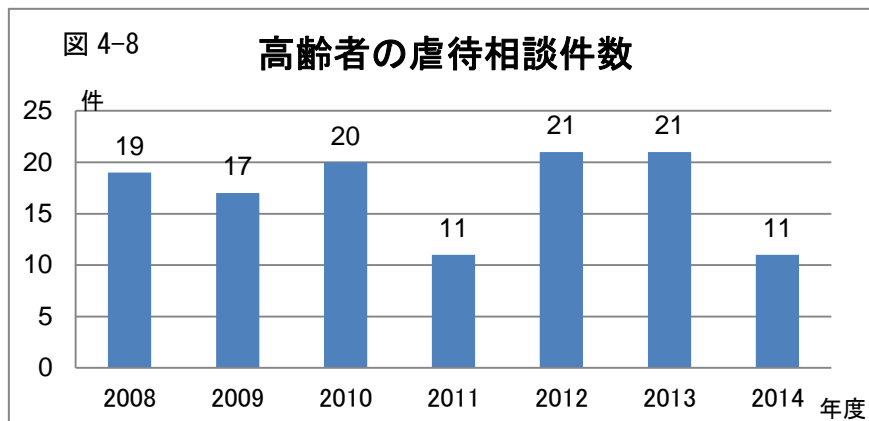
秩父市では、児童虐待の相談窓口を設置しています。相談件数は、埼玉県に比べてやや低い状況となっています。今のところ実件数が少ないため変動が大きく、引き続き注視します。



出典：秩父市社会福祉課

### ③高齢者虐待の相談件数の推移

秩父市では、高齢者の虐待に関する相談窓口を設置しています。相談件数は少なく、ほぼ横ばいの状態です。引き続き、注視します。



出典：秩父市社会福祉課

## 2 ハイリスク環境の概要

### (1) 交通事故が多発している場所

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の地区で事故の発生が多くなっており、重点的に対策を行う必要があるため。特に、大野原地区、黒谷地区の国道 140 号での発生が多い。(データは、P51、図 4-12 を参照)</li> </ul>
主な取り組み	<p>指標 4 - (1) 交通安全対策委員会で対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 追突事故注意看板の設置</li> <li>B 狭隘な通学路にゾーン 30 を設定</li> <li>C 死亡事故発生個所に信号機を設置</li> </ul> <p>(詳細は、P50～P55 を参照)</p>

○大野原地区の交通事故発生状況マップ (★印:軽傷事故 ★印:重傷事故 ★印:死亡事故)



出典：埼玉県警ホームページ (2010 年～2013 年)

(2) 土砂災害の危険がある場所

設定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>秩父市内には 839 箇所の土砂災害警戒区域がある。土砂災害により、住居の損壊や生命の危険が生じる可能性があり、事前に危険箇所や避難路等の確認をする必要があるため。</li> <li>(データは、P22、表 3-7 を参照)</li> </ul>
主な取り組み	指標 4 - (6) 災害時の安全対策委員会で対応 A 災害対応マニュアルの作成 B 町会向け安心・安全メールの利用 (詳細は、P76~P81 を参照)

<指標 4 入手及び活用可能な根拠に基づいた予防活動>

1 地域診断から得られた課題

秩父市では、これまでの不慮の事故による死傷や自殺などに関する地域診断を踏まえて、優先的に取り組む外傷予防の課題を以下のとおり設定し、予防活動を進めています。

表 4-3 地域診断結果と重点課題

地域診断結果	重点課題の設定
<ul style="list-style-type: none"> <li>救急搬送の約 40%は、交通事故。</li> <li>死亡、重傷事故件数が減っていない。</li> <li>高齢者の重傷事故が多い</li> </ul>	①交通安全
<ul style="list-style-type: none"> <li>65 歳以上の高齢者人口が年々増加し、単身者も増加。</li> <li>高齢者の転倒による救急搬送割合が多い</li> <li>支援を求めている高齢者が多い</li> </ul>	②高齢者の安全
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校内、自宅でのケガが多い</li> <li>自転車での交通事故が多い</li> <li>いじめが増加している</li> </ul>	③子どもの安全
<ul style="list-style-type: none"> <li>外因による死亡の第 1 位が自殺</li> <li>全国、埼玉県と比較し、自殺発生率が高い</li> </ul>	④自殺予防
<ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪件数は少ないが減っていない。</li> <li>中心市街地での犯罪発生率は、やや高い</li> </ul>	⑤犯罪の防止
<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害に対する不安を感じている市民が多い。</li> <li>大雪による災害が発生し、多くの集落が孤立した。</li> </ul>	⑥災害時の安全
<ul style="list-style-type: none"> <li>登山・ハイキング中の事故が多い</li> <li>農機具を使用中の事故が多い</li> <li>サイクリングでの事故が多い</li> </ul>	⑦自然の中での安全

## 2 重点取組項目

7つの重点課題に対して、各分野において、以下のとおり重点的に取り組んでいく項目を設定しました。

表 4-4 重点取り組み項目

重点分野	重点取組
(1) 交通安全	①高齢者の交通事故防止 ②事故多発箇所の改善
(2) 高齢者の安全	③転倒予防運動の普及 ④見守り活動の充実
(3) 子どもの安全	⑤家庭内でのケガの予防 ⑥学校でのケガの予防 ⑦いじめの防止
(4) 自殺予防	⑧自殺の予防
(5) 犯罪の防止	⑨市街地での犯罪の防止 ⑩防犯意識の向上
(6) 災害時の安全	⑪災害弱者の支援 ⑫地域防災力の向上
(7) 自然の中での安全	⑬登山での事故防止 ⑭農林作業での事故防止 ⑮サイクリングでの事故防止

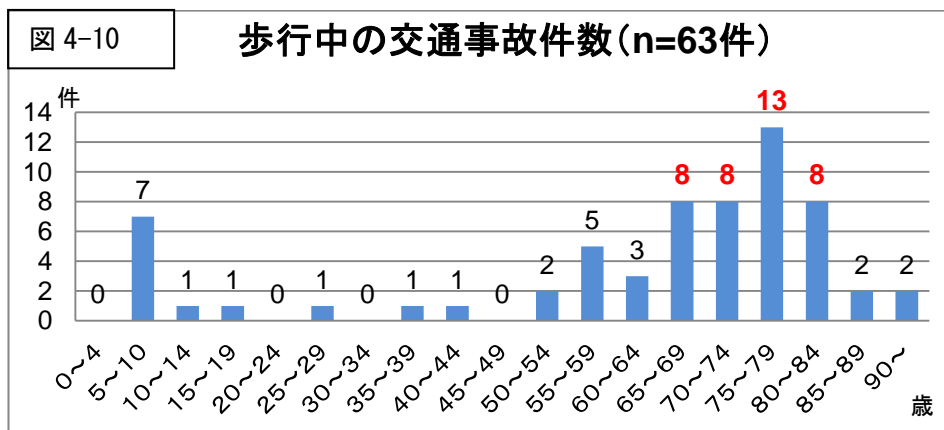
### 【各分野の課題と重点取り組み】

前記の7つの重点分野について、それぞれ分野横断的な組織や関係機関が参加する対策委員会を設置し、予防活動を推進しています。各対策委員会の委員構成は、P34～P35 に記載してあります。以下で、地域診断から得られた各課題に対する取組みの内容について、分野ごとに説明します。

#### (1) 交通安全対策委員会

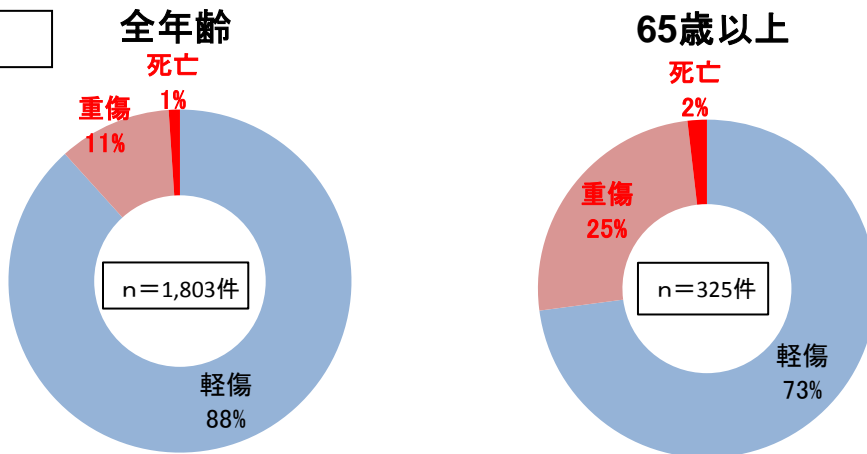
##### 【課題1】

高齢者の歩行中の交通事故が多く、また、それらは重篤な事故の割合が高い。



出典：警察統計（2008年～2013年の合計）

図 4-11



出典：警察統計（2008年～2013年）

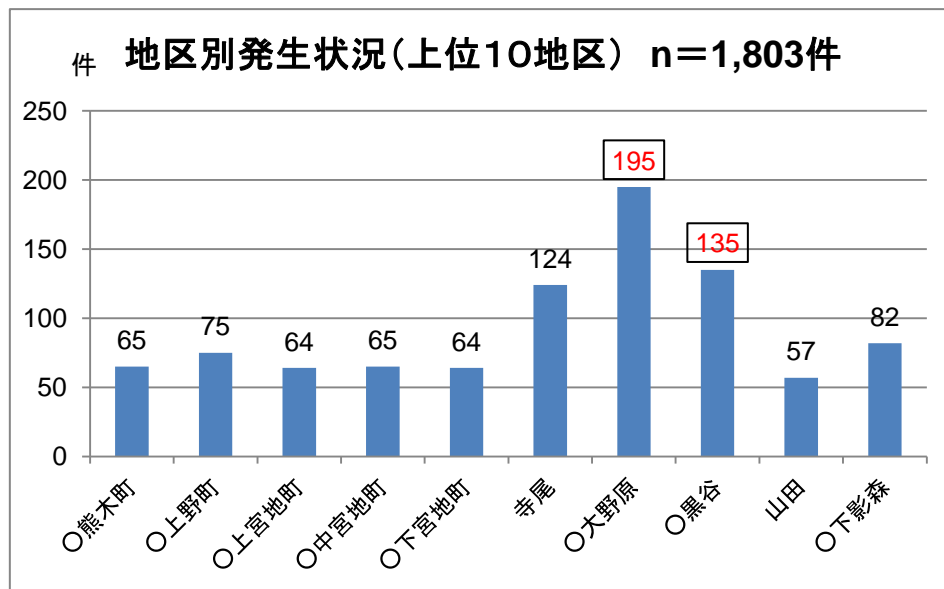
【課題 2】

子どもの自転車乗車中の交通事故が多い  
(データは、P20、図 3-8 を参照)

【課題 3】

特定の場所で特定の交通事故が多い。

図 4-12



○印は、国道 140 号沿いの地区を表す。

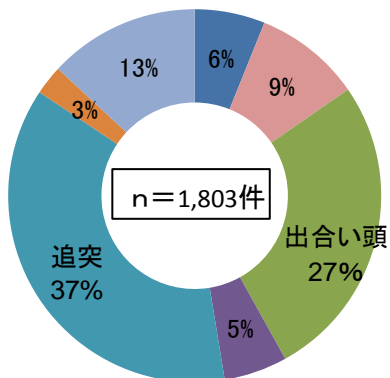
出典：警察統計 2008 年～2013 年

【課題 4】

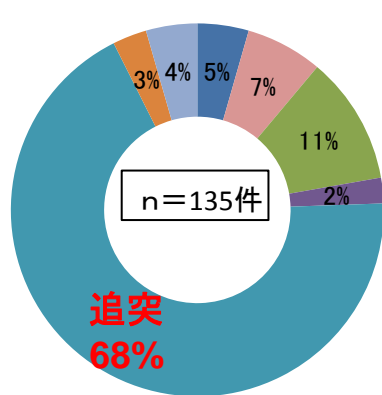
「追突」の交通事故が多い。

図 4-13

事故類型別(秩父市全体)



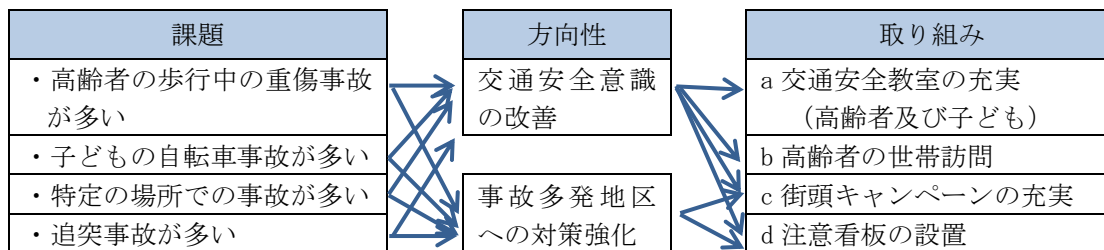
黒谷地区



- 車両相互(その他)
- 車両相互(右左折時)
- 車両相互(出会い頭)
- 車両相互(正面衝突)
- 車両相互(追突)
- 車両単独
- 人対車両(歩行者等)

出典：警察統計（2008年～2013年）

○課題～方向性～取り組みの関係図



【各課題に対する予防対策】

A 取り組み（交通安全意識及び行動の改善）

A-① 交通安全教室の実施（写真A-①）

予 防 対 象	高齢者及び子どもの交通事故
対応する課題	1. 2
取り組みの概要	警察や交通指導員等が協力して、年齢に応じた交通安全教育を実施する。高齢者には、敬老会の機会を利用して啓蒙する。
活 動 実 績	2013年度 保育所等 983人、小学生 4,543人 高齢者 1,197人 2014年度 保育所等 693人、小学生 3,850人、中学生 1,800人 高齢者 984人
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	子どもについては、対象を中学校まで拡大した。高齢者については、老人クラブ主催から町会主催に変更することで、参加対象者を増やした。
対 象 者	幼児、小学生、中学生、高校生、高齢者など
実 施 者	交通指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町会、老人クラブ、警察、市など

A-② 高齢者世帯訪問 (写真A-②)

予 防 対 象	高齢者の歩行中の交通事故
対応する課題	1. 2
取り組みの概要	各種会合等に参加しない高齢者に対して世帯訪問をして、直接、交通安全を啓発する。特に、早朝・夜間の反射材着用を呼びかける。
活 動 実 績	2013年度 557世帯 2014年度 597世帯
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	従来から行っていた民生委員の世帯訪問時にも、交通安全啓発活動を実施する。
対 象 者	高齢者
実 施 者	交通安全母の会、民生委員、町会、警察、市など

B-① 街頭キャンペーンの実施 (写真B-①)

予 防 対 象	自動車の交通事故、観光客の交通事故
対応する課題	3
取り組みの概要	秩父市では追突事故の件数が多いことから、追突事故防止を重点的に啓発する。また、観光客が集まる駐車場等でキャンペーンを実施する。
活 動 実 績	2013年度 実施回数 32回 芝桜パンフレットに追突注意を記載 2014年度 実施回数 40回 芝桜パンフレットに追突注意を記載 (25万部)
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	市外からの観光客に対する啓発のため、芝桜駐車場でのキャンペーン実施
対 象 者	自動車利用者、観光客
実 施 者	交通安全母の会、交通指導員、交通安全協会、タクシー協会、警察、市など

B 取り組み (事故多発地域に対する予防対策)

B-② 事故多発箇所の道路環境の整備 (写真B-②)

予 防 対 象	道路環境
対応する課題	4
取り組みの概要	事故多発地域に追突事故注意看板等を設置する。



活動実績	2013年度 ゾーン30設定(1地域) 歩行中の高齢者死亡事故発生個所に信号機設置 追突多発箇所に注意看板設置 2014年度 ゾーン30設定(ISS地区) 追突多発箇所に注意看板設置
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	事故の実態を踏まえて看板を設置するようになった。
対象者	自動車利用者、観光客
実施者	埼玉県、警察、市など



A-① 中学生向け交通安全教室



A-② 高齢者の世帯訪問



B-① 街頭キャンペーン



B-② 看板設置

【2015年度の実践予定】

取組	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
A-① 交通安全教室の実施	・小中学生交通安全教室		・高齢者の交通安全教室	
A-② 高齢者世帯訪問	・高齢者世帯訪問			
A-③ 街頭キャンペーンの実施	・キャンペーン実施		・キャンペーン実施	
B-① 事故多発箇所の環境整備	・注意看板の設置			

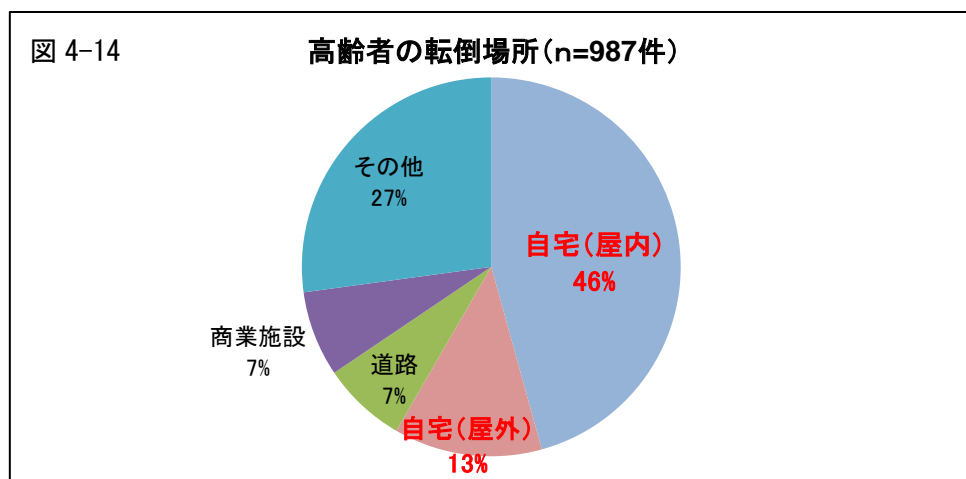
【セーフコミュニティの取り組みによる変化】

- ・ 反射材の着用率が低いことから、従来から行っている民生委員による高齢者世帯訪問の際に、反射材の着用を呼びかけることになった。
- ・ 従来は、小学生を対象とする交通安全教室しか実施していなかったが、セーフコミュニティをきっかけに対象を中学生まで拡大した。
- ・ 追突事故が多いことから、追突事故防止運動を実施した。特に、観光客が関連する事故が多いため、芝桜の観光パンフレットに注意喚起する文章を記載したり、芝桜の駐車場でキャンペーンを実施した。

(2) 高齢者の安全対策委員会

【課題 1】

高齢者は、自宅での「転倒・転落」による救急搬送件数が多い。



出典：救急搬送データ（2008～2013年）

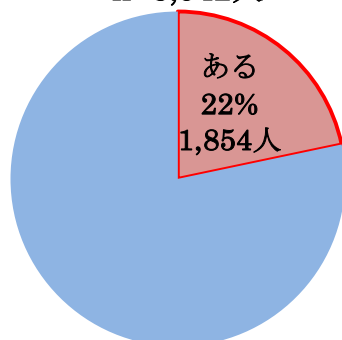
【課題 2】

転倒について不安を感じている高齢者が多い。

図 4-15

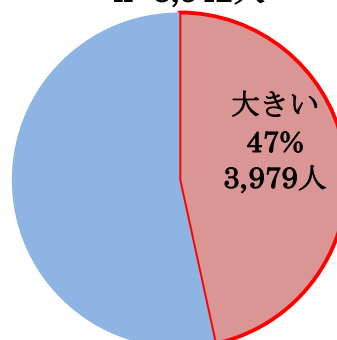
1年以内に転倒したことがある

n=8,542人



転倒に対する不安が大きい

n=8,542人



出典：介護保険二次予防事業対象者把握調査(2011年)

【課題 3】

ひとり暮らしの高齢者世帯が増加している。

(データは、P4、図 1-3 を参照)

【課題 4】

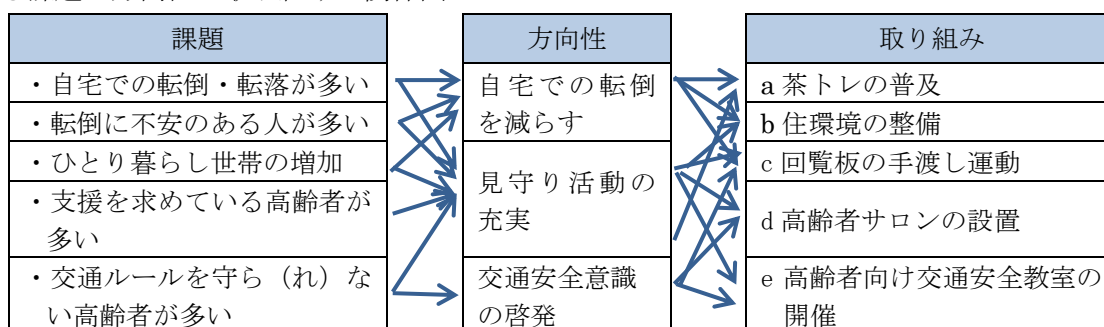
支援を求めている高齢者が多い。

(データは、P24、表 3-9 を参照)

【課題 5】

交通ルールを守ら (れ) ない高齢者が多い。

○課題～方向性～取り組みの関係図



【各課題に対する予防対策】

A 取り組み (自宅での転倒予防)

A-① 転倒予防運動の普及 (写真 A-①-1、A-②-2)

予 防 対 象	高齢者
対応する課題	1. 2
取り組みの概要	包括支援センター等により、家庭でも簡単にできる「ちちぶお茶のみ体操 (通称：茶トレ)」を指導し、普及させる。
活 動 実 績	2013 年度 お茶のみ体操参加者数 28 回 776 人 パンフレットの全戸配布 (26,000 部) 2014 年度 お茶のみ体操参加者数 91 回 2,065 人 スーパー指導員の養成 35 人 モデル老人クラブ 1 クラブ 21 人 2015 年度 モデル老人クラブの募集
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	教室型の筋力アップトレーニングでは参加者数が限られるため、各地区の老人クラブで自主的な活動として実施する仕組みに変えた。

対 象 者	高齢者
実 施 者	包括支援センター、町会、老人クラブ、在宅福祉員会、市など

#### A-② 住環境整備の啓発

予 防 対 象	自宅内での転倒事故
対応する課題	1. 2
取り組みの概要	自宅内での転倒の危険箇所を記載したリーフレットを作成・配布して、住環境の整備について啓発する。リーフレットの作成には、大学生に協力してもらう。
活 動 実 績	2014年度 高齢者のケガの実態調査実施 対象 500 人 2015年度 リーフレットの印刷・配布（予定）
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	高齢者
実 施 者	包括支援センター、高齢者事業団、老人クラブ、在宅福祉員会、社会福祉協議会、東洋大学、市など

#### B 取り組み（見守り活動の充実）

##### B-① 回覧板の手渡し運動（写真B-①）

予 防 対 象	単身高齢者の安否
対応する課題	3. 4
取り組みの概要	ふれあいコールの一環として、回覧板を回す際に、単身高齢者等には手渡しする運動を進める。
活 動 実 績	2013年度 ふれあいコールによる見守り高齢者 1,922 人 2014年度 ふれあいコールによる見守り高齢者 1,750 人 郵便局との見守り協定締結 2015年度 回覧板の手渡し運動実施
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	回覧板を手渡しすることで、本人に気づかれずに見守りすることができる。
対 象 者	単身高齢者
実 施 者	民生委員、町会、老人クラブ、在宅福祉員会、市など

##### B-② 高齢者サロンの設置

予 防 対 象	高齢者のひきこもり
対応する課題	3. 4

取り組みの概要	地域に高齢者が集まれる場所を作り、高齢者同士の交流・見守り活動の拠点とする。
活動実績	2014年度 モデル町会の研究 2015年度 モデル町会にサロン設置
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対象者	高齢者
実施者	町会、老人クラブ、老人クラブ、在宅福祉員会、市など

### C 取り組み（交通安全意識の啓発）

#### C-① 高齢者向け交通安全教室の開催（写真C-①）

予防対象	高齢者の交通事故
対応する課題	5
取り組みの概要	アンケートを実施して、高齢者の交通意識及び行動を調査した上で、交通安全教室を実施。交通安全対策委員会と協働する。
活動実績	2013年度 各地区での高齢者交通安全教室 1,197人 2014年度 アンケート実施 対象者 500人 高齢者向け交通安全教室の開催 60人 各町会における高齢者交通安全教室 984人
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	高齢者の交通マナーが悪いという意見は多いが、実態を裏付けるデータは存在しなかった。アンケートにより実態を把握して、交通安全教室に反映した。
対象者	高齢者
実施者	交通指導員、交通安全母の会、交通安全協会、タクシー協会、民生委員、町会、老人クラブ、市など



A-①-1 お茶飲み体操パンフレット



A-①-2 転倒予防運動の効果測定



B-① 郵便局との協定締結



C-① 高齢者向け交通安全講習会

【2015 年度の実践予定】

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
A-① 転倒予防運動の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶トレの普及</li> <li>・モデル老人クラブでの測定</li> </ul>			
A-② 住環境整備の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレット企画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレット配布</li> </ul>		
B-① 回覧板の手渡し運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会へ依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手渡し開始</li> </ul>		
B-② 高齢者サロンの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区募集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルサロン設置</li> </ul>		
C-① 高齢者向け交通安全教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室の開催</li> </ul>			

【セーフコミュニティの取り組みによる変化】

- ・教室参加型の筋力アップトレーニングでは、参加者数に限度があるため、老人クラブ等を活用して、家庭でもできる「秩父お茶のみ体操（茶トレ）」を普及させることになった。
- ・大学の協力により、高齢者の家庭でのケガの実態をアンケート調査して、リーフレットを作成することになった。
- ・高齢者の交通マナーが悪いという意見が多かったが、裏付けるデータが無かったため、アンケート調査を実施して交通安全教室に反映した。

(3) 子どもの安全対策委員会

【課題 1】

未就学児の受傷場所は自宅が大半を占め、特に、乳幼児は火傷が多い。

図 4-16

子どものケガの発生場所(n=258件)

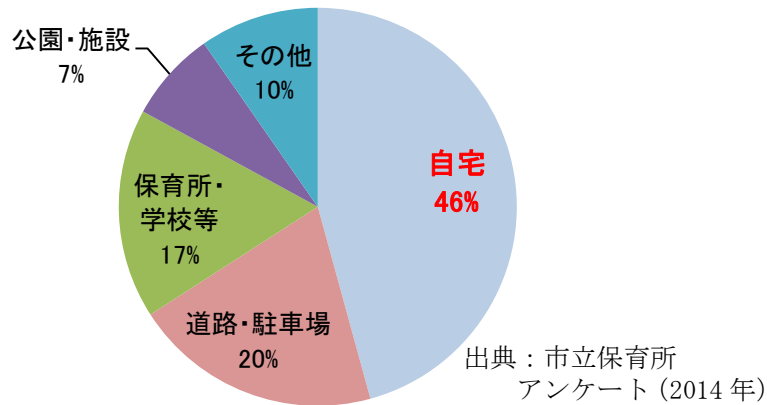
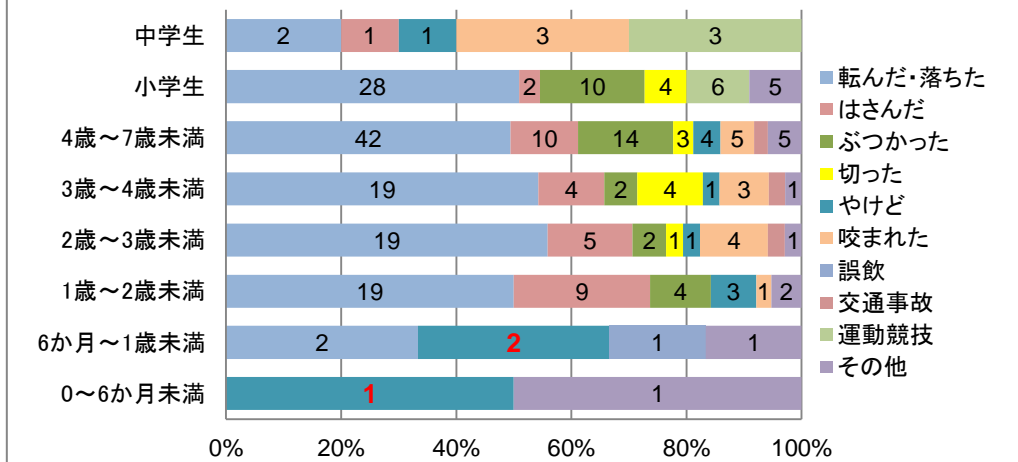


図 4-17

ケガの種類(n=265人)



出典：市立保育所アンケート(2014年)

【課題 2】

小学生は学校でのケガが多く、特に、休憩時間中の校庭での受傷が多い。

(データは、P26、図 3-15、P27、図 3-17 を参照)

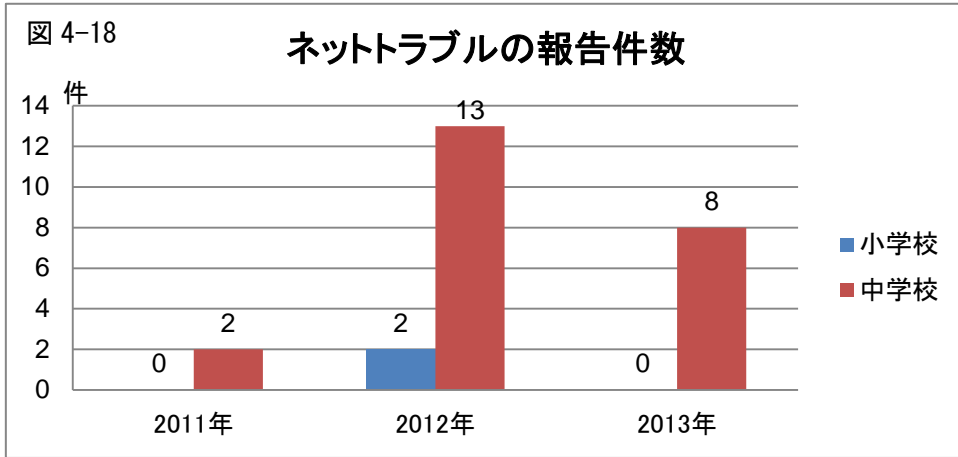
【課題 3】

中学生は学校でのケガが多く、特に、体育的部活動及び体育の授業での受傷が多い。

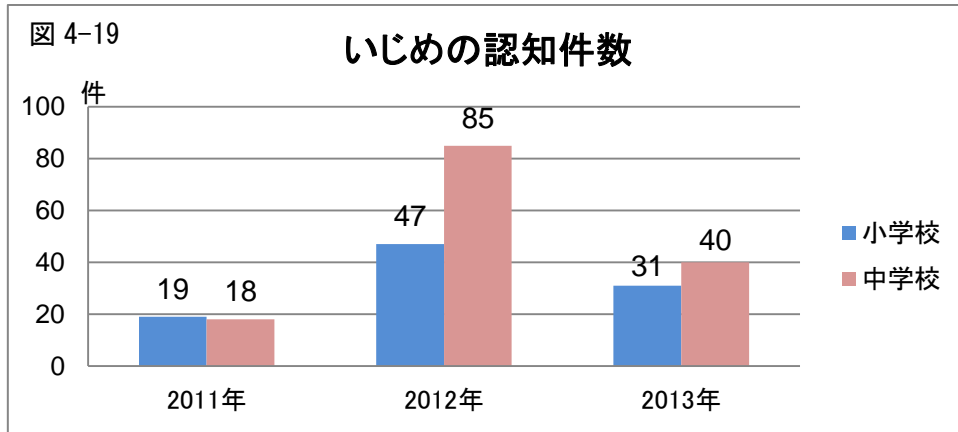
(データは、P27～P28、図 3-16、図 3-17、図 3-18 を参照)

【課題 4】

スマホの普及に伴い、ネットトラブルが急増している。ネットトラブルが、いじめにつながるケースが増えている。

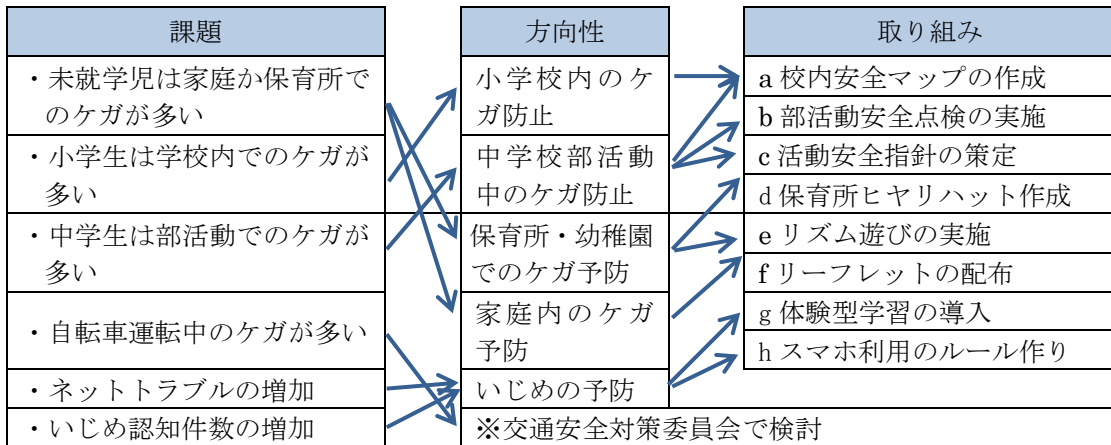


出典：秩父市教育委員会



出典：秩父市教育委員会

○課題～方向性～取り組みの関係図





【各課題に対する予防対策】

A 取り組み（未就学児の受傷）

A-① ケガ予防リーフレットの作成・配布

予 防 対 象	自宅内での受傷
対応する課題	1
取り組みの概要	未就学児は、年齢により受傷の内容が異なる。各年齢に合わせた事故の事例をパンフレットにまとめ、保健センター等で配布することで、注意喚起するとともに対策の重要性を啓発する。
活 動 実 績	2014年度 自宅内でのケガの実態調査（657人） 2015年度 リーフレットの作成・配布（予定）
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	未就学児
実 施 者	保護者、民生児童委員、保育所、幼稚園、保健センター、医療機関、市など

A-② 保育所ヒヤリハットの作成

予 防 対 象	保育所での受傷
対応する課題	1
取り組みの概要	各保育所の実態を踏まえたヒヤリハット集を作成して、保育士同士で情報を共有する。また、ベテラン保育士のノウハウも盛り込むことで、情報を継承していく。
活 動 実 績	2014年度 ヒヤリハット情報の収集・作成（7保育所） 2015年度 ヒヤリハット情報の共有（7保育所）
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	ベテラン保育士の経験が生かされていないことから、ヒヤリハット情報を共有できるようにした。
対 象 者	保育士
実 施 者	保育所、幼稚園、保健センター、市など

A-③ リズム遊びの導入（写真A-③）

予 防 対 象	バランス力や体力不足に伴う事故
対応する課題	1
取り組みの概要	以前実施していたバランス力と体幹を鍛えるための「リズム遊び」を復活して実施する。
活 動 実 績	2014年度 リズム遊びの復活（日野田保育所の4歳・5歳児） 2015年度 リズム遊びの復活（全ての市立保育所、年齢拡大）

セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	転倒によりケガをする子供が多いことから、体幹を鍛えるための体操を復活させた。
対象者	保育所の園児
実施者	保育所、幼稚園、市など

## B 取り組み（小学校での受傷）

### B-① 校内ケガマップの作成（写真B-①）

予防対象	小学生の受傷
対応する課題	1
取り組みの概要	小学生は、休憩時間中の受傷機会が多い。子どもたち自身がケガの発生状況を記録することにより、予防意識を啓発する。
活動実績	2014年度 ケガマップの作成（花の木小学校、南小学校）
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対象者	小学生
実施者	小学生、保護者、教師、市など

### B-② 安全講習会の開催

予防対象	小学校内での受傷
対応する課題	1
取り組みの概要	小学生は、校庭や放課後の受傷が多い。専門家を招いて、受傷機会の多い事例や予防策を紹介し、予防意識を啓発する。
活動実績	2014年度 講習会の開催 花の木小学校1回、南小学校1回
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対象者	小学生、保護者、教師
実施者	保護者、教師、市など

## C 取り組み（中学校での受傷）

### C-① 部活動安全指針の作成（写真C-①）

予防対象	中学生の部活動での受傷
対応する課題	1
取り組みの概要	中学生は、体育的部活動での受傷機会が多い。子どもと教師と一緒に部活動ごとの安全指針を作成する。

活 動 実 績	2014 年度 安全指針の作成 (第二中学校の全運動部) 専門家による講習会(第二中学校の全校生徒 300 人)
セーフコミュニティ導 入後の改善点や変化	新規
対 象 者	中学生
実 施 者	中学生、保護者、教師、市など

#### C-② 部活動安全点検の実施

予 防 対 象	中学生の部活動での受傷
対応する課題	1
取り組みの概要	中学生は、体育的部活動での受傷機会が多い。生徒が主体とな って、部活動で使用する器具や設備の安全点検を実施する。
活 動 実 績	2014 年度 安全点検の実施(毎日) (第二中学校の全運動部)
セーフコミュニティ導 入後の改善点や変化	新規
対 象 者	中学生、教師
実 施 者	中学生、保護者、教師、市など

#### D 取り組み(いじめの撲滅)

##### D-① いじめの撲滅(写真D-①)

予 防 対 象	小学生・中学生のいじめ(心のケガ)
対応する課題	1
取り組みの概要	スマートフォンの普及とともに、ネットトラブルが急増してい る。ネットトラブルが、いじめにつながる事例が多い。ライフ スキル教育を実施したり、スマートフォンの利用ルールを作成 したりする。
活 動 実 績	2014 年度 ライフスキル教育の実施 (全小中学校 22 校で各 4~5 回) ネットトラブル講習会(小学校 2 校で各 1 回) 2015 年度 スマートフォン利用のルール作成(中学校 1 校)
セーフコミュニティ導 入後の改善点や変化	新規
対 象 者	小学生、中学生、保護者
実 施 者	小学生、中学生、保護者、教師、市など



A-③ リズム遊び



B-① 校内ケガマップ



C-① 部活動安全指針の作成



D-① スマホの利用講習会

【2015 年度の実践予定】

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
A-① リーフレットの作成・配布	・リーフレット企画 →		・リーフレット配布 →	
A-② 保育所ヒヤリハット集作成	・ヒヤリハット情報共有 →		・ヒヤリハット集更新 →	
B-① 校内ケガマップの作成	・校内ケガマップの随時更新 →			
B-② 安全講習会の開催	・安全講習会の開催 →			
C-① 部活動安全指針の作成	・安全指針の運用 →			
C-② 部活動安全点検の実施	・安全点検の実施 →			
D-① いじめの撲滅	・ライフスキル教育の実施（年 5 回） →			
	・スマホ利用のルールづくり →			・ルール運用 →

【セーフコミュニティの取り組みによる変化】

- ・ベテラン保育士の経験が生かされていないことから、ヒヤリハット情報を収集し、保育所間で共有するようになった。
- ・未就学児の転倒による受傷が多いことから、体幹を鍛える「リズム遊び」を復活させた。
- ・部活動でのケガが多いことから、生徒と教師が協力し合って点検するようになった。
- ・いじめにつながるケースが多い、「スマートフォン」の利用について、子ども・保護者・教師でルール作りをすることになった。

(4) 自殺予防対策委員会

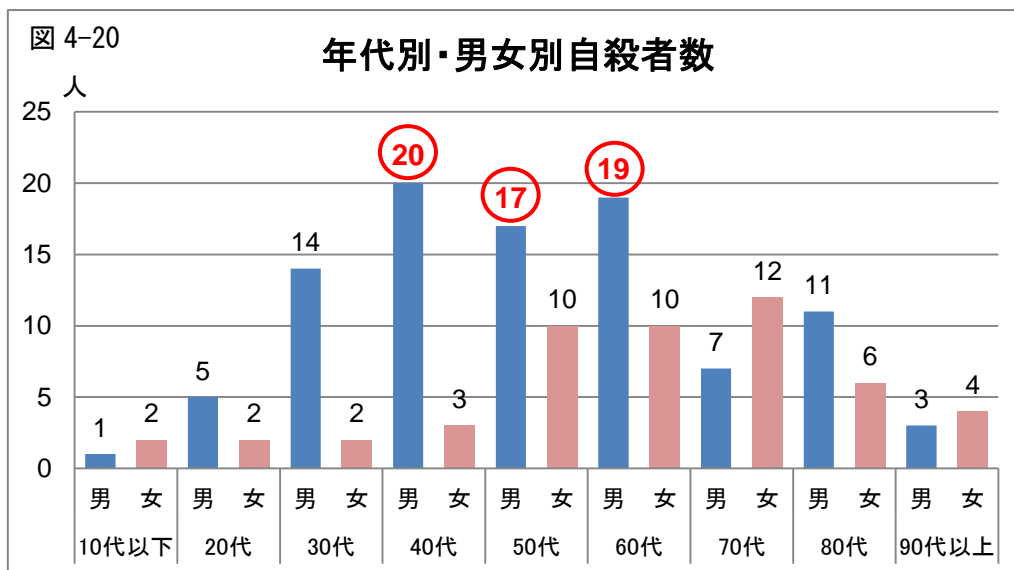
【課題1】

自殺の発生率が、全国や埼玉県と比較して高い。

(データは、P18、図3-5を参照)

【課題2】

40歳代～60歳代の男性の自殺者が多い。



出展：人口動態統計（2005年～2012年累計）

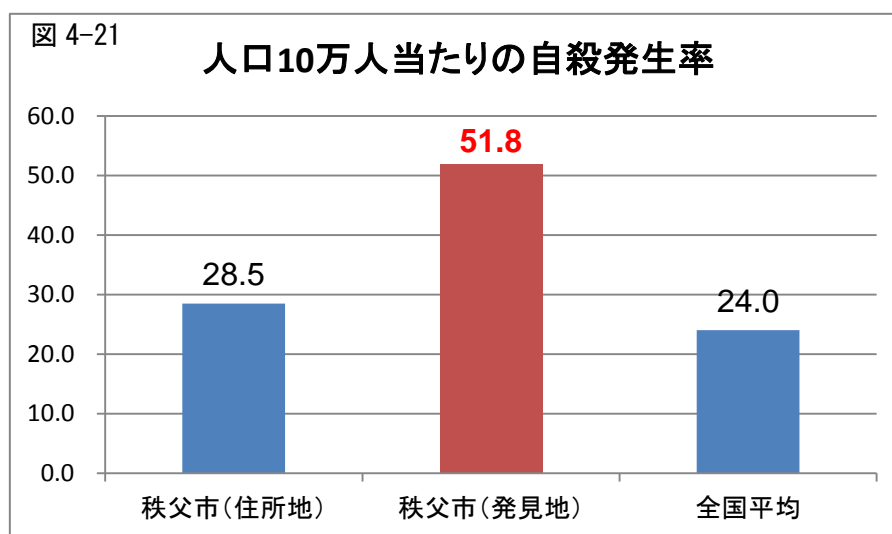
【課題3】

健康問題を理由に自殺している人が多い。

(データは、P18、図3-6を参照)

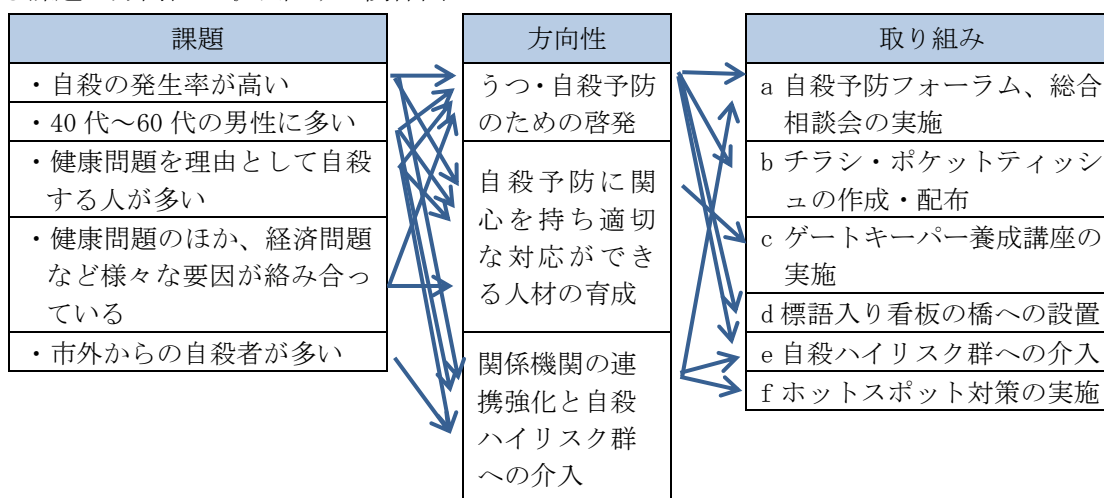
【課題 4】

秩父以外の地域から来て自殺している人が多い。



出展：内閣府資料（2009年～2012年平均）

○課題～方向性～取り組みの関係図



【各課題に対する予防対策】

A 取り組み（うつ・自殺予防）

A-① 総合相談会の開催

予 防 対 象	うつ病・自殺
対応する課題	1、2、3
取り組みの概要	経済問題等で自殺につながりやすい働き盛りの男性を中心に、司法書士等の専門家による総合相談会を開催する。
活 動 実 績	2014年度 総合相談会 1回 相談者7名

セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	市民
実 施 者	医師会、司法書士会、商工会議所、民生委員、保健所、保健センターなど

#### A-② 講演会の開催

予 防 対 象	うつ病・自殺
対応する課題	1、2、3
取り組みの概要	自殺の原因として多い「健康問題」の内7割が「精神障害」で、その6割が「うつ病」であることから「うつ病講演会」を開催する。また、当事者だけではなく、家族にも参加を呼び掛ける。
活 動 実 績	2013年度 自殺予防フォーラム 1回 200名 2014年度 自殺予防フォーラム 1回 500名 うつ病講演会 1回 314名
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	「うつ病」が自殺につながっているケースが多いことから、「うつ病」に関する講演会を開催することになった。
対 象 者	市民
実 施 者	医師会、商工会議所、民生委員、保健所、保健センターなど

#### A-③ 啓発品の配布

予 防 対 象	自殺
対応する課題	1、2、3
取り組みの概要	自殺企図者等へ、相談窓口を記載したパンフレットを配布する。配布に際しては、救急隊にも協力してもらう。
活 動 実 績	2013年度パンフレット600部 ポケットティッシュ8,400個 2014年度パンフレット2,000部 ポケットティッシュ6,300個
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	パンフレットを救急隊員に渡しておき、救急搬送等の際に、そっと家族に渡してもらうようにした。
対 象 者	市民
実 施 者	医師会、消防本部、保健所、保健センターなど

#### A-④ 自殺ハイリスク群への介入

予 防 対 象	自殺
対応する課題	1、2、3
取り組みの概要	特定健診の機会を活用して、飲酒習慣スクリーニングテストを

	実施し、多量飲酒者に適性飲酒啓発事業（節酒プログラム）を実施する。
活動実績	2014年度 スクリーニングテスト実施者 906人
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対象者	特定健診受診者
実施者	医師会、保健所、保健センターなど

## B 取り組み（市民への啓発）

### B-① ゲートキーパー養成講座

予防対象	うつ病・自殺
対応する課題	1、2、3
取り組みの概要	地域住民や家族の「自殺」のサインに気づき、適切な相談窓口につなげるためのゲートキーパーを養成する。まずは、民生委員、美容師、理容師を対象にゲートキーパー養成講座を実施する。
活動実績	2013年度 ゲートキーパー養成講座 3回 124人 2014年度 ゲートキーパー養成講座 2回 65人
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	ロールプレイを取り入れた研修方法を導入した。
対象者	民生委員、美容師、理容師など
実施者	医師会、司法書士会、商工会議所、民生委員、保健所、保健センターなど

### B-② 橋への標語看板設置

予防対象	うつ病・自殺
対応する課題	1、2、3、4
取り組みの概要	秩父地域で発生件数の多い「橋からの飛び降り」を防ぐため、小中学生から募集した標語を記載した看板を橋に設置する。
活動実績	2013年度 設置した橋の数 3箇所6枚 2014年度 設置した橋の数 2箇所5枚 可動式3枚
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対象者	市民
実施者	医師会、商工会議所、民生委員、保健所、保健センターなど



B-③ ホットスポット対策

予 防 対 象	うつ病・自殺
対応する課題	1、2、3、4
取り組みの概要	秩父以外の地域から来て、市内で自殺する人を防ぐため、関係機関の連携を強化するとともに、役割を明確にする。
活 動 実 績	2014年度 ホットスポット研修会の開催 1回 45名
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	鉄道関係者、病院職員、職業安定所職員、ダム管理所職員など
実 施 者	医師会、商工会議所、民生委員、保健所、保健センターなど



A-①フォーラムの開催



A-② 啓発リーフレットの作成



B-② 橋への看板設置



B-③ ホットスポット研修会

【2015 年度の実践予定】

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
A-① 総合相談会の実施			・相談会開催 →	
A-② 講演会の開催			・フォーラムの開催 →	
A-③ 啓発品の配布				→
A-④ 自殺ハイリスク群への介入				→
B-① ゲートキーパー養成講座				→
B-② 橋への標語看板設置		→		・看板作製 →
B-③ ホットスポット対策		→	・研修会 →	

【セーフコミュニティの取り組みによる変化】

- ・特に 40 歳～60 歳代の男性の自殺者が多いことから、対策委員会に司法書士も参加してもらい、専門的な相談にも対応できるようになった。
- ・自殺企図者へのアプローチとして、救急隊員から家族にパンフレットを渡すことになった。
- ・観光地としてのイメージダウンを理由に躊躇していた「橋などへの看板設置」について、自殺予防対策を優先するため設置するように変化した。

(5) 犯罪の防止対策委員会

【課題 1】

中心市街地での犯罪発生率が高い。(データは、P21、図 3-10 を参照)

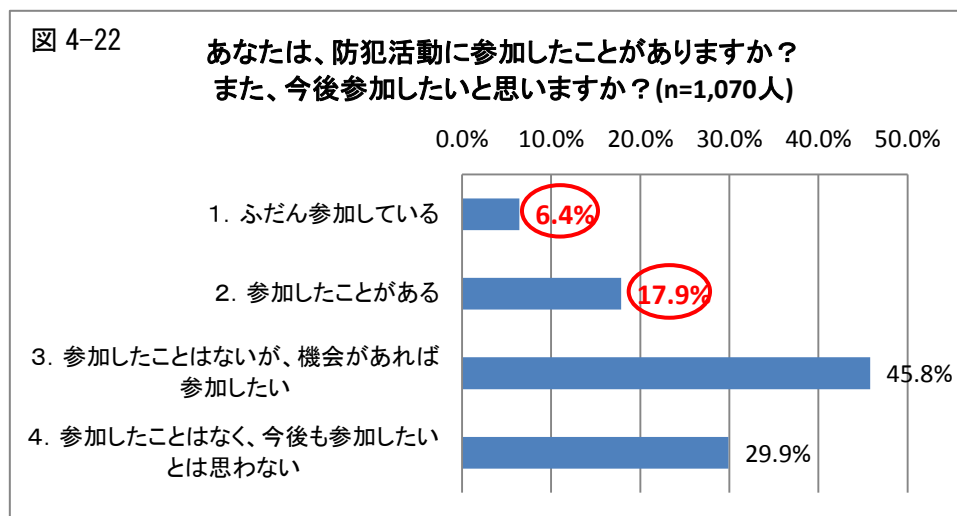
表 4-5

	秩父市		宮側町・番場町・本町・上町・中町・東町		埼玉県	
	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率	認知件数	犯罪率
2008 年	41	0.60	6	1.15	4,725	0.66
2009 年	34	0.50	11	2.13	4,297	0.60
2010 年	37	0.55	4	0.78	4,123	0.57
2011 年	34	0.51	7	1.39	3,903	0.54
2012 年	38	0.58	7	1.41	5,016	0.70
2013 年	35	0.54	11	2.26	4874	0.67

出典：警察統計

【課題 2】

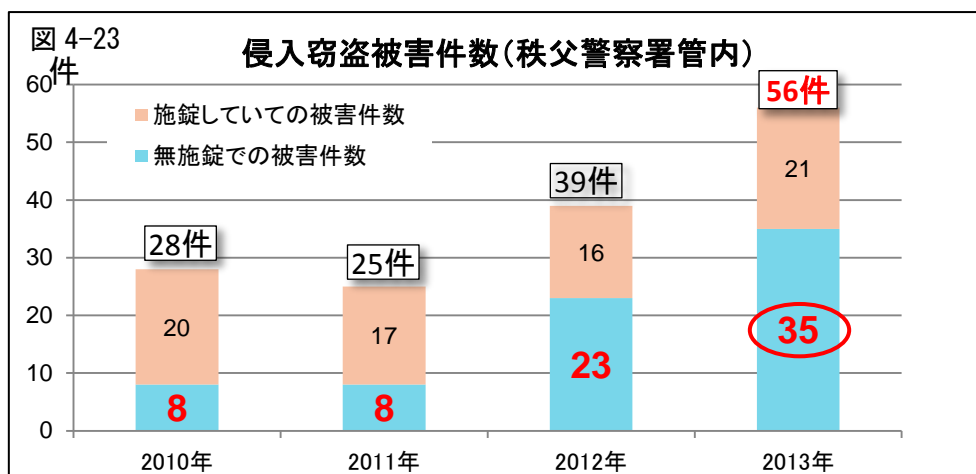
防犯活動に参加する人が少ない。



出典：秩父市安心・安全なまちづくりアンケート（2013年）

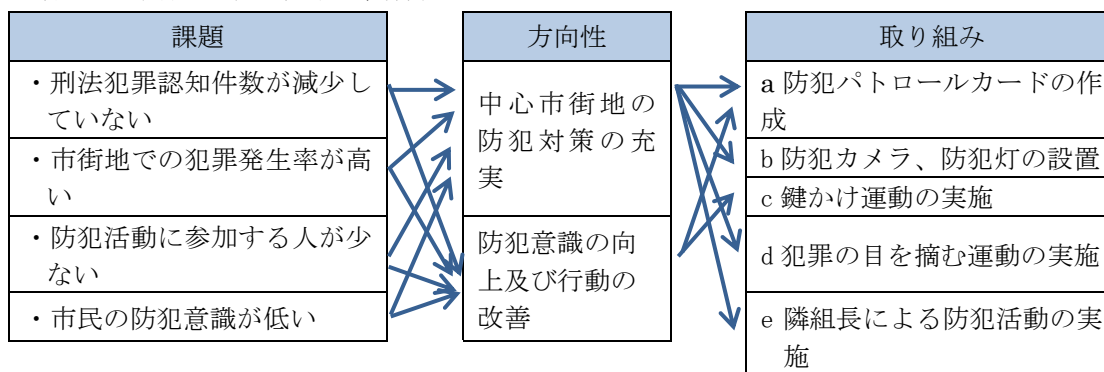
【課題 3】

市民の防犯意識が低い



出展：秩父警察署

○課題～方向性～取り組みの関係図



【各課題に対する予防対策】

A 取り組み（中心市街地の防犯対策）

A-① 防犯パトロールカードの配布

予 防 対 象	犯罪による受傷
対応する課題	1、2
取り組みの概要	防犯活動が活発であることを周知するため、「パトロールカード」に記入してポストに入れる。
活 動 実 績	2014年度 パトロールカード作成数 30,000 枚 配布数 750 枚
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	防犯活動が活発に行われていることを知らない市民が多いことから、パトロールカードを作成することになった。
対 象 者	市民
実 施 者	防犯推進員、町会、警察、防犯協会、市など

A-② 隣組長による防犯活動

予 防 対 象	犯罪による受傷
対応する課題	1、2
取り組みの概要	隣組長が回覧板を回す際に、不審者や防犯灯の球切れなどをチェックしてもらい、異変を感じたら通報してもらう。
活 動 実 績	2015年度 チラシ配布 3,000 枚
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	隣組長
実 施 者	町会、警察、防犯協会、市など

A-③ 防犯カメラの設置と有効活用

予 防 対 象	犯罪による受傷
対応する課題	1、2
取り組みの概要	中心市街地の商店街に防犯カメラを設置する。
活 動 実 績	2013年度 防犯カメラ新設数 25 台 2014年度 防犯カメラ新設数 14 台
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	抑止効果を高めるため、「防犯カメラ作動中」の張り紙を要所に表示することになった。
対 象 者	商店
実 施 者	商店街組合、警察、防犯協会、市など

B 取り組み（防犯意識の向上）

B-① 鍵かけ運動の実施

予 防 対 象	犯罪による受傷
対応する課題	1、2、3
取り組みの概要	ちょっとだけの外出の際にも、しっかりと鍵をかけるよう啓発する。玄関の内側に「鍵かけた？」と記載したシールを戸別訪問して貼り付ける。
活 動 実 績	2014年度 シール作成 2,000枚
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	高齢者世帯
実 施 者	民生委員、在宅福祉員会、町会、警察、防犯協会、市など

B-② 犯罪の芽を摘む運動の実施

予 防 対 象	犯罪による受傷
対応する課題	1、2、3
取り組みの概要	小さな犯罪も見逃さないことを市民に呼びかける。110番通報は敷居が高く抵抗を感じる人が多いため、通報先として各交番（駐在所）を案内する。
活 動 実 績	2015年度 チラシ配布 3000枚
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	市民
実 施 者	防犯推進員、民生委員、在宅福祉員会、町会、警察、防犯協会、市など



A-① 防犯パトロール



A-①パトロールカードの作成



B-① 鍵かけ運動のシール



B-② 町会への配布チラシ

【2015 年度の実践予定】

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
A-① 防犯パトロールカード作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロールカード配布</li> </ul>			
A-② 隣組長による防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会への依頼</li> <li>・防犯活動実施</li> </ul>			
A-② 防犯カメラ等の設置・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示シール配布</li> <li>・防犯カメラ及び防犯灯設置</li> </ul>			
B-① 鍵かけ運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発シール配布</li> </ul>			
B-② 犯罪の芽を摘む運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ配布</li> <li>・市民への啓発</li> </ul>			

【セーフコミュニティの取り組みによる変化】

- ・多くの団体がパトロール活動を実施しているが、市民にはあまり伝わっていなかった。そこで「パトロールカード」を作成して、パトロール活動をしていることを周知するようになった。
- ・パトロール活動への参加者を増やすため、「隣組長」に依頼して、近隣を回るときは、防犯灯の球切れや不審者情報の提供などの協力を求めた。  
  - ※隣組：町会の最小構成単位で、近隣の 5～15 軒程度で構成されている。概ね 1 年毎に、隣組長が選出され、隣組の取りまとめや町会情報の伝達を行っている。
- ・防犯カメラを設置するとともに、抑止効果を高めるため、「カメラ作動中」の表示シールを貼ることになった。

(6) 災害時の安全対策委員会

【課題 1】

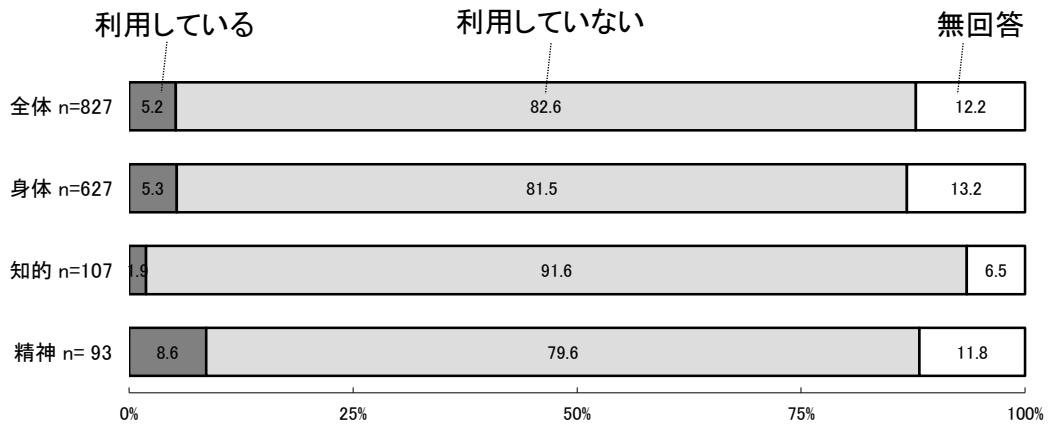
関係機関での情報共有が十分でなく、2014年2月の大雪災害の際は、最大で12日間にわたり孤立状態を解消できず、市民に大きな不安を与えた。

(データは、P46、表4-2を参照)

【課題 2】

災害時要援護者制度を知らない人(特に、障がい者)が多い。

図4-24 【障がい者の要援護者避難支援制度の利用(障がい別)】

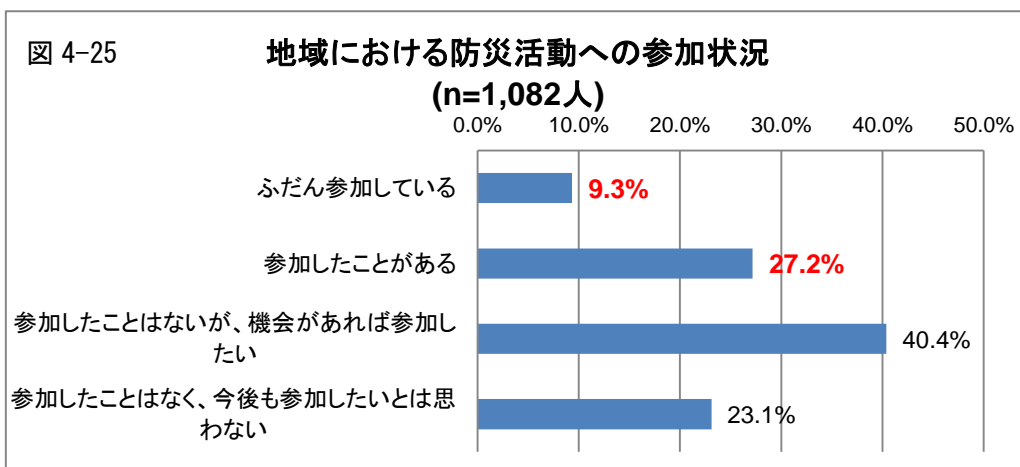


利用していない理由として、「制度があることを知らなかった」(55.9%)が最も多かった。

出典：秩父市障がい福祉に関するアンケート調査(2011年)

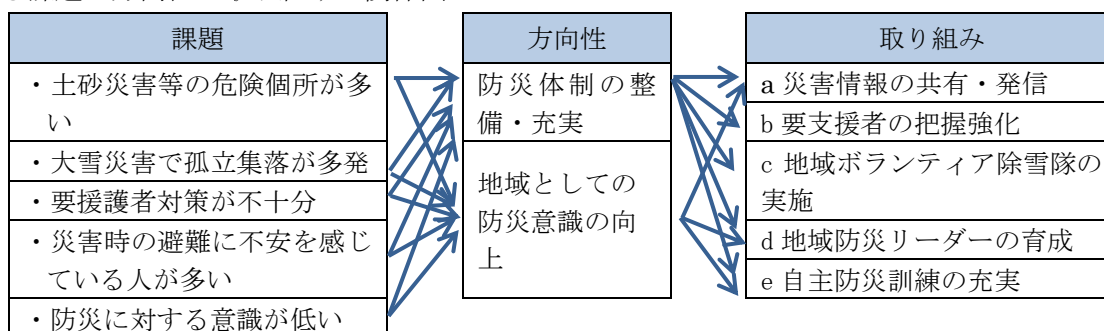
【課題 3】

市民の防災意識が低い。



出典：秩父市安心・安全なまちづくりアンケート(2013年)

○課題～方向性～取り組みの関係図



【各課題に対する予防対策】

A 取り組み（関係機関の連携）

A-① 関係機関連絡会議の設置

予 防 対 象	災害時の受傷
対応する課題	1、2
取り組みの概要	大雪災害時に関係機関が連携して対応できるよう、事前に関係機関が参加する連絡会議を設置する。
活 動 実 績	2014年度 連絡会議の開催 1回
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	警察、消防、自衛隊、県、市など
実 施 者	警察、消防、県、市など

A-② 災害情報フェイスブックの設置

予 防 対 象	災害時の受傷
対応する課題	1、2
取り組みの概要	災害情報を関係機関や市民で共有するため、災害情報フェイスブックを開設する。
活 動 実 績	2014年度 フェイスブックの開設
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	市民
実 施 者	市など

A-③ 町会安心メールの活用

予 防 対 象	災害時の受傷
対応する課題	1、2



取り組みの概要	災害情報を自主防災組織に伝達するため、「町会安心・安全メール」に、すべての自主防災組織の代表者に登録してもらう。
活動実績	2014年度 登録自主防災組織 81町会 2015年度 登録自主防災組織 80町会（全町会）
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	一部の自主防災組織しか登録がなかったが、すべての組織に登録してもらった。
対象者	自主防災組織（町会）
実施者	消防、警察、県、市など

## B 取り組み（要援護者支援制度の推進）

### B-① 障がい者への制度周知

予防対象	災害時の受傷
対応する課題	1、2
取り組みの概要	障がい者手帳の更新手続きの際に、災害時要援護者制度の案内チラシを配布し、登録を促す。
活動実績	2014年度 配布者数 300人
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	アンケートの結果、障がい者は制度の存在を知らない人が多かったため、更新手続きの際に案内を始めた。
対象者	障がい者団体、保健所、市など
実施者	警察、消防、県、市など

## B 取り組み（要援護者支援制度の推進）

### B-① 支援計画の作成

予防対象	災害時の受傷
対応する課題	1、2
取り組みの概要	特定患者など、災害時に特別の対応が必要となる人を対象に、支援計画を作成する。また、本人の同意のもと、関係機関で情報を共有する。さらに、福祉避難所を設置して、受け入れ態勢を整える。
活動実績	2014年度 支援計画作成者 3人（14人中）
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	特定患者や在宅酸素機具の必要な人などは、災害時に特別な対応が必要となるが、これまで関係機関で情報の共有が無かった。
対象者	障がい者団体、保健所、市など
実施者	警察、消防、県、市など

C 取り組み（地域防災力の向上）

C-① 自主防災訓練の実施

予 防 対 象	災害時の受傷
対応する課題	1、2、3、4
取り組みの概要	すべての自主防災組織による防災訓練を各組織の企画により実施する。
活 動 実 績	2013年度 実施組織 82町会 参加者 8,283人 2014年度 実施組織 82町会 参加者 8,601人
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	市が主催する防災訓練ではなく、各自主防災組織が主体となって訓練を実施する。
対 象 者	市民
実 施 者	町会、民生委員、在宅福祉員、赤十字奉仕団、市など

C-② 自主防災リーダー養成講座の開催

予 防 対 象	災害時の受傷
対応する課題	1、2、3、4
取り組みの概要	自主防災組織を主体的に運営していける人材を育成するための養成講座を開催する。
活 動 実 績	2014年度 開催数 2回 参加者数 117人
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	これまでは、遠方（車で1時間以上）の会場で開催される講座に参加していたが、多くの市民に参加してもらうため、地元で開催するよう改善した。
対 象 者	市民
実 施 者	町会、埼玉県、市など

C-③ 自主防災訓練の充実

予 防 対 象	災害時の受傷
対応する課題	1、2、3、4
取り組みの概要	自主防災訓練への参加者を増やすため、小中学校への参加を呼び掛ける。地域の行事と合わせて実施することも推奨する。
活 動 実 績	2014年度 呼びかけ学校 3校 地域のイベントと同時開催 1町会
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	子どもが参加することで、その保護者にも参加してもらう。
対 象 者	市民
実 施 者	町会、学校、市など

C-④ 地域ボランティアの参加促進

予 防 対 象	災害時の受傷
対応する課題	1、2、3、4
取り組みの概要	大雪災害時に、除雪作業に対する地域ボランティアの協力を呼びかける。
活 動 実 績	2013年度 協力者数 延べ40,000人
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	行政の除雪能力を大幅に上回る積雪に対して、市民一人一人の力を結集した。
対 象 者	市民
実 施 者	町会、民生委員、在宅福祉員、市など



B-② 福祉避難所の協定締結（12施設）



C-① 自主防災リーダー研修



C-② 自主防災訓練



C-③ 除雪ボランティアの参加

【2015 年度の実践予定】

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
A-① 関係機関連絡会議の設置		・連絡会議の開催（随時） →		
A-② 災害情報フェイスブックの開設	・継続利用 →			
A-③ 町会安心メールの活用	・登録者更新 → ・情報発信（随時） →			
B-① 障がい者への要援護者制度の周知	・窓口での案内（更新手続き時） →			
B-② ヘルプカードの作成	・障がい者等のヘルプカード登録 →			
C-① 自主防災訓練の実施	・自主防災訓練実施 →			
C-② 自主防災リーダーの養成	・講座開催 →			
C-③ 自主防災訓練への参加促進	・自主防災訓練への参加呼びかけ →			
C-④ 地域ボランティアの参加促進	・大雪災害時の協力依頼 →			

【セーフコミュニティの取り組みによる変化】

- ・災害時要援護者制度について、アンケート調査の結果、「制度があることを知らなかった」と回答した障がい者が多かった。そこで、障がい者手帳の更新手続きの際に、制度の案内を行うようにした。
- ・従来は、自主防災リーダー養成講座に参加するためには、遠方（車で 1 時間以上）まで行かなければ参加する子ができず、参加者も少なかった。そこで、市内で開催することにより、参加者を増やすことにつなげた。

(7) 自然の中での安全対策委員会

【課題 1】

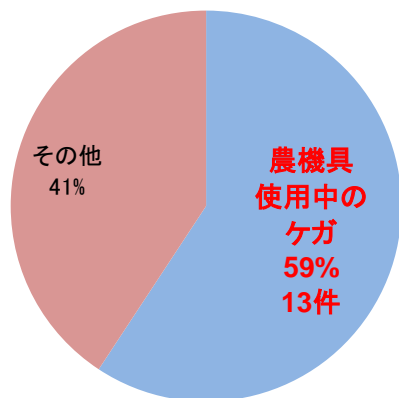
登山中の事故が多く、年々増加している。

(データは、P29～P30、図 3-20、図 3-21 を参照)

【課題 2】

農林作業中の事故が多く、重傷割合が高い。

図 4-26 農作業中のケガの内訳 (n=27)

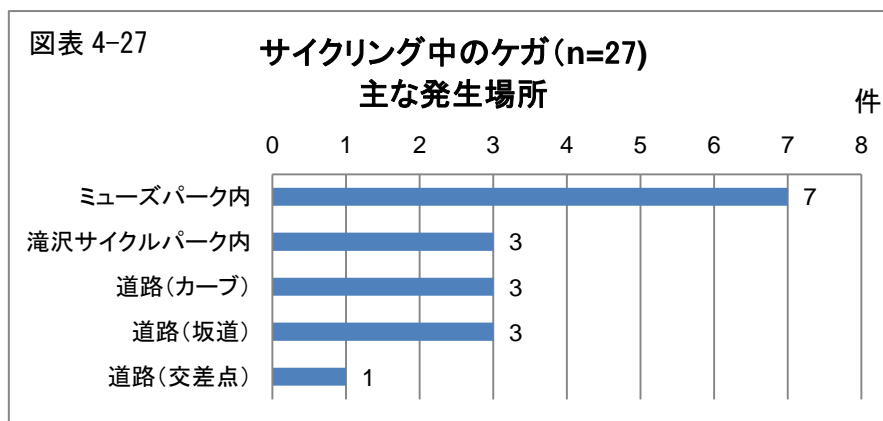


ケガの分類	件数	ケガの度合い
挟まれ・巻き込まれ	12	死亡 1 件 重傷 2 件 中傷 4 件 軽傷 5 件

出展：救急搬送データ（2008 年～2013 年）

【課題 3】

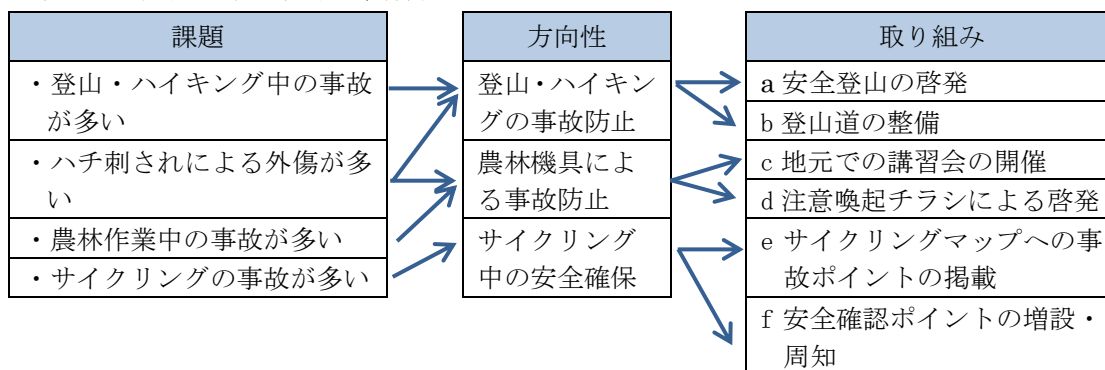
サイクリング中の事故が多い。このうち重傷 4 件、中等症 4 件。



出典：救急搬送データ（2008 年～2013 年）

(データは、P30、表 3-10 を参照)

○課題～方向性～取り組みの関係図



【各課題に対する予防対策】

A 取り組み（登山での事故防止）

A-① 登山届の徹底

予 防 対 象	登山中の事故
対応する課題	1、2
取り組みの概要	登山届の重要性を啓発し、登山届の方法を周知するため、駅前 でキャンペーンを実施し、パンフレットを配布する。
活 動 実 績	2014 年度 駅前キャンペーン 2回（春・秋）
セーフコミュニティ導 入後の改善点や変化	関係団体が連携してキャンペーンを実施。
対 象 者	登山者
実 施 者	消防、警察、観光協会、県、市など

A-② 登山道の整備

予 防 対 象	登山中の事故
対応する課題	1、2
取り組みの概要	迷いやすい箇所出道標等を整備する。また、案内地図にも危険 箇所を記載する。
活 動 実 績	2014 年度 道標設置 2箇所
セーフコミュニティ導 入後の改善点や変化	市内で遭難事故が最も多かった「秩父御岳山」を対象に、対策 を実施。
対 象 者	登山者
実 施 者	消防、警察、観光協会、県、市など

A-③ ハチ刺されの防止

予 防 対 象	ハチ刺され
対応する課題	2
取り組みの概要	ハチ刺されの注意や刺された場合の対処法等を登山地図やホ ームページに掲載する。
活 動 実 績	2015 年度 実施
セーフコミュニティ導 入後の改善点や変化	新規
対 象 者	市民、観光客など
実 施 者	消防、医師会、観光協会、市など

B 取り組み（農林作業での事故防止）

B-① 安全講話の実施

予 防 対 象	農林作業中の事故
対応する課題	3
取り組みの概要	農林業従事者が集まる会合等の機会を利用して、農林機具使用の際の注意事項を講習する。
活 動 実 績	2015 年度から随時実施
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	農林業従事者
実 施 者	農協、森林組合、消防、県、市など

B-② 安全講習会の開催

予 防 対 象	農林作業中の事故
対応する課題	3
取り組みの概要	チェンソーなどの機具を安全に使用するための実技講習会を開催する。
活 動 実 績	2015 年度 実施予定
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	従来は、遠方まで行かなければ参加できなかったが、地元で開催することで参加しやすくなる。
対 象 者	農林業従事者など
実 施 者	農協、森林組合、消防、県、市など

B-③ チラシの配布

予 防 対 象	農林作業中の事故
対応する課題	3
取り組みの概要	草刈り機の安全な使用方法について啓発するチラシをホームセンターに設置する。また、町会を通じて回覧する。
活 動 実 績	2015 年度 300 部配布
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	趣味で農作業をする人、町会でボランティア作業をする人など
実 施 者	町会、企業、県、市など

C 取り組み（サイクリングでの事故防止）

C-① サイクリングマップへの事故多発ポイントの記載

予 防 対 象	サイクリング中の事故
対応する課題	4
取り組みの概要	サイクリングで事故が発生している場所や急坂・急カーブ等の情報をパンフレットに記載する。
活 動 実 績	2013年度 印刷部数 66,000 部 ※次回増刷の際には、危険ポイントの記載を増やす
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	危険箇所の記載箇所を増やす。
対 象 者	サイクリスト
実 施 者	観光協会、県、市など

C-② 自転車ロードレース大会での事故ポイント記入

予 防 対 象	サイクリング中の事故
対応する課題	4
取り組みの概要	自転車ロードレース大会の際に、レース終了後、事故が発生した場所や危険だと感じた場所を記入してもらう。
活 動 実 績	2014年度 参加者全員に危険箇所マップを配布
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	新規
対 象 者	レース参加者
実 施 者	自転車連盟、県、市など

C-③ 自転車安全ポイントの増設

予 防 対 象	サイクリング中の事故
対応する課題	4
取り組みの概要	自転車のパンク修理キットや空気入れなどを設置した「安全ポイント」を増設する。また、ポイントをPRするためののぼり旗を設置する。
活 動 実 績	2013年度 安全ポイント 4箇所 2014年度 サイクルステーション 1箇所
セーフコミュニティ導入後の改善点や変化	安全ポイントが目立たずに利用者が少なかったため、のぼり旗を設置してわかりやすくした。
対 象 者	サイクリスト
実 施 者	観光協会、県、市など





A-① 登山届の啓発



A-② 看板の設置



B-② 農機具使用注意のチラシ



C-① サイクリング危険箇所マップ

【2015 年度の実践予定】

取 組	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
A-① 安全登山の啓発	・キャンペーン実施 →		・キャンペーン実施 →	
A-② 登山環境の整備	・案内板設置（随時） →			
B-① 農器具安全講習会開催		・会議の際の講話（随時） →	・地元での講習会開催 →	
B-② 農機具安全利用チラシ配布	・チラシ配布 →			
C-① サイクリングレース事故ポイントマップの作成			・事故マップの更新 →	
C-② 安全ポイントの増設・周知	・安全ポイントの周知 →			

【セーフコミュニティの取り組みによる変化】

- ・安全登山を啓発するためのパンフレットを主要駅などに置くことで、案内所が開所していない早朝等にも配布できるようにした。
- ・農林機具の使用に際して、農林従事者が集まる会議の際に、取扱いの注意を促すようになった。
- ・趣味で農作業をする人や町会ボランティアで草刈りをする人などに注意を促すため、ホームセンターにチラシを設置した。
- ・レンタルサイクル利用者のヘルメット着用を促進するため、ファッション性の高いヘルメットを貸出し用に設置した。

＜指標 5 外傷や事故の頻度と原因を継続的に記録する仕組み＞

1 外傷サーベイランス委員会の構成と機能

(1) 位置付け

医療、研究機関、外傷に関するデータを所管する機関、行政などで構成し、外傷や事故などの発生状況データの提供、分析を行うとともに、セーフコミュニティ推進協議会や対策委員会に対する助言を行う専門機関として設置しています。

(2) 委員会の構成

医療、教育・研究機関、行政等などの10名の委員で構成しています。

表 4-6

No.	分野	組織名称	委員数	
1	医療機関	秩父郡市医師会	1人	アドバイザー
2	教育・研究機関	東洋大学、東京大学	2人	
3	専門機関	日本セーフコミュニティ推進機構	1人	
4	行政機関 (データ保有)	埼玉県秩父保健所、秩父警察署、 秩父消防本部、秩父市立病院	4人	実務者 (データ収集・分析)
5	行政機関(事務局)	秩父市(地域政策課、危機管理課)	2人	

(3) 機能

外傷等の発生状況に関するデータの収集および分析を行い、推進協議会や対策委員会と連携を図りながら、予防活動に対する助言、効果・影響等の評価を行います。

①外傷データの選定・収集・分析

ケガや事故等のデータ収集と分析、記録方法の改善

②ハイリスク層・重点課題抽出

地域診断に基づくハイリスク層・重点課題の抽出に関する助言

③外傷データ収集計画の策定

外傷データの種類、収集頻度など、外傷調査計画に関する助言

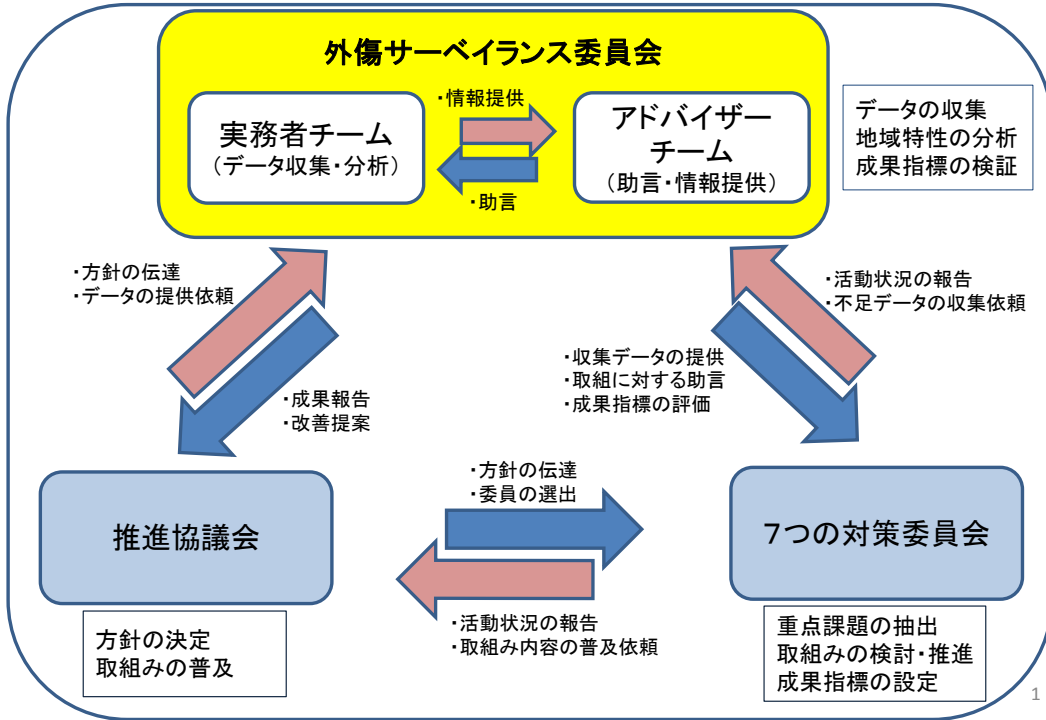
④評価方法の検討

取り組みの効果・評価に関する助言

⑤取り組みの改善の提案

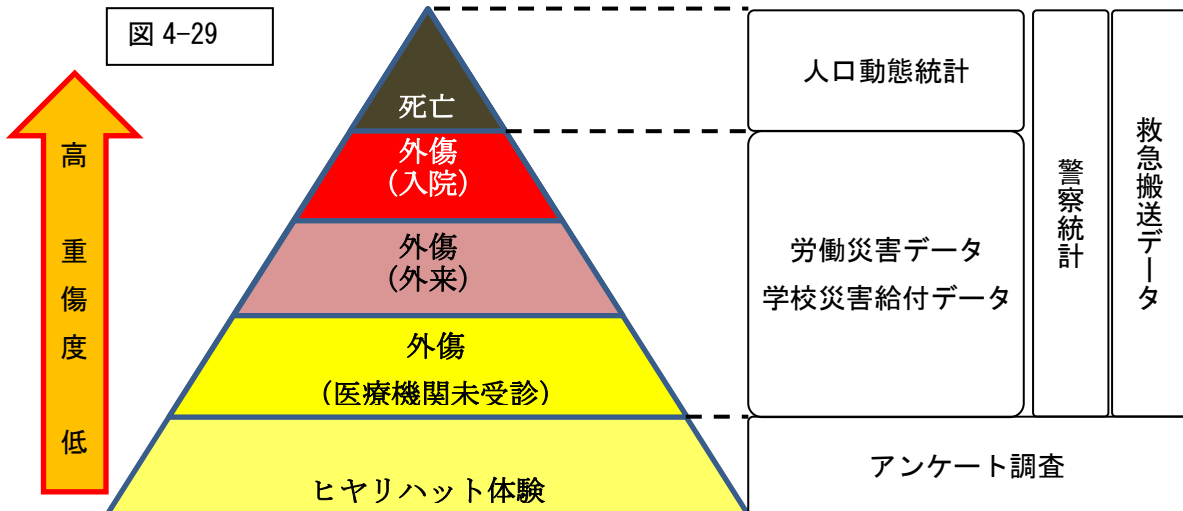
取り組みをより効果的なものとするための提案

図 4-28 外傷サーベイランス委員会の機能のイメージ



2 外傷調査の全体像

秩父市では、外傷の発生状況に関して、既存の統計情報やアンケート調査から得た情報を活用しています。



### 3 外傷調査を構成するデータ

秩父市では、セーフコミュニティ活動を進めていく上で、外傷サーベイランス委員会や各対策委員会において、様々な事故やケガに関するデータを活用しています。主なデータは以下のとおりです。

表 4-7 活用している主なデータ

区分	名称	内容	収集元
医療機関データ	市立病院外傷データ	市立病院の外来・入院データ	市立病院
行政機関によるデータ	人口動態統計	死亡原因、自殺情報など	厚生労働省
	警察統計	交通事故、犯罪に関する情報	埼玉県警
	救急搬送データ	事故やケガによる救急搬送情報	消防本部
	労働災害データ	労働災害に関する情報	労働基準監督署
	学校災害給付請求データ	小中学生のケガの情報	日本スポーツ振興センター
アンケート調査	事故やケガに関するアンケート	事故やケガの発生状況、犯罪や災害に対する不安、セーフコミュニティの認知度、など	市
	市民意識調査	職業、家族構成、居住年数、定住意思、防犯・防災施策など38施策に対する重要度と満足度	市
	介護保険2次予防事業対象者把握調査	家族構成、健康状態、趣味や教室への参加、外出状況、友人とのつきあい、転倒・栄養・口腔・閉じこもり・心の健康等に関する項目、など	市
	高齢者日常生活圏域ニーズ調査	閉じこもり・転倒・口腔機能・物忘れなどのリスク状況、高齢者の虐待、求められるサービス	市
	地域福祉に関する市民意識調査	就業状況、居住年数、居住形態、家族構成、子どもの有無、地域社会との関わり、ボランティア活動への参加、福祉情報の入手手段、福祉サービスについて、災害時の避難について、など	市
	障がい福祉アンケート	障がいの内容、生活環境、保育・教育の状況、就業状況、経済状況、悩み事や相談、地域社会との関わり、防災・防犯への備え、など	市
	子育て支援ニーズ調査	家族構成、子どもの数、就労状況、病気・ケガによる休暇状況、地域社会への関わり、地域医療について、など	市

#### 4 継続的な外傷データの収集計画

外傷調査を構成するデータについては、持続可能なシステムとするため、以下の計画により収集する予定です。

表 4-8 外傷データの収集計画

名 称	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
市立病院外傷データ			●	●	●	●	●	●
人口動態統計	●	●	●	●	●	●	●	●
警察統計	●	●	●	●	●	●	●	●
救急搬送データ	●	●	●	●	●	●	●	●
労働災害データ	●	●	●	●	●	●	●	●
学校災害給付請求データ	●	●	●	●	●	●	●	●
事故やケガに関するアンケート		●			●			●
市民意識調査	●	●	●	●	●	●	●	●
介護保険 2 次予防事業対象者把握調査	●	●	●	●	●	●	●	●
高齢者日常生活圏域ニーズ調査	●	●	●	●	●	●	●	●
地域福祉に関する市民意識調査			●			●		
障がい福祉アンケート			●			●		
子育て支援ニーズ調査			●			●		

#### 5 外傷サーベイランス委員会の開催状況

回 数	開 催 日
第 1 回	2014 年 2 月 5 日
第 2 回	2014 年 4 月 25 日
第 3 回	2014 年 8 月 11 日
第 4 回	2014 年 11 月 26 日
第 5 回	2015 年 1 月 28 日
第 6 回	2015 年 5 月

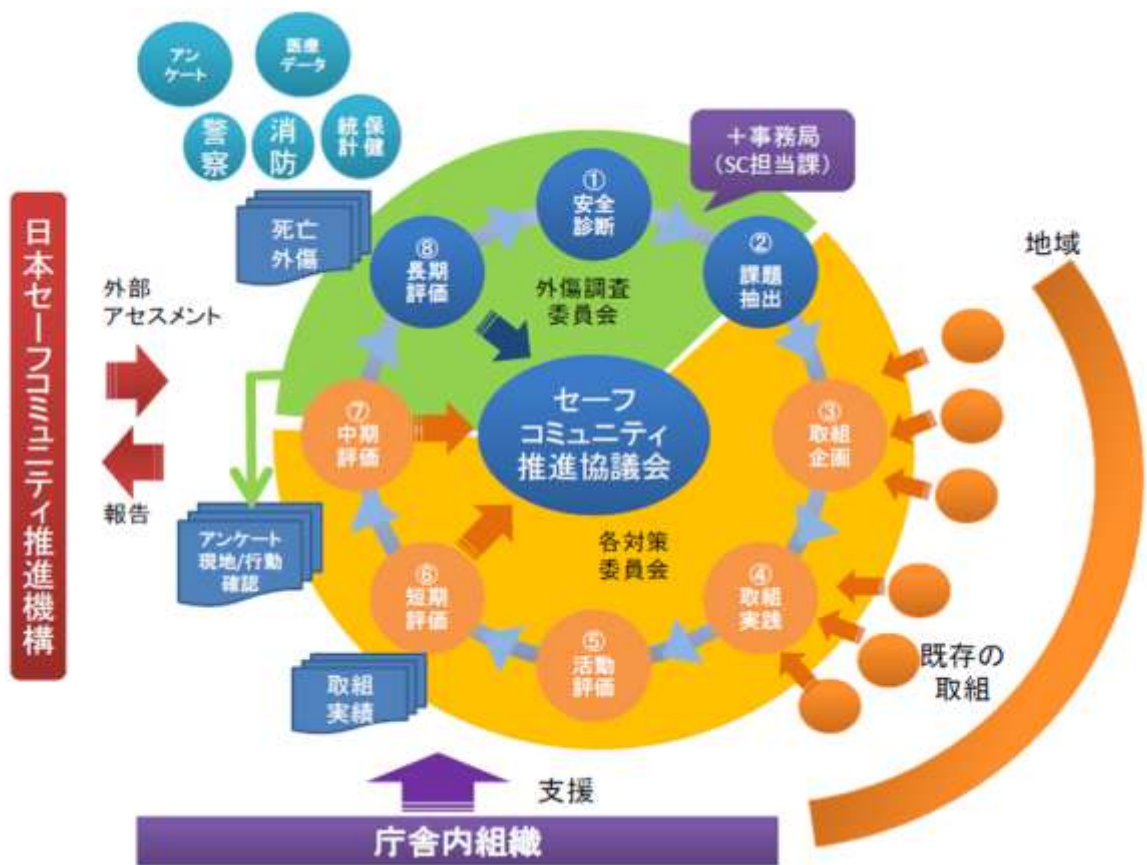


<指標 6 予防活動の効果・影響を測定・評価する仕組み>

1 セーフコミュニティプログラムの進行管理

秩父市では、外傷調査により収集した様々なデータに基づいて地域診断を行ったうえで、課題を抽出し、その課題を解決するための取り組みを企画・実践しています。実践した取り組みの効果を測定するため、短期・中期・長期の指標を設定し、評価を行っています。プログラムの進行に際しては、日本セーフコミュニティ推進機構の支援を受けています。

図 4-30 プログラムの進行管理



出典：日本セーフコミュニティ推進機構

2 各重点課題の評価指標

各重点課題に対する取り組みについて、短・中期及び長期の指標を定めて活動を実施しています。各対策委員会の取り組みに関する指標は、以下のとおりです。

なお、取り組みの進捗状況に応じて、各対策委員会において、指標の変更等についても検討していきます。

(1) 交通安全 (表 4-9)

取り組み	活動指標	成果指標	
		短・中期	長期
高齢者の交通安全教室 (反射材の着用促進)	確認方法 交通安全教室開催回数・参加者数	指標名 交通安全に関する意識と行動の変化 確認方法 アンケート調査(3年ごと)	指標名 高齢者の交通事故発生状況 確認方法 警察統計 (毎年) 救急搬送データ (毎年)
子どもの交通安全教室 (自転車のマナー向上)			指標名 子どもの交通事故発生状況 確認方法 警察統計 (毎年) 救急搬送データ (毎年)
高齢者世帯訪問	確認方法 訪問件数		指標名 高齢者の交通事故発生状況 確認方法 警察統計 (毎年) 救急搬送データ (毎年)
プロドライバーからの情報収集	確認方法 アンケート実施回数	調査結果を交通安全教室に反映	
追突事故防止キャンペーン	確認方法 パンフレット配布部数、キャンペーン実施回数	指標名 交通安全に関する意識と行動の変化 確認方法 アンケート調査(3年ごと)	指標名 追突による交通事故発生状況 確認方法 警察統計 (毎年)
道路環境の整備	確認方法 標識設置箇所数、改善箇所数	指標名 道路環境の整備箇所数 確認方法 整備箇所数	指標名 交通事故発生状況 確認方法 警察統計 (毎年)

(2) 高齢者の安全 (表 4-10)

取り組み	活動指標	成果指標	
		短・中期	長期
茶トレの普及	確認方法 リーフレット配布数、教室開催回数・参加者数、養成指導者数	指標名 転倒予防に関する意識と行動の変化 確認方法 アンケート調査 (随時)	指標名 転倒による受傷件数 確認方法 救急搬送データ (毎年)

住環境の整備啓発	<b>確認方法</b> 実態調査、リーフレット作成数・配布数	<b>指標名</b> 自宅でのケガに関する意識と行動の変化 <b>確認方法</b> アンケート調査(3年ごと)	<b>指標名</b> 自宅内での受傷件数 <b>確認方法</b> 救急搬送データ(毎年)
ふれあいコールの充実	<b>確認方法</b> 対象者数、協力者数	<b>指標名</b> 見守る人の意識と行動の変化 <b>確認方法</b> アンケート調査(3年ごと)	<b>指標名</b> 単身高齢者の不安感 <b>確認方法</b> アンケート調査(3年ごと)
高齢者のサロンづくり	<b>確認方法</b> 実態調査、サロン設置数	<b>指標名</b> サロン設置数 <b>確認方法</b> サロン設置数、参加者数	
高齢者の交通マナーに関する情報収集	<b>確認方法</b> アンケート調査	交通安全対策委員会へ情報提供、協力	

(3) 子どもの安全 (表 4-11)

取り組み	活動指標	成果指標	
		短・中期	長期
学校内安全マップの作成	<b>確認方法</b> 取組校数、記載件数、調査回数	<b>指標名</b> 校内でのケガに関する意識と行動の変化 <b>確認方法</b> アンケート調査(毎年)	<b>指標名</b> 学校内での受傷件数 <b>確認方法</b> 保健室データ(毎年) 学校災害共済給付データ(毎年)
部活動安全点検の実施	<b>確認方法</b> マニュアル作成、点検実施回数	<b>指標名</b> 部活動でのケガに関する意識と行動の変化 <b>確認方法</b> 点検実施回数	<b>指標名</b> 部活動での受傷件数 <b>確認方法</b> 保健室データ(毎年) 学校災害共済給付データ(毎年)
部活動安全指針の作成	<b>確認方法</b> 安全指針作成数		
ヒヤリハット集の作成	<b>確認方法</b> ヒヤリハット情報収集件数、連絡会議の開催数	<b>指標名</b> 保育所内でのケガに関する意識と行動の変化 <b>確認方法</b> アンケート調査(毎年)	<b>指標名</b> 保育所での受傷件数 <b>確認方法</b> 保育所データ(毎年) 学校災害共済給付データ(毎年)



リズム遊びの実施	確認方法 実施保育所数、対象年齢	指標名 転倒事故に関する意識と行動の変化 確認方法 アンケート調査（毎年）	指標名 転倒による受傷件数 確認方法 保育所データ（毎年） 救急搬送データ（毎年）
ケガ予防リーフレットの作成	確認方法 実態調査数、リーフレット配布数	指標名 家庭でのケガに関する意識と行動の変化 確認方法 アンケート調査（毎年）	指標名 家庭での受傷件数 確認方法 救急搬送データ（毎年）
体験型学習の実施	確認方法 実施校数、実施回数、参加者数	指標名 いじめに関する意識と行動の変化 確認方法 アンケート調査（毎年）	指標名 いじめ認知件数 確認方法 教育委員会データ（毎年）
スマホ利用のルールづくり	確認方法 研修会実施回数、参加者数、ルール作成校数		

(4) 自殺予防（表 4-12）

取り組み	活動指標	成果指標	
		短・中期	長期
自殺予防講演会等の開催	確認方法 講演会開催数、参加者数	指標名 自殺に関する意識の変化 確認方法 アンケート調査（3年ごと）	
啓発グッズの作成	確認方法 グッズ作成数、配布数		
ゲートキーパーの養成	確認方法 講座開催回数、参加者数	指標名 ゲートキーパー数 確認方法 講座受講者	指標名 自殺者数
自殺予防標語看板の設置	確認方法 看板設置箇所数	指標名 看板設置箇所数 確認方法 看板数	確認方法 人口動態統計（毎年） 指標名 自損行為者数
関係機関との連携強化	確認方法 連絡会開催回数、相談会開催数	指標名 相談から専門医につないだ数 確認方法 病院からの報告件数	確認方法 救急搬送データ（毎年）
ハイリスク群への介入	確認方法 アルコール関係説明会開催回数	指標名 飲酒プログラムに参加した人数 確認方法 参加者数	

(5) 犯罪の防止 (表 4-13)

取り組み	活動指標	成果指標	
		短・中期	長期
防犯パトロールの周知	<u>確認方法</u> パトロール回数、パトロールカード配布数	<u>指標名</u> 防犯活動に関する意識と行動の変化 <u>確認方法</u> アンケート調査(3年ごと)	<u>指標名</u> 市民の体感治安 <u>確認方法</u> アンケート調査(3年ごと)
防犯カメラ・防犯灯の設置	<u>確認方法</u> カメラ設置数、防犯灯設置数、カメラ作動中表示設置数		<u>指標名</u> 市街地での犯罪認知件数 <u>確認方法</u> 警察統計(毎年)
鍵かけ運動の実施	<u>確認方法</u> チラシ配布数、啓発品配布数		<u>指標名</u> 侵入盗認知件数 <u>確認方法</u> 警察統計(毎年)
犯罪の芽を摘む運動	<u>確認方法</u> 防犯教室開催数、ポスター掲示数		<u>指標名</u> 市民の体感治安 <u>確認方法</u> アンケート調査(3年ごと)

(6) 災害時の安全 (表 4-14)

取り組み	活動指標	成果指標	
		短・中期	長期
災害情報の共有・発信	<u>確認方法</u> 関係機関連絡会議設置数、除雪路線図の作成、町会メール登録数	<u>指標名</u> 災害情報の共有数 <u>確認方法</u> 除雪路線図など	<u>指標名</u> 災害時の受傷者数
地域ボランティア除雪隊の制度化	<u>確認方法</u> 除雪隊制度の設置、防災計画での位置付け	<u>指標名</u> 防災活動に関する意識と行動の変化 <u>確認方法</u> アンケート調査(3年ごと)	
要援護者の把握強化	<u>確認方法</u> 高齢者・障がい者への制度紹介、名簿登録者数		
地域防災リーダーの育成	<u>確認方法</u> リーダー養成講座開催数、参加者数		
自主防災訓練の実施	<u>確認方法</u> 自主防災訓練実施町会数、自主防災訓練参加者数		

(7) 自然の中での安全 (表 4-15)

取り組み	活動指標	成果指標	
		短・中期	長期
安全登山の啓発	<b>確認方法</b> キャンペーン開催数、パンフレット設置箇所数	<b>指標名</b> 安全登山に関する意識と行動の変化 <b>確認方法</b> アンケート調査(3年ごと)	<b>指標名</b> 登山中の遭難件数 <b>確認方法</b> 警察統計(毎年)
登山道の環境整備	<b>確認方法</b> 案内板設置数、登山道改修箇所数	<b>指標名</b> 案内板設置 <b>確認方法</b> 案内板	
農林機具を安全に使用するための啓発	<b>確認方法</b> 講習会開催数、チラシ配布数、チラシ設置箇所数	<b>指標名</b> 農林機具の安全利用に関する意識と行動の変化 <b>確認方法</b> アンケート調査(随時)	<b>指標名</b> 農林機具使用中の受傷者数 <b>確認方法</b> 救急搬送データ(毎年) 労働災害統計(毎年)
サイクリングの安全	<b>確認方法</b> 安全ポイント設置箇所数、チラシ設置箇所数	<b>指標名</b> 安全ポイント利用者数 <b>確認方法</b> 利用者	<b>指標名</b> サイクリングでの受傷者数 <b>確認方法</b> 救急搬送データ(毎年)

<指標7 国内・国際的なネットワークへの継続的な参加>

1 国内ネットワークへの参加

(1) 国内のセーフコミュニティ取り組み自治体との交流

年 月	内 容
2012年9月	市民安全・安心フェスタ2011(小諸市)参加
2012年10月	京都府亀岡市 再認証事前審査視察 大阪府松原市 事前審査視察 セーフコミュニティサミット(豊島区)参加
2012年11月	東京都豊島区 認証式典参加
2012年12月	長野県小諸市 認証式典参加
2013年2月	京都府亀岡市 再認証式典参加
2013年8月	大阪府松原市 現地審査視察 福岡県久留米市 現地審査視察

2013年10月	神奈川県横浜市栄区 認証式典参加 埼玉県北本市 事前審査視察
2013年11月	大阪府松原市 認証式典参加
2013年12月	福岡県久留米市 認証式典参加
2014年5月	滋賀県甲賀市 事前審査視察 青森県十和田市 再認証事前審査視察
2014年7月	日本セーフコミュニティ推進機構主催研修会参加
2014年10月	日本市民安全学会東日本大会（浦安市）参加・発表 神奈川県厚木市 再認証事前審査視察
2014年11月	福島県郡山市 セーフコミュニティシンポジウム参加 埼玉県北本市 現地審査視察
2015年2月	青森県十和田市 再認証式典参加

(2) 視察受入れ

年 月	内 容
2014年5月	十和田市、厚木市、豊島区、小諸市、松原市、北本市、甲賀市（現地指導）
2014年10月	石川県かほく市議会 福島県郡山市
2015年2月	埼玉県久喜市菖蒲コミュニティー協議会

2 国際ネットワークへの参加

年 月	内 容
2012年11月	第6回アジア地域セーフコミュニティ会議（豊島区）参加・発表
2014年5月	第7回アジア地域セーフコミュニティ会議（韓国・釜山市）参加・発表

## 第5章 セーフコミュニティ活動の長期的展望

### 1 長期的な展望

#### (1) セーフコミュニティの基本理念の共有

「ケガや事故は偶発的に起こるのではなく、原因を究明することにより、予防できる」というセーフコミュニティの基本理念を多くの市民と共有するために、セーフコミュニティ活動の普及・啓発に努めます。

また、警察・消防・医療など地域安全にかかわる機関を始め、学校・企業・民間団体、さらには、町会等の地域団体との連携を深め、質の高い安全なまちづくりを継続的に推進します。

#### (2) 外傷データ等の有効活用

外傷サーベイランス活動を進める過程で、各分野・組織において収集したデータを分析し、各対策委員会における課題解決のために有効活用します。これにより、根拠ある取り組みを実践していきます。また、年間活動報告を作成する際には、外傷サーベイランス委員会を始め、各対策委員会において効果の測定や評価を実施します。

#### (3) 地域活動の推進及び活性化

秩父市では、高い組織率を背景に、町会を中心としたまちづくりが充実しています。そこで、関係機関と町会との情報共有に努めるとともに、町会間における連携・交流も推進することにより、市内全域にセーフコミュニティ活動が展開していくことを目指します。

#### (4) 国内外のセーフコミュニティとの連携

国内外へのセーフコミュニティネットワークへ継続的に参加し、各コミュニティとの情報共有や連携を図ります。特に、国内においては、セーフコミュニティ認証自治体及び準備自治体とのネットワークを重視し、セーフコミュニティ活動を通じて、協力体制を築いていきます。また、国内において、セーフコミュニティ活動が多くの自治体に広がっていくよう、普及に努めます。

### 2 長期的な活動を確保するためのプログラム

#### (1) 総合振興計画における進行管理

秩父市では、市の目指すべき将来像とそれを実現するための方向性を体系的に示した「第一次秩父市総合振興計画」（計画期間：2005年度～2015年度）を策定しています。この計画の基本方針を構成する柱として、セーフコミュニティの理念にも通じる

「安全で住みたくなる快適なまち」及び「互いに助けあう協働のまち」を掲げ、「ともに築く市民参加のまちづくり」の一環として「セーフコミュニティの推進」を実施計画に位置づけています。個々の事業については、See - Plan - Do - Check - Action のサイクルを意識しながら、計画的な施策の推進とセーフコミュニティ活動の継続性を確保するため、行政評価システムによる総合振興計画の進行管理を毎年実施します。体系的に取り組みの効果を確認することで5年毎の再認証につなげていきます。

表 5-1

第1次秩父市総合振興計画（近未来ちちぶまちづくりプラン2006） 体系図（抜粋）

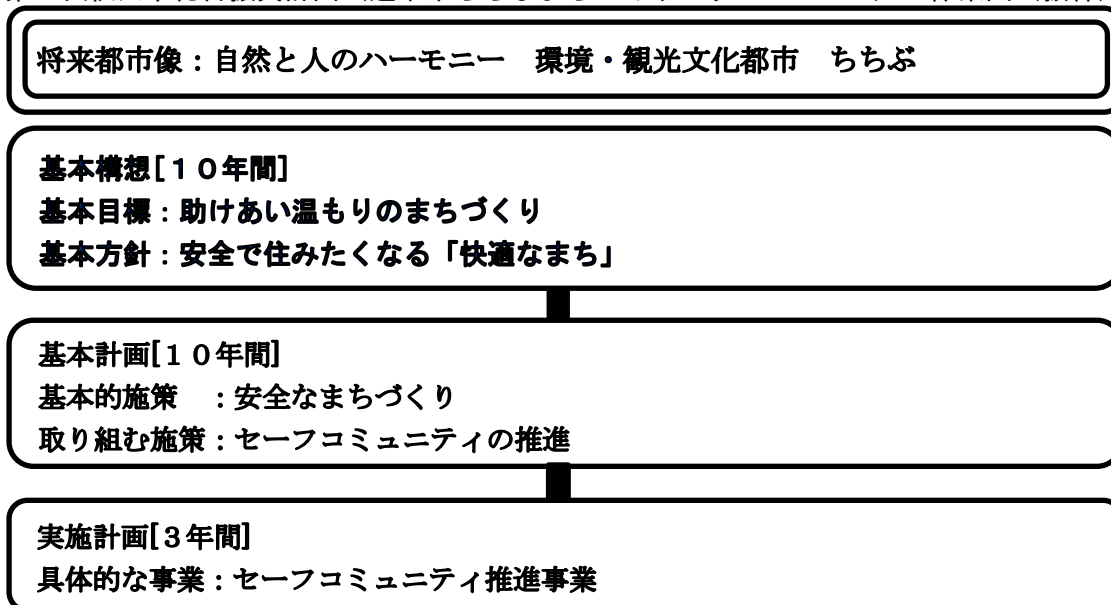


表 5-2

総合振興計画への位置づけとセーフコミュニティ活動の推進



### ○総合振興計画の役割

振興計画は、市の将来目標や政策の基本方針を定めた最上位計画であり、市が策定する様々な計画の基本となるものです。目指すべき将来像として、「自然と人のハーモニー 環境・観光文化都市」を掲げ、その実現に向けて実施する政策の体系と内容を示す計画となっています。各政策・施策・事業は、それぞれの上位目標を達成するための手段です。秩父市では、将来像の実現に向けて、7つの基本政策を設定し、その一つに、「安全で住みたくなる快適なまちづくり」があります。これを実現するための手段として、21ある施策の一つに「安全なまちづくり」が位置付けられています。さらに、この施策を実現するための手段として、260ある基本事業の一つに「セーフコミュニティ推進事業」を位置づけています。

表 5-3 総合振興計画の位置付け

